

河内長野市の教育の現状

(河内長野市教育委員会活動の自己点検評価報告書)

令和7年度

河内長野市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、平成２０年度より教育委員会事務の管理・執行について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが定められました。

これを受け、本教育委員会においては、教育委員会事務局の各課・館における主要事業について点検・評価を行い、毎年その報告書となる「河内長野市の教育の現状」を作成しています。

本市は平成２２年３月に「教育立市宣言」を行い、教育の中期計画となる「河内長野市教育の鼓動」を策定し、教育をまちづくりの柱の一つに据え、その振興に向けて様々な取り組みを進めてまいりました。その後、平成２７年４月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成２８年４月より新しく設置された「総合教育会議」で、市長と教育委員会が協議し、「教育の鼓動」の基本理念や基本方針などを基礎として、市長は「河内長野市教育大綱」を策定し、また教育委員会では「教育の鼓動」の計画体系を基礎として、各年度の計画目標として「河内長野市教育推進プラン」を作成し、本市の教育を推進していくこととしたところです。

この報告書は「河内長野市教育推進プラン」に対応するよう編集しておりますが、今後も市民の皆様にとってより分かりやすく、また十分な内容となるよう充実をはかっていきたいと考えております。

今後も、家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを深め、わがまち河内長野の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する人づくりを進めてまいります。

令和８年１０月

河内長野市教育委員会

目 次

1. 河内長野市教育大綱・令和7年度教育推進プラン 施策の体系	p. 1
---------------------------------	------

2. 教育、学びへの取り組みについて	p. 4
目標 1 確かな学力の定着	p. 6
目標 2 豊かでたくましい人間性を育む教育の充実	p. 10
目標 3 健やかな体づくりの充実	p. 15
目標 4 支援教育の充実	p. 18
目標 5 食に関する指導の充実	p. 22
目標 6 伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進	p. 26
目標 7 ICT環境等を活用した教育の充実	p. 29
目標 8 一貫性のある指導体制の構築	p. 32
目標 9 家庭・地域との協働による学校づくりの推進	p. 35
目標 10 安全・安心な学校施設の維持・充実	p. 38
目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実	p. 40
目標 12 文化活動の活性化	p. 45
目標 13 社会教育の推進	p. 48
目標 14 市民の読書活動の推進	p. 52
目標 15 図書館や公民館図書室の充実	p. 59
目標 16 歴史文化遺産の保存・継承と活用	p. 63
目標 17 青少年の健全な成長を支援する体制づくり	p. 72
目標 18 家庭の教育力の向上	p. 77
目標 19 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり	p. 80

3. 外部評価委員による評価	p. 86
----------------	-------

4. 参考資料	p. 93
---------	-------

・教育に関する資料	p. 94
-----------	-------

- (1) 人口、世帯数の推移
- (2) 各年人口等の推移
- (3) 普通会計目的別歳出経費の状況
- (4) 小中学校の児童生徒数の推移
 - ① 小学校別児童数
 - ② 中学校別生徒数
 - ③ 児童・生徒数の推移
- (5) 幼稚園児数（年齢別）・教職員数等の推移
- (6) 小学校児童数（学年別）・教職員数の推移
- (7) 中学校生徒数（学年別）・教職員数の推移
- (8) 公立中学校卒業後の進路状況
- (9) 公民館利用状況（利用者数）
- (10) 図書館蔵書冊数及び利用状況
- (11) 資料館利用状況（利用者数）
- (12) 滝畑ふるさと文化財の森センター研修宿泊施設利用状況（利用者数）
- (13) 文化財の状況
- (14) 市民交流センター利用状況（利用者数）

・教育委員会の活動について	p. 104
---------------	--------

1. 令和7年度 教育委員会の活動報告 p. 105
2. 令和7年度 教育委員会会議の議案等について p. 113

- (1) 教育委員会会議の開催状況
- (2) 議決案件の分類、件数について
- (3) 案件の内容について
 - 議決案件
 - 報告案件

1. 河内長野市教育大綱・令和7年度教育 推進プラン 施策の体系

河内長野市教育大綱

対象期間：令和３年度～令和７年度

6つの方針

【方針Ⅰ】

生涯にわたる学習の基礎となる知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育み、学んだことを活用できる能力の育成を図るとともに、人権尊重の精神を涵養し、ともに学びともに育つ教育の充実を図ります。また、安全で安心して学ぶことができる、質の高い教育体制や教育環境の維持・充実に取り組みます

【方針Ⅱ】

地域や家庭での学習の機会や場を充実させ、あらゆる世代の学びを進め、学びの成果を活かしていく生涯学習の推進に取り組みます

【方針Ⅲ】

「ふるさと河内長野」に誇りと愛着を持ち、大切に思う感情を醸成するため、歴史文化遺産の保護と伝承に取り組みます

【方針Ⅳ】

子どもから高齢者まで生涯にわたり、健康づくりや生きがいづくりにつながることができる、スポーツ環境の向上を図ります

【方針Ⅴ】

家庭・地域の教育力を高め、地域総ぐるみで子どもたちを守り育む地域社会づくりに取り組みます

【方針Ⅵ】

市民一人ひとりが、外国人や外国につながる人々の多様な文化や価値観を理解しあい、誰とでも支えあつてともに生きていくための学びを推進します

基本理念

ふるさとのつながりによる豊かな学び
～輝く人づくりのために～

河内長野市教育推進プラン

教育の目標

対象期間：令和３年度～令和７年度

目標 1	確かな学力の定着
目標 2	豊かでたくましい人間性を育む教育の充実
目標 3	健やかな体づくりの充実
目標 4	支援教育の充実
目標 5	食に関する指導の充実
目標 6	伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進
目標 7	ICT環境等を活用した教育の充実
目標 8	一貫性のある指導体制の構築
目標 9	家庭・地域との協働による学校づくりの推進
目標 10	安全・安心な学校施設の維持・充実
目標 11	学校教育を支える教育環境の維持・充実

目標 12	市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実
目標 13	社会教育の推進
目標 14	市民の読書活動の推進
目標 15	図書館や公民館図書室の充実

目標 16	歴史文化遺産の保存・継承と活用
-------	-----------------

令和７年度からは、組織機構改革により市長部局（成長戦略局 成長戦略部 文化・スポーツ活性課）所管事業となります。

目標 17	青少年の健全な成長を支援する体制づくり
目標 18	家庭の教育力の向上
目標 19	地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

令和７年度からは、組織機構改革により市長部局（成長戦略局 成長戦略部 文化・スポーツ活性課）所管事業となります。

令和７年度に実施する教育施策

目標	令和７年度の目標ごとの主な取組み ※【重点】…今年度の重点実施施策	担当課
1	１．学習指導要領の確実な実施 ２．学力向上の取組みの充実と教員の指導力向上 ３．読書活動の推進	学校教育課
2	１．道徳科を要とした学校・家庭・地域と一体となった道徳教育の充実 ２．基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実） ３． 学校が安心できる居場所となる集団づくり【重点】	
3	１．子どもたちの体力向上への取組み ２． 中学校 運動部活動の充実【重点】 ３．安全で安心な学びの場づくり	
4	１．「ともに学び ともに育つ」教育の推進 ２．一貫した支援のための就学相談、支援の充実 ３．一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実	
5	１．安全で安心できる学校給食の推進 ２． 学校給食の基本方針に基づいた給食提供の構築【重点】	
6	１．郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進 ２．英語教育の充実	学校教育課 社会教育 第２課
7	１．１人１台の端末を活用した授業改善の推進や情報活用能力の育成 ２．インターネット環境を活用した遠隔授業の推進	学校教育課
8	１．幼児教育から義務教育修了までの校種間の円滑な接続のための取組みの充実 ２． 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立【重点】	
9	１．学校運営協議会の充実 ２．教育コミュニティづくりの推進 ３．公民館施設と学校の複合化による教育内容の充実	
10	１．学校施設整備の推進	教育総務課
11	１．教育情報ネットワークシステム等の充実及び運用管理 ２． 学習者用端末等の運用管理【重点】 ３． 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備【重点】 ４． 小中学校体育館における空調整備【重点】 ５．次期学校のあり方の方針の策定	

12	１．市民大学「くろまる塾」などの生涯学習の推進 ２．生涯学習情報の提供 ３．市民交流センター、管理運営体制の検討	社会教育 第１課
13	１． 公民館を中心とした社会教育の推進【重点】 ２．社会教育委員会議及び公民館運営審議会による社会教育の活性化 ３． 公民館と小学校の複合化【重点】	
14	１．子どもたちや市民の読書活動の推進 ２． 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施【重点】 ３．地域や市民との連携による読書活動の推進	社会教育 第２課
15	１．ＩＣＴを活用した図書館サービスの充実 ２．公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充	

16	１．指定文化財の保存・継承の推進 ２．埋蔵文化財・未指定文化財の調査の実施 ３． 歴史文化遺産の活用の推進【重点】	社会教育 第２課
----	--	-------------

17	１．青少年を育む地域での活動の深化 ２．青少年の健全な成長を支援する体制づくり ３．通学路等の安全確保や見守り活動の実施	学校教育課 社会教育 第１課
18	１．家庭教育支援講座や親学習などの学習機会の提供	
19	１．学社連携・融合事業の推進 ２．地域学校協働活動推進事業の実施 ３．新・放課後子ども総合プランの推進 ４． 子どもの体験活動機会の充実【重点】	

2. 教育、学びへの取り組みについて

掲載内容について

「2. 教育、学びへの取り組みについて」では、令和6年度教育委員会における「教育の目標」及び重点実施施策を示した「令和6年度河内長野市教育推進プラン」に基づき、実施した事業や取り組み等の内容や実績、成果、課題及び次年度に向けた取り組みについて、各「教育の目標」ごとに自己点検及び評価を実施し、下記のとおり掲載しています。

なお、令和7年度機構改革がありましたので、自己評価については、現担当課が実施しております。

掲載例

目標1 確かな学力の定着

変化が激しく予測困難な社会
・・・学校と家庭・地域が連携しながら、

令和7年度教育推進プラン上の「教育の目標」を転記しています。

教育指導課

ていくため・・・
教育課程を編成し、地域の実情に応じた教育活動を実施します。

令和7年度の主な取り組み及び実績等

1. 学習指導要領の確実な実施（内容・充）

児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能
できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、・・・
・・・図書館資料を活用した調べ学習や表現力・読解力を育成する学習活動を展開し、国語力の向上に取り組めます。

【事業名：国語力向上事業、教職

(1) 取り組み内容及び実績

(2) 成果

(3) 評価

妥当性	A	効
-----	---	---

令和7年度教育推進プラン上の「教育の目標」内の「主な取り組み」を転記しています。

教育委員会各課・館が取り組んだ内容及び実績、成果、評価について、上記の「主な取り組み」ごとに記載しています。

【評価基準】

妥当性

A：重点目標達成のため手段として必要で、他の重点目標達成にも大きく貢献する手段となり、内容も適正。

B：重点目標達成のため手段として必要で、内容も適正。

C：手段として必要だが、内容検討の余地あり。

D：手段として必要性が乏しい、または内容を大幅改善する必要あり。

効率性

A：少ない経費で効率良く、想定を大きく超えた成果をあげており、費用対効果が高い。

B：効率良く成果をあげており、費用対効果が高い。

C：経費の削減に関して検討余地がある、または同経費でも成果の向上が期待可能。

D：経費に対する成果が少なく、実施手法の改善を要する。

有効性

A：予定の事業内容の想定を大きく超えた、結果を残すことができた。

B：予定の事業内容どおり、結果を残すことができた。

C：概ね予定内容を達成できたが、検討の余地あり。

D：当初予定の事業内容と結果に相違があり、改善を要する。

「教育の目標」における課題及び次年度

【課題】

☐

【次年度に向けた取り組み】

☐

上記の「取り組み及び実績等」を通じて浮き彫りになった、「教育の目標」全体の課題及び次年度に向けた取り組みを記載しています。

目標 1 確かな学力の定着

現担当課：学校教育課

変化が激しく予測困難な社会において、自ら人生を切り拓き、主体的に課題を解決していくためには、生きて働く知識・技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・表現力・判断力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養等の資質・能力が求められます。

また、学習指導要領の理念を踏まえた次世代の学校教育では、子どもたちに基礎的・基本的な内容を確実に習得させるとともに、一人ひとりの課題に対して適切に対応し、子どもたちが学ぶことの意義を実感しながら主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、質の高い教育を提供するため指導体制を充実させていくことが必要です。

学校の教育目標を社会と共有し、設定した目標の実現をめざして、学校と家庭・地域が連携しながら適切な教育課程を編成し、地域の実情に応じた教育活動を実施します。

令和 7 年度の主な取組み及び実績等

1. 学習指導要領の確実な実施（内容・充）

児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、課題を解決し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性を育みます。

子どもたちが、学ぶ意義を理解し、意欲を高め、自ら日常の生活や地域・社会等に関する課題を見つけ、解決につなげるために必要となる一連の能力を身に付けることができるよう、社会や地域とつながる探究的な学びを充実させます。

また、児童生徒が目的や意図に応じて文章の内容を的確に読み取る読解力や、場面や状況に応じて考えを伝え合う表現力など、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組みを推進します。

特に、図書館資料を活用した調べ学習や読書感想文の取組み、書評合戦など表現力・読解力を育成する学習活動を展開し、言語活動の充実を図ります。

【事業名：国語力向上事業、教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の確実な実施と授業改善に向け、学力向上担当者会（年 3 回）を通して市及び各校の課題を明確にすることで、校内研修の活性化を図り、教員の指導力向上に取り組んだ。

小中学校間の連携においては、乗り入れ授業や、学力向上研究授業の実施を通じて指導法の工夫改善を相互に行う等、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教科指導の研究を進めた。

学校図書館の活用においては、全小中学校に配置する言語力向上司書職員を中心に、各校の実情に応じた様々な取組みを行うとともに、市立図書館と連携した言語力向上司書会（年間 16 回）を開催し、言語活動を活性化させるための環境整備を行った。

さらに、本市独自の「ふるさと作文川柳コンクール」や「モックル年賀はがきコンクール」に加え、「Best Book Battle」等の対話的な言語活動を実施し、児童生徒が主体的に思考・表現し、互いの考えを尊重し合って発信する等、言語活動の充実を図った。

(2) 成果

- ・全小中学校で実施する学力向上研究授業では、本市のめざす「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を踏まえた、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善に取り

組むことができた。

- ・各学校において、全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた学力向上全体プランに加え、短期・中期・長期に取り組むべき内容を具体的に挙げた学力向上推進計画書を作成し、学校における取組みのPDCAサイクルの確立を進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

※本市のめざす「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善の取組みが各校で進められたことから評価する。

2. 学力向上の取組みの充実と教員の指導力向上（内容・充）

「全国学力・学習状況調査」等の結果から、学校ごとの児童生徒の学力や学習状況を分析し、成果と課題に基づき、各校における短期・中期・長期ごとに取組みを計画して授業等の改善に取り組めます。特に、ICT 機器を有効に活用して、本市の課題である思考力・判断力・表現力の育成のために思考ツール（シンキングツール）を用いた授業実践に取り組めます。」

特に、教員の指導力向上にあたっては、各校の学力向上担当者を中心とした校内研究体制を構築し、課題に正対した授業実践を伴った校内研修を組織的に進めます。また、日常的なOJTに加えて計画的な研修の実施等の取組みを推進します。その際、子ども教育支援センター等による指導助言を積極的に行います。

また、ICT機器の活用や新たな教材、学習活動を取り入れ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた研究に取り組めます。

【事業名：教職員研修事業、子ども教育支援センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

全国学力・学習状況調査や小学生すくすくウォッチ（大阪府学力調査）の本市の結果と改善策を公表するとともに、各校において調査結果に基づく学力向上推進計画書の作成、計画書に沿った授業実践等、組織的に取組みを推進した。

法定研修に加え、課題や教職経験年数ごとの研修を実施し、指導主事や子ども教育支援センター職員による指導助言を行った。

また、市内全教職員を対象とした教育フォーラムでは、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善のために、学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成や、ICT環境を最大限活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実等について、講演やワークショップを実施した。

R7 年度の主な市教育委員会主催研修

名称等	対象者	実施回数	名称等	対象者	実施回数
初任者研修（集合）	初任者教員	87 回	フレッシュ研修	講師	9 回
初任者研修（訪問）	初任者教員	28 回	スクールリーダー研修	校長受験者	2 回
初任者研修（集合）	2 年目教員	2 回		首席・教諭等	2 回
初任者研修（訪問）	2 年目教員	13 回		教頭受験者	3 回
10 年経験者研修	10 年目教員	1 回	学力向上研修	教員	17 回

河内長野市教育フォーラム' 25

開催日：令和 7 年 7 月 31 日(木) 於：市内小中学校（オンラインによる実施）

全体テーマ『個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実』

—「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて—

講演 文部科学省初等中等教育局 主任視学官 田村 学 氏

(2) 成果

・全国学力・学習状況調査では、小学校の国語・算数、中学校の数学において全国平均を上回った。また、小学校では、国語の記述式問題、算数の「図形」の領域が、中学校では、数学「数と式」「図形」「関数」「データの活用」の全ての領域で全国平均を上回っており、授業改善の取り組みによる成果を上げることができた。

・小学生すくすくウォッチでは、授業改善の取り組みにより小学校 5、6 年生のすべての教科等において、大阪府の平均正答率を上回ることができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

※これまでの各校での課題解決の取り組みや、各校での授業改善の取り組みが、全国学力・学習状況調査や、すくすくウォッチにおいて成果がみられたと評価している。

3. 読書活動の推進（内容・継）

言語力向上司書職員を全校に配置し、司書教諭やボランティア、市立図書館等と連携し、「河内長野市第 4 次子ども読書活動推進計画」に基づき、各小中学校において、読書週間の設定や読書ノートを活用した子どもの読書活動の推進を図ります。

【事業名：国語力向上事業】

(1) 取り組み内容及び実績

学校図書館の機能強化に向け、言語力向上司書職員（9 名）を市立全小中学校へ継続配置し、各校の司書教諭と連携して取り組みを進めた。日常の貸出業務にとどまらず、読み聞かせや学習資料を活用した調べ学習の支援、読書ノートの作成指導など、児童生徒の探究的な学習活動を補助することで、読書活動のさらなる活性化を図った。

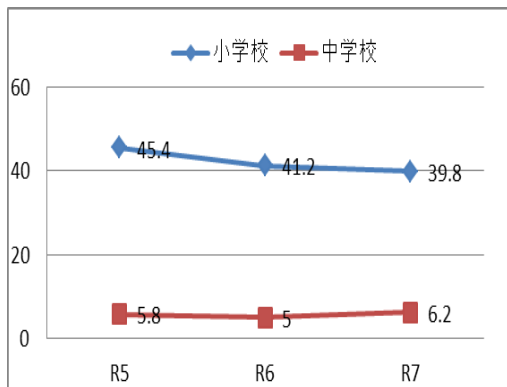
また、市立図書館との連携のもと、市内小中学校において「えほんのひろば」を展開し、多様なジャンルの本に触れる機会を創出するとともに、読書の喜びを他者と分かち合ったり、読書に親しんだりすることを通じて、豊かな感性や健全な精神を育む読書環境の醸成に努めた。

また、本市独自の取り組みとして小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象に、「Best Book Battle」を実施し、思考力や表現力を伴う主体的・対話的な言語活動の定着を推進した。

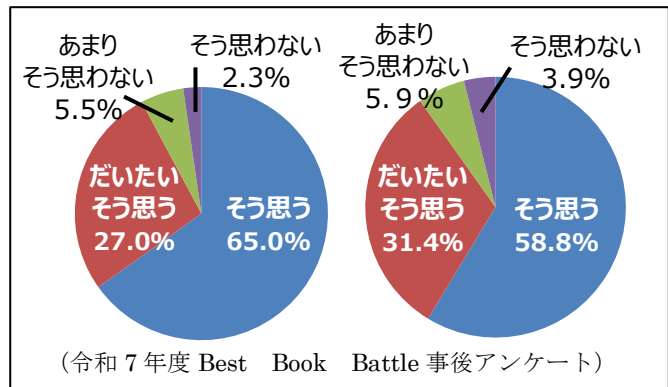
(2) 成果

・「Best Book Battle」の取り組みを通して、楽しみながら学習に取り組み、「本を読みたい」と感じるきっかけづくりとなった。

1 か月の平均読書冊数（冊）
（本市読書調べ R7.10）



「Best Book Battle」は、自分の知らない本もこれからは読んでみようと思うきっかけとなった



(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

※言語力向上司書職員の配置や「Best Book Battle」等の取組みにより、多様な言語活動を行うことができたことから評価する。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 学習指導要領で示された資質・能力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善をより進めていく必要がある。
- 自分の「好き」を見つけて協働・探究する教育活動をより推進していく必要がある。
- 教員の経験年数やキャリアステージに応じた研修や、専門性を身につけることのできる研修を企画するとともに、管理職が一人ひとりの教員に応じた研修計画を立案し、人材育成につなげる取組みを進めていく必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 子どもが主体性を発揮しながら学ぶ授業づくりを推進するため、市内小中学校から研究校を公募・指定する。
- 総合的な学習の時間を中核にして、個々の興味・関心を掘り下げる「個人探究」のプロセスを導入・充実させる。これにより、一人ひとりの探究する意識を喚起するとともに、得られた気づきや成果をグループや学級全体で共有・対話する「協働的な学び」へとつなげていく授業づくりを進める。
- 引き続き管理職による教員の研修計画の立案と計画的な実施を促す取組みを進めるとともに、キャリアステージや役割、専門性に応じた体系的な研修体制の見直しを行う。

目標2 豊かでたくましい人間性を育む教育の充実

担当課：学校教育課

今後、グローバル化がさらに進展する中では、様々な文化や多様な価値観を背景とする人々と対話・協働しながら、物事を多面的・多角的にとらえ、互いを尊重し合いながら生きていく力が必要になります。

子どもたちが、自己の生き方を考え、主体的に判断・行動し、自立した人間として他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができるよう、「特別の教科 道徳」の授業を要として、学校の教育活動全体の中で、人・社会・自然と関わる豊かな体験活動を重視し、学校と家庭・地域が一体となる取組みを進めます。

また、いじめや虐待問題が顕在化し性的マイノリティの人権問題、グローバル化、情報化の進展に伴う新たな課題が生起しており、子どもたちを取り巻く人権課題は複雑化・多様化しています。

人権課題の解決に向けて、河内長野市人権教育基本方針等に基づき、教職員が人権に対する理解を深め、いじめをはじめとする様々な人権問題に対応できる能力を高める取組みを進めるとともに、すべての子どもたちにとって学校が安心して学ぶことのできる場所となるよう、人権尊重の視点に立つてすべての教育活動を進めます。

令和7年度の主な取組み及び実績等

1. 道徳科を要とした学校・家庭・地域と一体となった道徳教育の充実（内容・継）

人や社会、自然と関わる直接的な体験を通じて、児童生徒が思いやりの心、よりよい人間関係、自己肯定感、規範意識等を醸成することができるよう、道徳科を要として学校・家庭・地域のつながりの中で道徳教育を推進します。

道徳教育推進教師を中心に、児童生徒が道徳的価値の理解を基に、物事を多面的・多角的に考え、議論することにより、自己や人間としての生き方について考えを深める学習を行えるような指導方法（問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導等）や「考え議論する道徳」への授業づくり、一人ひとりの成長を認め励ます個人内評価のあり方についての研究を学校全体で組織的に進め、道徳教育の充実を図ります。そのため、各学年における指導内容を確実に取り扱えるよう授業時数を確保します。

(1) 取組み内容及び実績

道徳教育推進教師を中心とした指導体制のもと、「考え議論する道徳」への授業研究を学校全体で組織的に進めた。児童生徒が多様な価値観に触れながら、多面的・多角的に議論し、自分の生きについて身近に捉えて考えられるように、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導法を組織的に実践し、児童生徒一人ひとりが道徳的価値への理解を深め、互いに考えを広げ合える授業の実践に努めた。

(2) 成果

- ・大阪府教育センター主催の研修を活用して道徳教育推進教師の資質向上を図ることができた。
- ・各校において「考え議論する道徳」の授業展開が行われるよう指導方法や教材研究について校内研修の充実を図った。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

※各校において、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図った。

2. 基本的人権の享有を保障する教育の推進（小中一貫した人権教育カリキュラムの充実）（内容・ 継）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」の人権3法及び大阪府人権3条例を踏まえ、小中学校において人権教育年間指導計画に基づいた計画的な指導を進めます。

また、人権教育の実施にあたっては、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落差別をはじめ、在日外国人、インターネット上の誹謗中傷等に係る人権問題など、様々な人権課題の解決のために、児童生徒の実態や発達段階に応じた人権教育の充実を図ります。

【事業名：教職員研修事業、人権教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

大阪府教育庁作成の人権教育資料や小中一貫した人権教育カリキュラムによる授業を実施し、人権及び人権問題に関する児童生徒の正しい理解を深め、部落問題学習をはじめとする様々な人権問題の解決をめざす教育を各学校で進めた。特に、中学校区における人権教育研究授業については、「部落問題」、「いじめ防止」、「多文化共生と外国人教育」を意識した人権課題を取り扱う等、小中学校で研究授業を通した指導の工夫や改善、教職員及び児童生徒の意識の向上を図った。

また、市人権教育研究会への助成を通じて組織の活性化、研究会への参加を促すことにより、部落問題をはじめとする人権教育の重要性に対する研修等を通じて、教職員自身が人権教育に対する正しい知識と適切に指導する力が備わるよう全教職員で取り組んだ。

(2) 成果

- ・各校で実践された大阪府教育庁作成の人権教育資料等を活用した授業実践を市全体で共有し、児童生徒の実態を踏まえた人権教育の充実を図ることができた。
- ・中学校区の人権教育研究授業を通じて、小中学校の教員が中学校区の人権課題を共通認識し、小学1年から中学3年までの9年間を見通した計画的・総合的な指導の確立を図った。
- ・本市も会場となった大阪府人権教育研究会南河内大会の参加助成を行い、多くの教職員の主体的な研修参加を促進し、教職員の人権意識や指導力の向上を図ることができた。

市教委の助成により教職員等が参加した人権教育指導者研修

名 称	参加者	テ ー マ
大阪府人権教育研究 南河内大会	小中教職員 市指導主事	変えようや あの子の声から ～「わたしで」生きる 今日をはじめる～
大阪府人権教育 夏季研究大会	小中教職員 市指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう
人権・部落問題学習 研究集会	小中教職員 市指導主事	差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう

市教委及び市人権教育研究会主催人権研修事業

名 称	回数	対象者	内 容
人権教育講座	1	小中教職員	講演「人権学習に取り組もう！～部落問題学習を中心に～」
中学校区人研	1	小中教職員	中学校区別交流会の実践
夏季人権教育研究集会	1	小中教職員	【全体会】講演「無関心でいられても無関係ではられない人権・部落問題」 【分科会】集団づくり・「人権学習・部落問題学習」・「平和と国際理解・多文化共生」等の5部会で実施
初任者人権研修	1	初任者教員	・人権教育の課題と現状 ・富田林市現地フィールドワーク等
冬季部会別研究集会	1	小中教職員	各校の実践の取組み報告 【分科会】夏季研修と同じ5部会で実施
人権教育担当者会	1	人権担当者	・中学校区人権教育研究授業時に指導・助言

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・中学校区における人権教育研究授業について「部落問題」、「いじめ防止」、「多文化共生と外国人教育」を意識した人権課題を取り扱う等、小中学校で研究授業を通じた指導の工夫や改善に取り組んだことを評価している。

3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり【重点実施施策】（内容・体制・充）

学校が、子どもの人権が尊重され安心して学習できる居場所となるよう、人権に関する様々な学習を推進するとともに、命にかかわる重大な人権侵害事象であるいじめの未然防止に取り組みます。深刻ないじめ問題を発端に、道徳が教科化されたことを踏まえ、いじめについて考え議論する道徳に取り組みます。その際、「いじめ防止基本方針」に基づき、早期発見・対応に努め、子ども同士のつながりを深め、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組みます。

また、小中一貫した指導体制を活かして、不登校やいじめ等の課題解決を図るため、中学校区で部落問題等をテーマに据えた人権教育の公開研究授業に取り組み、すべての教職員が人権に対する理解を深め、人権感覚を身に付け、人権教育の指導力を向上します。

【事業名：相談員等派遣・配置事業】

(1) 取組み内容及び実績

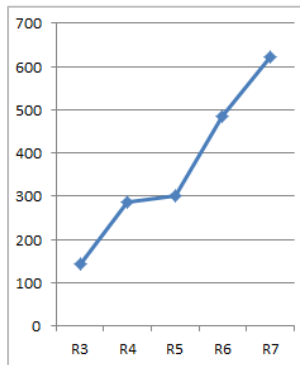
児童生徒のいじめ防止に向け、各校の方針に沿った取組みの一層の推進に向けた指導・助言を行った。定期的なアンケートの実施やスクリーニングシートだけでなく、1人1台学習者用端末による「こころのきろく」も活用し、児童生徒が日頃から抱える内面の変化を捉え、相談へのハードルを低くするための環境整備を推進した。また、本市で生起したいじめ事案への対応の検証等を行う「河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会」を開催した。

中学校における生徒支援員の配置を通じて、不登校状況にある生徒への家庭訪問や校内居場所づくり、学校生活適応への支援を行った。この取組みを小学校段階にも広げるべく、全小学校に「校内教育支援ルーム」を設置するとともに、生徒支援員を新たに2名増員し、その拡充を図った。また、児童生徒の多様な学びに対応する環境を整えるために、「学びの多様化教室（ゆう☆ゆうスペース）」の活動充実を図った。

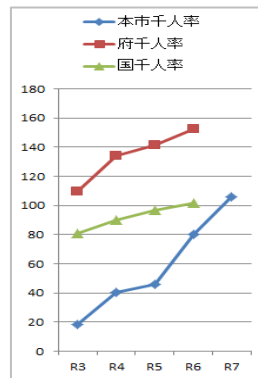
(2) 成果

- ・各校におけるいじめアンケートの徹底や1人1台学習者用端末の活用等で、早期発見に向けた重層的な見守り体制を充実させたことが、いじめの認知件数の増加へつながった。
- ・府事業の活用等により、生徒支援員の増員を行い、校内での不登校児童生徒の居場所づくりを進めることができた。
- ・学びの多様化教室における活動充実等により、不登校傾向にある児童生徒が自分のペースで学校生活への復帰や社会的自立をめざし、中学3年生全員が進路を決定した。

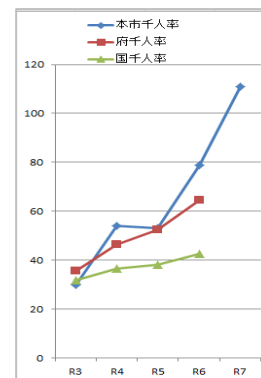
いじめ認知件数の推移（件）



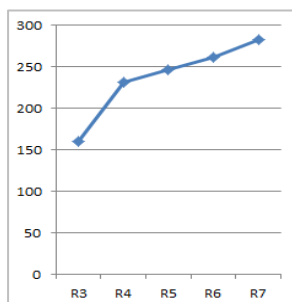
小学校いじめ認知件数
（千人率）



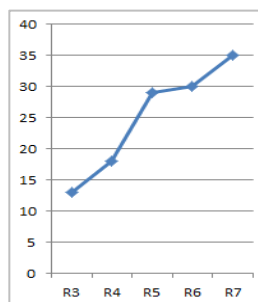
中学校いじめ認知件数
（千人率）



不登校児童生徒数の推移（人）



学びの多様化教室入室生の推移（人）



※国、府の令和7年度の調査結果はまだ公表されていないために、千人率のデータは市のみ

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・特に不登校児童生徒に必要な支援を行うことができていると評価しているが、不登校は多様な要因によるものであるため、さらに効果の上がる方策を講じていく必要があると考えている。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 児童生徒が偏見や差別意識を解消しようとする態度と実践力を育む指導ができるよう、教職員自身が人権課題についての正しい理解と認識を深め、人権感覚を身に付けるために学び続ける必要がある。
- ☐ 日常の小さな変化の察知や早期発見にむけた組織共有、認知したいじめの情報の組織全体への共有、初期対応、関係機関との連携等、スピード感を持ってすすめる必要がある。
- ☐ 依然、不登校児童生徒の増加が課題となっており、きめ細やかな対応のための人的環境の整備が必要である。

【次年度に向けた取組み】

- 今後も教職員研修や児童・生徒の変容をもとに人権教育の指導力を向上させる研究授業等の実施を組織的・計画的に進める。
- 教育相談の充実に加え、いじめ対応に関する多様な関係機関と適切に情報共有や役割分担等の連携を図り、悩みを抱える児童生徒、保護者を組織的、包括的に支援していく。
- 小学校における校内教育支援ルームの拡充生徒支援員をさらに小学校において拡大し、学校での教室以外の居場所づくりを進めていくとともに、学びの多様化教室の指導体制の充実を進める。

目標3 健やかな体づくりの充実

担当課：学校教育課

社会生活全体が便利になり、生活する上で高い運動技能や多くの運動量が必要ではなくなるとともに、子どもたちの外遊びの機会や場所も失われつつあります。また、パソコンやスマートフォン等の普及が、子どもたちの生活習慣にも大きな影響を及ぼし始めています。一方、習い事等で専門的な運動技術を伸ばさせる子どもも増えており、子どもの体力の二極化が進んでいます。

そのため、学校では、ICT機器等の有効活用により、子どもたちが継続的に自身の伸びを記録させ、運動に対する意欲や関心を高めることができるよう、体育・保健体育の授業、運動部活動を中心として学校教育全体で体力の向上に取り組みます。

また、休み時間や学校行事等の機会を活用して全校で体を動かす時間を各校の教育課程に位置付けることにより、児童生徒が楽しんで運動することができるよう、体力向上の取組みを進めます。

令和7年度の主な取組み及び実績等

1. 子どもたちの体力向上への取組み（内容・継）

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や大阪府による小学校3,4学年の体力向上事業の結果分析から、児童生徒の体力や運動能力等の状況を把握し、運動やスポーツの「楽しさ」を実感できる授業づくりに取り組みます。

また、各校での調査結果の分析を踏まえた「体力向上推進計画」を策定し、実態に応じた体力づくりの取組みを進めます。

【事業名：学校保健管理事業(小)、学校保健管理事業(中)】

(1) 取組み内容及び実績

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、児童生徒の体力等の現状分析や経年比較を実施した。1人1台学習者用端末を有効に活用し、自身の記録の推移を自ら確認して成長を実感できる仕組みを整えるなど、運動やスポーツの「楽しさ」を体感できる授業づくりを各校に指導助言した。また、市全体の結果及び各校での分析をふまえた「体力向上推進計画」を策定するとともに、各校の重点課題種目を設定することにより、児童生徒の体力向上の取組みを推進した。

(2) 成果

- ・体力向上実施計画書に加え、重点課題種目を各校で明確に設定したことで、組織的な体力向上の取組みを推進できた。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、小・中学校ともに概ね上昇傾向となった。

全国を50とした場合の大阪府と河内長野市の体力・運動能力調査結果の比較（令和7年度）

	小学校5年男子	小学校5年女子	中学校2年男子	中学校2年女子
R7 全国	50.0	50.0	50.0	50.0
R7 大阪府	49.2	48.9	48.7	48.5
R7 河内長野	50.9	50.6	48.6	48.9
R6 河内長野	49.0	49.5	48.9	47.3

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・各学校が調査結果をもとに、計画を立て取組みを進めた成果が出ていると評価している。

2. 中学校 運動部活動の充実【重点実施施策】（内容・体制・充）

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、生徒の心身のバランスのとれた育成のために活動の充実を図ります。その際、本市部活動ガイドラインに則り、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、各種団体との連携など、運営上の工夫を行います。

また、国の進める休日の部活動の地域連携・地域移行の実施等に向け、学校外の組織や人材との連携・協力を組織し、本市に最もふさわしく、持続可能な部活動の地域連携・地域移行の体制の構築を図ります。

【事業名：クラブ活動充実事業、生徒・進路指導充実事業】

(1) 取組み内容及び実績

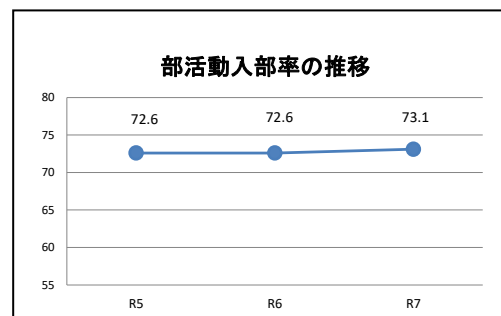
市立小学校クラブ活動、中学校部活動への助成を行った。中学校の部活動に、専門的な指導や適切な練習時間、休養日の設定など部活動の適正化を進めるため、部活動指導員、スクールリーダーを配置した。特に部活動指導員には、今後の地域展開を見据え、14の部活動に配置した。

(2) 成果

- ・部活動指導員を配置することにより、教員の負担を軽減しながら部活動の充実等をはかり、生徒にとって魅力的な活動を実施することができた。
- ・中学校部活動の入部率が高い割合で推移している。

部活動指導員・スクールリーダー配置実績

職 名	配置人数等
部活動指導員	14人を7中学校に配置
スクールリーダー	10人を4中学校に配置



(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・部活動指導員の配置が部活動の充実につながっていると評価している。

3. 安全で安心な学びの場づくり（内容・体制・継）

子どもたちが安全に安心して学ぶことができるよう、自然災害や事件・事故に遭わないための防災・防犯教育、感染症に係る正しい知識・理解を深める学習や不安・ストレスに対するサポート、児童虐待を見逃さないための教職員研修等の一層の充実を図ります。

また、あらゆる教育活動を通じて、相互に気持ちを伝え合う環境を醸成するとともに、命を大切に教育や自尊感情を育てる教育を計画的に進めます。

【事業名：子ども安全対策事業、学校保健管理事業】

(1) 取組み内容及び実績

各校において、実践的な避難訓練を実施するとともに、河内長野警察署と連携して、全小中学校において、児童生徒の発達段階に応じた非行防止教育を実施するとともに、学校薬剤師による薬物乱用防止教育を行うなど、児童生徒の規範意識や健康に関する正しい知識の育成に努めた。

また、あらゆる教育活動を通じて、児童生徒が互いに認め合い、気持ちを伝え合い、「命を大切に
する心」や自尊感情を育てる教育を進めるため、大阪府教育庁が提供する教師用指導資料等を活用し、人権教育充実に努めた。全中学校区で、人権教育に係る研究授業を実施し、教員の指導力及び人権意識の向上を図った。

(2) 成果

- ・全中学校で実施してきた学校薬剤師による薬物乱用防止教育を小学校にも拡充して実施した。
- ・道徳や人権教育をはじめ、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが思いやりを持ち、差別を許さない意識の向上を図る取組みを進めることができた。

学校薬剤師による薬物乱用防止教室の実施校	
中学校（7校）	小学校（6校）※
長野中学校	天野小学校
西中学校	高向小学校
東中学校	三日市小学校
千代田中学校	加賀田小学校
加賀田中学校	天見小学校
南花台中学校	石仏小学校
美加の台中学校	
※上記以外の学校では、警察による非行防止教室等、別の機会を実施	

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・多様な外部機関と連携して児童・生徒にとって学校が安心して生活し能力が最大限発揮でき、成長を実感できる場所であるために、学校生活のあらゆる場面で、自分の思いを伝え、互いのよさや違いを認め合うことができる人間関係、学級づくりの取組みは不可欠のものであると評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 全国体力・運動能力調査の結果から、引き続き課題についてその要因の分析や対策を行いつつ、各学校での授業改善や継続的な体力づくりの取組が進むよう指導していく必要がある。
- ☐ 今後の部活動の地域展開の方向性について、関係課と連携して検討する必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 各学校で重点的に取り組む種目を指定し継続した改善の取組みを進めていく。
- ☐ 関係課との連携しながら、部活動の地域展開に向けて体制の構築を進めていく。

目標4 支援教育の充実

担当課：学校教育課

それぞれの子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、充実した学校生活を通じて「生きる力」を身に付けられるよう、インクルーシブ教育システムの構築を引き続き推進する必要があります。そのために、これまで本市が取り組んできた、すべての子どもが『ともに学び ともに育つ』という観点からの学校づくりを継承し、互いの違いを認め合える集団づくりに取り組めます。

また、通常の学級においてもユニバーサルデザインの観点を取り入れた授業を展開し、支援の必要な子ども一人ひとりの実態や教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、すべての教職員の専門性の向上に努めます。そのために、関係機関等と連携し、就学前から社会参加に至るまで一貫した指導・支援がつながるように取り組めます。

令和7年度の主な取組み及び実績等

1. 「ともに学び ともに育つ」教育の推進（内容・継）

すべての子どもが、『ともに学び ともに育つ』という観点から、それぞれの子どもが、充実した学校生活を過ごし、生きる力を身に付けていくことができるよう、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組みを推進します。そのために、「ユニバーサルデザインによるわかる授業づくり」と「互いの違いを認め合える集団づくり」に取り組めます。

【事業名：教職員研修事業、人権教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

学校作業療法士等の専門人材の配置に向け、課内にハビリテーション準備グループを設置し、先行自治体への視察や、大学、関係団体等の協力により体制づくりを行った。

また、支援教育の充実を図るため、各校の支援教育推進の核となる支援コーディネーターを対象とした研修を実施した。

令和7年度実施 支援コーディネーター研修

実施日	主な内容
8月21日（木）	【支援コーディネーター・基幹相談支援センター合同で実施】 ・「保育所等訪問支援」についての事例発表 ・グループワーク（業種間交流）

(2) 成果

- ・令和8年度学校作業療法室のモデル実施のしくみづくりを行った。
- ・研修した内容を踏まえ、「保育所等訪問支援」の制度や事業所の取り組みについて理解を深めるとともに、各校において支援教育コーディネーターを中心とした外部機関との連携等、支援教育進体制の構築を進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

※「保育所等訪問支援」に関する研修の実施により、教職員の福祉事業・制度についての理解が進んでいると評価している。

2. 一貫した支援のための就学相談、支援の充実（内容・継）

乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制を実現するために、教職員や保護者に対し、支援教育に関する相談を実施するとともに、サポートブックは一と（※）を活用した「個別の教育支援計画」を作成し、関係課や関係機関等とのより一層の連携の推進を図ります。

市教育支援委員会を中心に、各園及び他課、関係機関等との連携を図りながら、配慮の必要な幼児や障がいのある幼児の適切な就学先の決定に向けた取組みの充実を図ります。

※ サポートブックは一と：連続した支援を実現するための情報の共有を目的としたファイル。

【事業名：相談員等派遣・配置事業、教育相談センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

障がいのある児童等の就学相談・実態把握等についての河内長野市教育支援委員会における調査・審議をふまえ、教育支援員が児童の就学等に係る具体的事項を関係行政機関と連絡及び調整を行った。

令和7年度教育支援委員会

実施回	実施日	主な内容
第1回	5月 28日（水）	・委員委嘱、規定の説明、今年度の活用予定の確認等
第2回	11月 27日（木）	・就学児童についての審議
第3回	12月 5日（金）	・就学児童についての審議

関係諸機関と連携し、大学教授や福祉部局職員とともに「サポートブックは一と」活用に向けての説明会を実施した。

令和7年度 「サポートブック は一と」保護者説明会

実施回	実施日	主な内容
第1回	6月 24日（火）	「子どもたちのよりよい就学のために」 ・就学相談について ・小学校の学びの場について
第2回	9月 16日（火）	

令和7年度実施 「サポートブック は一と」実践報告会

実施回	実施日	主な内容
第1回	1月 6日（火）	サポートブックは一と 実践報告会

(2) 成果

- ・就学相談研修が年々増加しており、教育支援委員会により、障がいのある子どもたち一人ひとりの学びの場の選択について、適切に指導・助言することができた。
- ・本市の特徴的な取組みである「サポートブックは一と」について、実践報告会の実施により、教職員が、幼児期からの一貫・連続した支援を提供することの重要性を認識できたとともに、保護者との連携を通じた支援の充実について考えるきっかけとすることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・就学相談件数が増加しており、就学児の小学校入学にあたり不安を感じる保護者が多数いる状況の中で、障がいのある子どもたち一人ひとりの学びの場の選択について適切に指導・助言することは重要であることから、教育支援委員会による丁寧な学びの場の審議を行うことは不可欠であると評価する。

3. 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実（内容・継）

発達障がいを含む障がいのあるすべての子ども一人ひとりについて、障がいの状態や教育的ニーズ、本人及び保護者の意見等を踏まえた総合的な観点から、学びの場の判断を進めます。また、自立活動を取り入れた個に応じた特別の教育課程を適切に編成し、確実な実施により指導の充実を図ります。

特に、教員と福祉や医療、心理分野等の専門職との連携を充実し、様々な要因により配慮を必要とする子どもたちのつまずきや生きづらさに寄り添い、支援することのできるしくみづくりについて実践・研究を進めます。

大学等と連携した教職員の実践力・指導力を高める研修を実施し、専門性の向上を図り、「個別の指導計画」に基づいたきめ細やかな支援教育の充実に取り組みます。また、支援学級や通級指導教室において、適切な指導・支援が行われるよう、教職員の専門性向上を図ります。

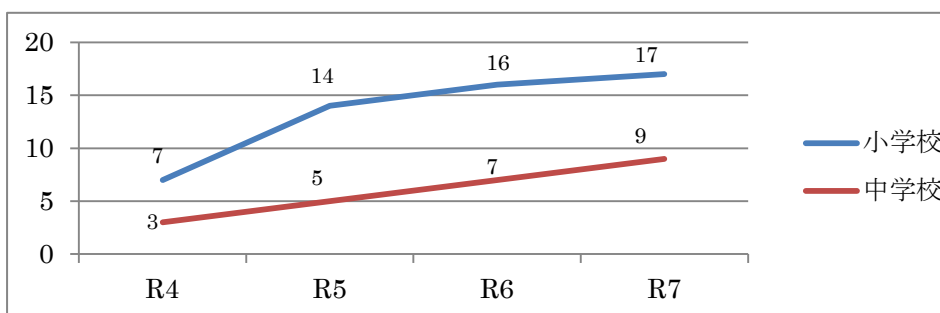
【事業名：支援教育推進事業（小）、支援教育推進事業（中）】

(1) 取組み内容及び実績

支援教育総合センター「りんく」を通じて、学識者や府立支援学校教員等を小中学校に派遣し、巡回相談を実施した。（計 123 件 小学校：112 件 中学校：11 件）

一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が各校で行われるよう、人材を配置・派遣した。また、学校作業療法士の配置に向けて、作業療法士の職務理解のための教員研修などを行った。

市内通級指導教室数の推移



各学校に配置した支援教育に係る人材

職名	配置数等	主な職務内容
看護師	5 名（3 校）	・医療的ケアの必要な児童生徒への対応
発達支援員	41 名（19 校）	・通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童生徒への対応
介助支援員	25 名（11 校）	・障がいのある児童・生徒の身の回りの介助及び通常学級に在籍する学習や生活面で支援を必要とする児童・生徒への対応

各学校に派遣した支援教育に係る人材

職名	派遣回数等	主な職務内容
理学療法士	80 回（3 校）	・ 肢体不自由児童・生徒の健康管理及び機能訓練
言語聴覚士	48 回（12 校）	・ 言語機能又は聴覚に障がいのある児童生徒について機能の維持向上

(2) 成果

- ・ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援が求められる中であって、巡回相談による相談体制の確立や、支援の必要な児童生徒への適切な人材配置、人材派遣により、一人ひとりの児童生徒に対する適切な支援、教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を進めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

※巡回相談の実施、学校作業療法士の配置などは、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うために必要な取組みであると評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ インクルーシブ教育の理念をさらに深く理解するとともに、児童生徒のよりよい成長、学力の定着の観点で指導計画を再点検し、引き続き指導内容の改善を進める必要がある。
- ☐ 令和 8 年度より学校作業療法士をモデル配置することに伴い、検証を踏まえた制度設計、人選方法などを検討していく必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 教員の指導力向上を継続的に進めるために、年間を通じた計画的な研修を実施するとともに、支援学級における特別の教育課程の編成及び通級による指導で実施する特別の指導が、一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズに応じた適切なものとなるよう、学校へ指導助言していく。
- ☐ 令和 8 年度より、4 小学校で学校ハビリテーションルーム（学校作業療法室）を試行実施し、学校作業療法士等の専門人材による支援体制の構築を図っていく。

目標5 食に関する指導の充実

担当課：学校教育課

社会環境の変化やライフスタイルの多様化が進み、健全な食生活を実践することが難しい場面が増加しています。子どもたちの食生活の乱れや健康を取り巻く問題が深刻化しており、学校・家庭・地域が連携して、次代を担う子どもたちの食習慣を形成していく必要があります。こうした現状を踏まえ、「河内長野市食育推進計画」に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要となっています。

また、共働き世帯の増加に伴う家事労働が増える等の社会状況の変化に伴い、中学校の全員給食を実施していきます。そのため、本市学校給食における学校給食施設整備の課題を整理するとともに、給食の調理や提供の方法をはじめ、食育指導の内容や学校体制の整備など、様々な課題の解決に向けて、本市の子どもたち、保護者のために最も適した学校給食の提供に取り組みます。

令和7年度の主な取組み及び実績等

1. 安全で安心できる学校給食の推進（内容・継）

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、献立委員会で毎月の献立を検討し、旬の食材を使い、伝統行事食を盛り込むなど、季節感のある栄養バランスのとれた豊かな学校給食を提供します。

また、安全・安心な学校給食の提供のため、物資購入委員会で食材の品質等を検討し選定するとともに、各学校の配膳室、学校給食センターの安全管理並びに衛生管理の徹底を図ります。

河内長野市第4次保健計画をふまえ、保護者と連携しながら、子どもの発達段階に応じて、生涯を通じた健全な食生活の実践や健康の増進、食文化の継承をめざします。

また、レシピ集を活用した子どもによるお弁当づくりの取組み等を進め、栄養教諭と連携した食育授業の充実を図ります。

【事業名：学校給食推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

① 学校給食運営管理事業

小学校は187日、中学校（希望選択制（南花台中学校を除く））は176日、給食を実施した。

(i) 給食センター及び小学校給食配膳室の運営

薬剤、細菌検査・防虫防ソなど衛生管理等

(ii) 給食業務委託

委託先：コック食品㈱

委託内容：副食調理、配送、食器等洗浄、及びボイラー運転、配膳業務等

(iii) 献立及び食材管理

P T Aや学校関係者等をまじえ、栄養バランスのとれた多彩な献立を作成し、適正な食材の選定を行った。また、納品時の品質のチェック、産地及び流通経路の確認を行った。

また、河内長野産及び南河内産の食材を積極的に取り入れるとともに、地産地消推進の一環として、河内長野産食材を複数使用した献立を提供する日を「かわちながの day」と位置づけ、令和8年1月28日に初めて実施した。

② 食育推進事業

日本の伝統行事食を体験し学ぶため、雑煮、ちまき、七草粥、節分豆等の献立を教材として給食に取り入れるとともに、「だして味わう和食の日」の取り組みにも参加した。そして、大阪関西万博にちなみ、世界の料理を毎月給食に取り入れた。

また、栄養教諭による市立小学校及び市立中学校での食に関する指導を行った。

〇〇市立小学校 12校 延べ 81 日 128 時間 市立中学校 1 校延べ 1 日 1 時間

③ 給食センター施設管理事業

安全・確実に給食を実施できるよう、施設及び設備（学校配膳室を含む）の維持管理を行った。

(i) 修繕

調理機器、蒸気・湯水配管、学校給食配膳室リフト等の修理等

(ii) 保守点検等

- ・機械警備 ・清掃（センター内、水路、油水分離槽） ・空調機器 ・消防設備等
- ・電気設備 ・貯水槽 ・自動扉 ・リフト ・圧力容器機器 ・緑地管理
- ・ボイラー煤煙検査 ・電動シャッター

④ 中学校給食運営事業

成長期に必要な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに食事や栄養について考える能力を高めるため、希望選択制給食を市立中学校（南花台中学校を除く）で実施し、給食予約システムの運用、学校管理員による配膳業務等を行った。

年平均喫食率：14.9%

(2) 成果

- ・当初の予定通りに安全な給食の提供を行うことができた。
- ・小・中学校での栄養教諭による食の指導の実施により、小・中学校における食育の充実を図ることができた。
- ・調理器具等の適切な修理修繕を行い、給食提供を支障なく行うことができた。
- ・安定的な事業運営を行ったことにより、中学校給食では年平均で過去最高の喫食率となった。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 学校給食の基本方針に基づいた給食提供の構築【重点実施施策】（内容・継）

社会情勢や共働き世帯の増加等の労働環境の変化などに伴い、家事労働の負担軽減のために学校給食の必要性が高まっています。これらのことから、小学校に加えて中学校における全員給食を実施するとともに、学校給食センター設備の老朽化対策などの課題を解決するため、旧赤峰市民広場エリアに新たな学校給食センターの整備を行います。

新学校給食センターの整備については民間活力導入手法の一つである、設計・建設・運営・維持管理などを包括的に行う DBO 方式（Design Build Operate 方式）を採用し、令和 9 年 1 月の運営開始並びに中学校全員給食開始を目指して取り組みます。

また、各中学校においては、全員給食の受け入れに対応するため配膳室の整備を行います。

【事業名：学校給食推進事業、学校給食施設整備事業】

(1) 取組み内容及び実績

①新学校給食センターの整備

- ・新学校給食センターの造成工事並びに設計業務を完了し、令和7年10月より建設工事を開始した。

	造成工事	設計業務	建設工事	工事監理業務
令和7年7月	造成工事完了 (R7.7.31)			
令和7年9月		設計業務完了 (R7.9.30)		
令和7年10月			建設工事開始 (R7.10.1)	工事監理業務開始 (R7.10.1)

- ・新学校給食センターの造成工事並びに建設工事の実施に必要な支援業務に加え、中学校全員給食の実施に必要な配膳室の整備工事を実施した。

業務名	主な内容
新学校給食センター整備用地造成工事 監督支援業務	・造成工事に係る使用材料・施工状況の設計図書との整合確認等
新学校給食センター整備運営事業 建設工事施工段階CM業務	・建設工事施工段階におけるスケジュール管理・品質管理等のマネジメント支援
新学校給食センター整備運営事業 設計・建設・開業準備業務モニタリング支援業務	
中学校配膳室整備工事	・中学校全員給食の受け入れに必要な配膳室の整備工事（5校）

②小学校配膳室の空調設置

小学校配膳室の衛生環境の向上のため、市立小学校11校において空調機器を設置した。

(2) 成果

新学校給食センター整備用地の造成工事並びにDBO方式により実施する新学校給食センターの設計業務を完了し、当初計画どおり令和7年10月より建設工事に着手することができ、新学校給食センターの整備に必要な支援業務についても効果的に進めることができた。

また、中学校全員給食の受け入れに必要な中学校配膳室の整備工事を無事完了するとともに、小学校配膳室についても空調設置を行い、より安全安心に学校給食を提供できるよう衛生環境を向上させることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

※新学校給食センター整備を計画どおり進めることができていることを評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 栄養教諭による中学校での食に関する指導について、実施内容や実施時期について検討し、改善・充実していく必要がある。
- ☐ 現学校給食センターの設備及び調理機器等の老朽化が進んでいることから、給食の安定的な供給のためには、令和9年1月予定の新学校給食センターの運営開始を確実に実施できるよう、円滑に整備を進める必要がある。
- ☐ 中学校全員給食の円滑な開始に向け、各校並びに運営事業者と調整のもと、ハード面・ソフト面ともに実施体制を確立する必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 新学校給食センターの令和8年10月末の完成に向け、建設工事を進める。
- ☐ 令和9年1月からの新学校給食センター運営開始に向け、運營業務を受託する事業者や各小中学校等と調整を進める。
- ☐ 栄養教諭の食の指導について、中学校家庭科教員等と協議し、調理実習以外での指導内容について充実を図る。

目標6 伝統・文化や英語教育等の特色ある教育の推進

担当課：学校教育課・社会教育第2課

知識基盤社会やグローバル化の進展により国際的な相互依存関係がより深まっていく中で、郷土や国で育まれてきた優れた伝統・文化について理解を深めるとともに、国際的視野で他国の文化や習慣を尊重する態度を養う教育を推進する必要があります。

そのため、本市で平成23年度より取組みを始めた、郷土の歴史や伝統文化に関する学習「ふるさと学」を継続し、日本遺産に認定された貴重な歴史文化遺産を活用した体験的な学習や郷土歴史学習施設等を活用した出前授業の実施により、指導内容の充実に取り組みます。

また、英語教育充実に努め、子どもたちが英語を使う楽しさや必要性を体感でき、英語学習の意欲向上につながる環境を整え、異文化を体験したり、英語を用いた参加体験型の教育プログラムを提供します。

令和7年度の主な取組み及び実績等

1. 郷土の歴史や文化・伝統に関するふるさと学の推進（内容・継）

児童生徒が故郷を愛し、誇りに思い、語れることをねらいとして、オリジナルの副読本を活用した「ふるさと学」に取り組み、郷土の歴史や文化、伝統をはじめ、日本遺産認定の背景も含めた河内長野に関する学習の充実に取り組みます。学習の展開にあたっては、本市の地域に点在する多くの歴史文化遺産を活用し、学芸員等による出前授業、滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館等の郷土歴史学習施設の積極的な利用を図ります。

また、コンクール等を実施し、ふるさと河内長野に愛着を持ち、ふるさとの良さを発信できる児童生徒を育成します。

【事業名：教科用図書給与事業、歴史遺産活用事業】

(1) 取組み内容及び実績

小学校3・4年生の社会科等における副教材「わたしたちの河内長野」を活用した学習や小学校5年生から中学校1年生におけるふるさと学テキスト「かわちながの物語」を活用した学習により、郷土の歴史や伝統文化等に関する学習に取り組んだ。ふるさと学の体験的な学びとして、学芸員による出前授業を活用し、地域の歴史や河内長野の昔話などの歴史学習講座を行った。

また、児童生徒が自らの郷土を見つめなおし、感じたことを言葉で表現する「ふるさと河内長野 作文・川柳コンクール」や「モックル年賀はがきコンクール」の実施を通じ、郷土について再認識させるとともに、豊かな表現力を育む言語活動の活性化を図った。

(2) 成果

・各校の「ふるさと学」の授業を踏まえ、それぞれの地域の実情に応じた特徴的な学習内容が見られた。

令和7年度実施 コンクール

名称	参加者等	主催者等
モックル年賀はがきコンクール	小学生 1,278名	河内長野青年会議所 河内長野市内郵便局
ふるさと河内長野 作文・川柳コンクール	全小学校5・6年生 全中学校1年生	河内長野ロータリークラブ

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・本市独自の「ふるさと学」は、児童生徒にふるさと河内長野への関心を促すだけでなく、地域社会と関わる体験的な学びの場を提供しており、本市教育の強みとして高く評価する。

2. 英語教育の充実（内容・充）

小学校において、外国語科（５、６年生）、外国語活動（３、４年生）とともに、小学校１、２年生において教育課程特例校制度による英語活動を実施します。その際、全校に配置しているNET（※）等を活用し、英語教育の充実及び、小学校教員の英語力と授業力の向上に取り組みます。特に、小学校６年生において、NETを活用して、英語で表現する機会の充実を図り、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に取り組みます。

また、中学校において、英語学習ツール(BASE in OSAKA)の活用や大阪府作成の教材（STEPS in OSAKA）により、基礎的な技能の定着を図るとともに、３年生を対象に公費補助による英検受験を推奨し、中学校卒業時に英検３級程度の英語力を身に付けさせることができるよう取組みを進めます。

※NET: Native English Teacher（英語指導支援員）の略

【事業名：英語教育推進事業】

(1) 取り組み内容及び実績

本市では国の教育課程特例校制度の指定を受け、小学１、２年生による英語活動を実施している。また、新たに、府の小学校英語専科指導担当加配教員を１名配置（２校兼務）し、専門性を生かした専科授業を行うとともに、本市の小学校英語教育カリキュラムの開発を進めた。

市内全小学校３年生を対象としてNETが実施する「World 学習」や、小学校６年生、中学校３年生を対象とした、既存の学習内容を効果的に活用して「書いて表現する力」を育成する「英語で自分のことを表現できる児童生徒の育成をめざして」の取り組み等により子どもたちが、英語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深めたり、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしたりする態度を養うための学習を進めた。また中学校には英検補助やAI搭載のデジタルアプリ「BASE IN OSAKA」の導入により、学習意欲の向上を図った。

(2) 成果

- ・中学校において、家庭学習や授業において「BASE IN OSAKA」の活用が増えた。
- ・小学校高学年の外国語科での授業において、１単位時間（４５分）の授業の中で、半分以上の時間を児童が英語で言語活動している授業を行うことができている。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・多様な学習活動により、英語によるコミュニケーションを行ったり、目的を持って表現したりする等、実際に英語を使う場面を増やす工夫は効果的であると評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ それぞれの校区にある歴史文化遺産を活かした新たな教材の開発や、より校区の特徴を活かした体系的な学習に取り組む必要がある。
- ☐ 中学校英語への円滑な接続と系統性及び、児童生徒の主体的な学びの視点からの授業改善を図る必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 「ふるさと河内長野 作文・川柳コンクール」等の機会を効果的に活用して、郷土について再認識させるとともに、言語活動の充実を図る。
- ☐ 小中学校英語教育のより円滑な接続の観点から、英語専科教員の活用、本市独自のプログラム「World 学習」の対象を小学校３年生から６年生に再編して実施する。

目標7 ICT環境等を活用した教育の充実

担当課：学校教育課

コンピュータ等の情報技術は、急激な進展を遂げており、人々の日常生活に浸透しています。情報技術は今後も飛躍的に進展していくと考えられ、人々のあらゆる行動によって膨大な情報が蓄積されていくことが予想されます。このような社会において、何が重要な情報かを主体的に考え、見出した情報を他者と協働しながら活用していくための情報活用能力の育成が重要となってきます。

そのため、1人1台学習者用端末のある環境を最大限生かし、児童生徒が主体的に他者と協働しながら学びを進め、自らの思考力や表現力を高めていけるよう、ICT活用の弊害も問題視されている面もあることから、授業におけるICT機器の新たな有効活用とともに調和のとれた活用について研究を進めます。

また、これまで本市で取り組みを進めてきた国際理解教育や遠隔交流の実践を生かし、学校間での遠隔授業の実践や不登校児童生徒の学習保障の充実等の課題の解決に向けて、研究・実践を進めます。

※ ICT：Information and Communication Technology(情報通信技術)の略

令和7年度の主な取り組み及び実績等

1. 1人1台の端末を活用した授業改善の推進や情報活用能力の育成（内容・継）

子どもたち一人ひとりの資質・能力を一層確実に育成するため、これまでの教育実践の蓄積を生かしながら、1人1台学習者用端末を有効活用し、思考力を育成するための授業改善の推進、主体的・対話的で深い学びの実現や情報活用能力の向上をめざします。

また、小中学校において、論理的思考力や創造性、問題解決能力を育むプログラミング教育について、ロボット教材等を活用した体験的な学習を進めます。

【事業名：情報教育推進事業】

(1) 取り組み内容及び実績

個別最適な学びの実現に向け、1人1台学習者用端末の効果的な活用を推進した。特に、令和7年度は、全中学校に学習支援ソフト「スタディサブリ」を新たに導入した。生徒の習熟度に応じた学習動画の視聴やドリル学習を行い、授業や家庭学習で活用した。

また、1人1台学習者用端末と学習支援ソフトを効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた協働的な学びを推進した。

大阪府の研究指定（「情報活用能力をはぐくむモデル校」）を受けた学校において研究を進めるとともに、公開授業により市域に広げた。ICT活用推進担当者会（年5回）を開催し、各校における1人1台学習者用端末を効果的に活用した教育活動を推進するとともに、教職員の支援として全小中学校にGIGAスクールサポーターを配置した。

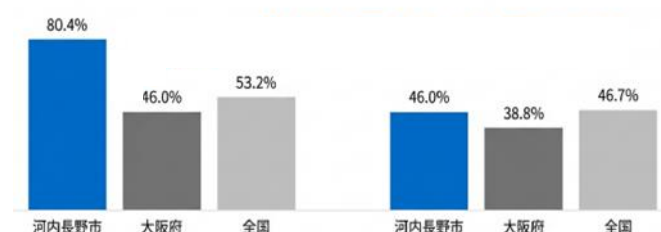
学校に導入している主なデジタルソフト

	実施校・実施学年等
ロイロ・ノート	児童生徒の考えを書き込んだカードを画面上で瞬時に集約・共有し、クラス全体での比較や意見交換、グループワーク等の協働的な学びを円滑に展開できる授業支援ソフト。
eライブラリー	児童生徒の習熟度に応じたドリル学習を提供し、日々の授業の復習や家庭での自主学習を支援する個別学習支援ソフト。
BASE IN OSAKA	AIが英語の発音や対話を自動判別し、個々の習熟度に応じた「話す・書く」学習を支える大阪府が開発した学習支援アプリ。
スタディサブリ	授業動画と豊富なドリルにより、個人の習熟度に応じた予習復習や主体的な家庭学習を促す学習支援ソフト。

(2) 成果

- ・本市の児童生徒の1人1台学習者用端末の使用頻度は、小・中学校ともに大阪府平均を上回り、特に中学校においては全国平均を上回る活用を行っている。
- ・GIGA スクールサポーターの配置により、ICT 機器を最大限に活用した授業を展開できるよう教職員を支援した。

端末の毎日活用率（「毎日複数回」＋「毎日1回」）



(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・各校において、1人1台学習者用端末を積極的に活用した授業づくりが進んできていることについて評価する。

2. インターネット環境を活用した遠隔授業の推進（内容・継）

学校間の授業や行事での交流、不登校児童生徒の学習支援等のために、インターネット環境や1人1台学習者用端末を活用した遠隔授業等についての取組みを進めます。

また、JICA 等との連携や、ICT を活用した国際理解教育においては、授業で培った英語力を積極的に活用する態度を身につけたり、自国や外国の歴史・文化等を深く理解し、多様なものの見方などを身に付けることができるよう、子どもたちが自ら課題を見つけ、交流や探究を行ったり、子どもたちの主体的な活動への参加が促されるよう取組みを進めます。

【事業名：情報教育推進事業、子ども教育支援センター事業】

(1) 取組み内容及び実績

これまで蓄積してきた遠隔学習のノウハウを基盤として、小規模学校間の授業や行事での遠隔合同授業を17回実施した。これまでの「学級間どうしの交流」から「個人間どうしの交流」、「交流を中心とした活用」から「教科の学びを深める活用」へと進めた。

また、オンラインによる外国の子どもたちとのコミュニケーション活動に活かす語学協働学習や、JICA 遠隔授業などの国際理解教育も引き続き実施した。

令和7年度 教育メディアセンターの遠隔授業実施状況

授業名等	実施回数	内 容
語学交流学習授業	12回	オーストラリアの学校と、学校相互の外国語学習を目的とした共同学習
遠隔電池教室	28回	パナソニック社と連携した遠隔指導による「手作り乾電池」授業
JICA 遠隔授業	3回	派遣中の隊員や派遣経験者から世界の様々な状況や隊員としての経験を聞き、国際理解を深める学習
国際音楽交流授業	8回	複数の国が同時に参加し、音楽交流を行い参加国の音楽に触れ、それぞれの国の文化の一端を知る授業

(2) 成果

- ・これまで蓄積してきた遠隔学習のノウハウを基盤として、これまでの「交流を中心とした活用」だけでなく、「教科の学びを深める活用」をする実践が出てきた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・ネットワークを活用した学習は、これまでの学校教育では実現できなかった広がりを持った教育が実現できる取り組みであると評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ AI やデジタルソフトの特性を生かした指導の工夫をより進める必要がある。
- ☐ 遠隔合同授業における教科指導には、機器の技術的な面や、授業づくりの面で、まだまだ研究の余地がある。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ デジタルソフトの特性を生かした、個別最適な学びと協働的な学びを一層推進するとともに、学びのデータを生かして一人ひとりの学びの向上につなげる研究を進める。
- ☐ 遠隔合同授業の円滑な運用体制を整えるとともに、教科指導における教育的効果を一層高める指導方法の工夫、実践に取り組む。

目標 8 一貫性のある指導体制の構築

担当課：学校教育課

本市で平成 24 年度から取り組んでいる小中一貫教育では、「中学校への不安がなくなった」と感じている児童・保護者の割合や、小中学校教員の相互交流の機会が増加するなどの成果を上げてきました。一方で、いじめや不登校件数が増加しており、複雑化する課題に対して、小中学校の連携強化を図りながら、解決につなげていく必要があります。また、今後の少子化の更なる進行により、児童生徒の社会性や協調性の育成に課題が生じる懸念が出てきています。

そのため、市内全中学校区で展開している小中一貫教育をさらに推進するとともに、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、施設一体型小中一貫教育推進校の設置による有効な取組みを拡大し、小中学校の段差の解消、小規模化による課題を解消できる、魅力ある学校づくりを進めます。

令和 7 年度の主な取組み及び実績等

1. 幼児教育から義務教育修了までの校種間の円滑な接続のための取組みの充実（内容・継）

小中一貫した授業スタンダードを確立し、ユニバーサルデザインの観点で踏まえたわかる授業づくり（授業の構造化、ICT 機器を有効活用した教材の視覚化など）に取り組めます。

また、中学校区単位で、児童生徒が、授業の中で意見を出し合い考え議論する場面を取り入れ、ともに学び合う学習集団づくりの研究を進めます。

市公私立保幼小連絡会を中心に幼児教育の連携・交流の充実を図り、国の「幼保小の架け橋プログラム」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を踏まえ、基本的生活習慣を身に付けたり、コミュニケーション能力や自己肯定感、規範意識等の非認知能力を育成する取組みを推進します。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

小中一貫教育の推進に向けて、めざす子ども像を共有し、生活スタンダードや授業スタンダードに基づく統一した指導方針のもと、学びに向かう基盤づくりに努めた。また、言語能力の育成と「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業研究を重ね、授業改善を図るとともに、いじめや不登校等の未然防止・課題解決に向けて、道徳および人権教育の研究授業を展開した。

令和 7 年度 中学校区研究授業

内容	研究授業	参加対象
人権教育	中学校区で 1 校	中学校区全教員
総合的な学習の時間	中学校区で 1 校	授業校全教員・中学校区担当者
学力向上	全小中学校	中学校区担当者

市内こども園・小学校での公開保育・授業により、保幼小の教職員が相互参観を行うとともに、架け橋プログラムに関する合同研修会を実施した。また、架け橋プログラム開発プロジェクト委員会を新設し、架け橋プログラムの策定に向けて、小学校教員と幼児教育アドバイザーが協力して、幼児教育での学びを生かした小学校の生活科の授業づくりを行った。

令和7年度実施 河内長野市公私立保幼小連絡会

実施回	実施日	主な内容
第1回	7月11日(金)	今年度の活動計画について
第2回	5月27日(火)	小学校1年生公開授業、交流会
第3回	12月11日(木)	こども園公開保育
第4回	3月2日(木)	講演「河内長野市の保幼小接続について」 講師：大阪教育大学 准教授 佐久間 敦史 氏

令和7年度実施 架け橋プログラム開発プロジェクト委員会

実施回	実施日	主な内容
第1回	6月17日(火)	講演「架け橋プログラムの策定に向けて」 講師：大阪教育大学 准教授 佐久間 敦史 氏
第2回	グループ別開催	幼児教育の視点を活かした小学校の授業見学
第3回	9月11日(木)	幼児期との接続を意識した授業づくり 講師：大阪教育大学 准教授 佐久間 敦史 氏
第4回	2月24日(火)	講演「授業実践の報告と交流」及び「取り組みの総括」 講師：大阪教育大学 准教授 佐久間 敦史 氏

(2) 成果

- ・小学生が中学校進学への期待する児童生徒、保護者の割合が高い。

令和7年度 「子どもの生活アンケート」より

質問項目	回答者	肯定的回答
・中学校に入学して勉強や部活動をするのが楽しんだ。	小学校5,6年生	81%
・中学校入学前に不安や心配していたことがなくなった	中学生	77%
・子どもは中学校に入学して勉強や部活動に入るのを楽しみにしている	小学校保護者	73%

- ・架け橋プログラム開発プロジェクト委員会において、幼児教育を生かした小学校生活科の授業づくり、公私立保幼小連絡会の開催や相互参観、合同研修の実施などにより、学校や園での実践を共有し、小学校と公私立保育園・認定こども園・幼稚園との連携や相互理解が深まった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・今年度新たに設置した架け橋プログラムプロジェクト委員会において、幼児教育の学びを生かした小学校での授業づくりの研究が進んでいることを評価する。

2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立【重点実施施策】(体制・継)

これまで進めてきた本市の小中一貫教育の蓄積を生かし、学校規模に応じたメリットを最大限発揮できるよう、学校区ごとの実情に応じた小中一貫の教育活動を進めます。特に、南花台中学校区において、施設一体型のメリットを最大限に活かした教育活動に取り組みます。

また、小規模化する学校の活性化や教育内容の充実に向けて、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、美加の台中学校区の施設一体型小中一貫教育推進校の設立に向けて、大学等とも連携しながら学校の指導体制の構築や小中合同による効果的な教育活動の研究を進めます。

【事業名：小中一貫教育推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

施設一体型小中一貫教育推進校である南花台小・中学校において、小中9学年の縦割り活動や、小中学生が放課後の活動と一緒にを行う等、施設一体の特徴を活かした教育活動の実践を行った。

また、令和9年度に施設一体型小中一貫教育推進校となる予定の美加の台小・中学校においては、合同研修や合同会議を開催するとともに、市の研究指定を受け「シンキング・ツール」の系統的・効果的な活用について小中一貫教育の視点に立った合同研究授業を行った。

令和7年度 美加の台小・中学校合同研修実施状況（思考スキルを活用した授業づくり研修）

○指導助言者 大阪教育大学 木村健太郎 専任講師

実施日	内容
6月24日（火）	小学校研究授業
6月30日（月）	中学校研究授業
7月31日（木）	講義
9月26日（金）	小学校研究授業
10月10日（金）	中学校研究授業
10月31日（金）	小学校研究授業
11月14日（金）	小学校研究授業
12月5日（金）	小・中学校研究授業

(2) 成果

- ・南花台小・中学校において、施設一体のメリットを生かした教育活動が展開されている。
- ・美加の台小・中学校において、「シンキング・ツール」を活用した授業づくりをテーマに、小中一貫した系統的な指導を研究し、学びの接続を深めた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・美加の台小・中学校が、施設一体型小中一貫教育推進校を見据えた小中学校合同の取組みを進めてきていることを評価する。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 幼児教育と小学校教育の接続について、教員の研修を通じて、より実践的に展開していくために、小学校教員の意識改革を進めていくことが必要である。
- ☐ 美加の台小・中学校において、令和9年度の施設一体型小中一貫教育推進校に向け、小中間の教育課程の円滑な接続や、合同研修を通じた共通の指導体制の構築が必要である。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 小学校教員による幼児教育と小学校教育の接続に係るプロジェクトチームを編成し、学識の助言を受けながら、より実践的な取組みを推進する。
- ☐ 令和9年度の施設一体型小中一貫教育推進校にむけ、教育課程の接続、共通の指導体制の構築について組織的、計画的に進めていく。

目標 9 家庭・地域との協働による学校づくりの推進

担当課：学校教育課

今、子どもの豊かな育ちと学びを創造するために、学校と家庭・地域とがそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に協力し合い、子どもたちを育む風土を醸成していくことが求められています。

そのため、「地域とともにある学校づくり」を掲げ、市内全小中学校に設置された家庭・地域との協働による学校運営協議会を有効に機能させ、学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と家庭・地域が協働した取組みを進めます。

令和7年度の主な取組み及び実績等

1. 学校運営協議会の充実（体制・継）

市立全小中学校で実施している学校運営協議会の機能を活かして、各学校において学力向上や体験活動、不登校など、各学校の教育課題を、教職員と地域の方々が共有し、課題解決に向けて、教育活動の質的向上を図れるよう取り組みます。

【事業名：学校運営協議会事業】

(1) 取組み内容及び実績

各学校において、学力向上等の学校の教育課題を共有するとともに、課題への対応策について議論を行った。また、地域人材等を活用した取組みを行うなど、教育活動の質的向上を図った。

10月9日には、学校運営協議会全体研修会を開催し、本事業の有効的な活用と充実に向けて共通理解を図った。

(2) 成果

- 各学校において協議会を開催し、各校の課題解決のために、授業への支援や遠足、校外学習の補助、放課後学習の実施や学校の環境整備等、地域の力を活用し、学校運営と教育活動の充実のための取組みを進めた。

- 学校運営協議会全体会では、改めて協議会の意義や取組みについて共有するとともに、本市の教育の重点について委員全体で理解を深めることができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- 地域人材による学校支援活動の取組みが行われていることを評価している。

2. 教育コミュニティづくりの推進（体制・継）

地域、家庭、学校のそれぞれの教育における役割と責任を明確にし、互いに補完し合いながら地域総ぐるみで子どもを育てる土壌づくりを推進します。

【事業名：学校運営協議会事業、学校支援サポート事業、地域学校協働活動推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

各学校において、学力向上等の学校の教育課題を共有するとともに課題対応への議論を行った。また、地域人材等を活用した取組みを行うなど、教育活動の質的向上を図った。

10月9日には、学校運営協議会全体研修会を開催し、本事業の有効的な活用と充実に向けて

共通理解を図った。

(2) 成果

- ・各学校において協議会を開催し、各校の課題解決のために、授業への支援や遠足、校外学習の補助、放課後学習の実施や学校の環境整備等、地域の力を活用し、学校運営と教育活動の充実のための取組みを進めた。
- ・10月9日に学校運営協議会全体会を開催し、改めて協議会の意義や取組みについて共有するとともに、本市の教育の重点について委員全体で理解を深めることができた。
- ・家庭および地域住民に対して学校だより等を通じて、学校運営協議会の審議や実行委員会の活動を紹介する等して、家庭や地域住民の学校教育活動への理解を深めた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・地域人材による学校支援活動の取組みが行われていることを評価している。

3. 公民館施設と学校の複合化による教育内容の充実（体制・継）

学校の小規模化により、社会性やコミュニケーション能力を育成する教育活動への制約や集団の中で多様な価値観に触れる機会の減少などのデメリットを解消するため、「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、引き続き学校と公民館の施設の複合化に向けた検討を進めます。

特に、加賀田小学校においては、複合化のメリットを生かして、児童と公民館施設に集う方々との交流を通して、多様な学習機会を創出するとともに、子どもの社会性の向上を図ります。

(1) 取組み内容及び実績

これまで取り組んできている児童と公民館利用者との交流や、公民館を通じた地域住民による学校の教育活動への支援等に加えて、新しい形の取組みを、可能な範囲で工夫しながら実施した。

また、加賀田小学校・公民館の複合施設の竣工を祈念して、令和8年3月23日に加賀田小学校の児童と一緒にオープニングセレモニーを実施した。

(2) 成果

- ・公民館と連携した教育活動の充実を図った。

小学1年生	健康体操クラブ（リズム体操の交流）
小学2年生	社交ダンスクラブ（リズムダンスの交流）
小学3年生	書道教室利用者（国語（習字）の授業支援） 女性合唱クラブ（合唱の交流）
小学4年生	俳句クラブ（国語（俳句づくり）の授業支援） ヨガクラブ（ヨガ体操の交流）
小学5年生	公民館利用者（家庭科（裁縫）の授業支援）
小学6年生	公民館利用者（家庭科（裁縫）の授業支援） 水墨画クラブ（図工（水墨画）の授業支援） 混成合唱クラブ（2部合唱の交流）

- ・その他、合同避難訓練、給食試食会など、教科の学習以外でも一緒に行う活動を実施した。

- ・公民館クラブが学校施設（体育館、特別教室）を活用し活動を実施した。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・複合化前から公民館クラブ等の地域人材による学習支援や日常的な交流を積み重ねることは、複合化後の質の高い教育活動や地域協働につながることを評価している。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 学校運営協議会を通じた地域との連携が進む中、今後は子どもたちの成長や学びに必要な支援について協議を重ね、教育課程の充実を工夫していくことが求められる。
- ☐ これまでの取組みを基盤に、複合化した施設の利点を生かした教育活動の充実が求められる。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 学校運営協議会において、子どもたちの学びや成長に資する支援あり方について丁寧に協議するとともに、協議内容を共有して日常の授業や教育活動の工夫改善につなげていくことができるよう、学校運営協議会委員への研修や学校への指導助言を行う。
- ☐ 公民館施設と学校の複合施設の利点を生かし、地域の参画が児童の主体的な学びにつながる授業改善に取り組んでいくよう指導助言する。

目標 10 安全・安心な学校施設の維持・充実**担当：教育総務課**

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な役割を果たしています。また、災害時には避難所になるとともに、今後は余裕教室などを教育コミュニティの場として活用することなども期待されることから、地域の特性に応じた、子どもたちにとってより良い学校の学校教育のあり方と方策について考えを示した「河内長野市学校のあり方の方針」に基づき取組みを進めます。

一方で、学校施設のほとんどが、建築後40年を超え、老朽化も進んできています。そのため、児童生徒をはじめ、学校を利用するすべての人々にとって、学校が安全で安心な施設として機能するように、長寿命化および危機管理の充実等の学校施設の維持・充実に取り組みます。

令和7年度の主な取組み及び実績等**1. 学校施設整備の推進（環境・継）**

①学校施設のトイレを洋式化・乾式化整備することにより、快適で清潔感のある良好なトイレ環境の確保を図ります。令和7年度は、三日市小学校、千代田中学校のトイレを洋式化し、また校舎躯体に影響が及ばぬよう、長寿命化の観点で踏まえ、乾式化工事を実施します。

【事業名：学校施設・設備整備事業（小）（中）】

②令和7年度は、建築基準法に基づく特殊建築物である小中学校の敷地、構造及び建築設備の定期調査・報告を実施し、施設の安全性の確認を行います。

【事業名：学校施設管理事業（小）（中）】

(1) 取組み内容及び実績

学校施設のトイレの洋式化・乾式化整備の推進及び特殊建築物定期調査の実施

工事名	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備考
市立三日市小学校 トイレ整備工事	令和 7 年 6 月 9 日 令和 7 年 6 月 10 日 令和 7 年 10 月 31 日	便器洋式化、湿式から乾式への 改修工事
市立千代田中学校 トイレ・配膳室整備工事	令和 7 年 6 月 9 日 令和 7 年 6 月 10 日 令和 7 年 12 月 12 日	便器洋式化、湿式から乾式への 改修工事 ※配膳室整備は学校教育課からの依頼工 事
市立小中学校 特殊建築物定期調査業務	令和 7 年 7 月 29 日 令和 7 年 7 月 30 日 令和 8 年 1 月 30 日	市立小中学校20校の建築基準法第12条第1 項に基づく建築物の定期調査業務

(2) 成果

- ①令和7年度はトイレを洋式化・乾式化し教育環境の改善を図るために、三日市小学校・千代田中学校においてトイレ整備工事を実施した。
- ②建築基準法に基づく特殊建築物である小中学校の敷地、構造及び建築設備の定期調査・報告を実施し、施設の安全性の確認を行った。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 学校施設のトイレの洋式化・乾式化について全体の約8割整備済で、感染症予防対策の一環としても有効であることから、未対応の箇所について引き続き、衛生面での教育環境の改善を図っていく必要がある。
- ☐ 学校施設については老朽化した建物が多く、改修工事に費用を要することから国庫補助金の活用等を図りながら、長寿命化の観点を踏まえて計画的に整備を行う。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 学校施設のトイレ整備については、国の財源を確保しながら令和8年度には千代田小学校・高向小学校・西中学校の改修工事を計画的に進めていく。

目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実**担当：教育総務課**

近年の児童生徒を取り巻く社会環境は大きく変化し、児童生徒一人ひとりが、その変化に対応し、高度情報化社会を生き抜く必要な知識や能力を身に付けることが必要です。

そのため、高度情報化社会に対応する ICT 機器や教育委員会と全小中学校を繋ぐ教育情報ネットワークの安定的な運用などを図り、教育内容の多様化にも対応できる質の高い教育環境の維持・充実に取り組めます。

令和 7 年度の主な取組み及び実績等**1. 教育情報ネットワークシステム等の充実及び運用管理（環境・継）**

市教育委員会と市立小中学校 20 校を結ぶ教育情報ネットワークシステムの安定的な運用管理を行います。

【事業名：教育情報化推進事業（小）（中）】

(1) 取組み内容及び実績**① 校務用パソコン等**

市立小中学校教職員の校務処理の支援、及び教職員の ICT 技術の向上を図るために、整備している校務処理用パソコン等を活用した。

また、小学校 13 校の校務用パソコンについて、前貸貸借期間の満了に伴い、5 年間を期間として新たな貸貸借により整備をした。

(2) 成果

端末機器や部品の価格高騰により、予算不足等が心配されたが、仕様内容の見直し等を行うことで、計画通り整備や運用を実施することができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 学習者用端末等の運用管理【重点実施施策】（環境・継）

児童生徒 1 人 1 台の学習者用端末等について、安定的な運用管理を行います。また、学習者用端末の全台一括更新を行いました。

【事業名：教育情報化推進事業（小）（中）】

(1) 取組み内容及び実績**① GIGA スクール構想関係整備**

- ・学習者用端末の更新を円滑に実施するために、令和 6 年度より大阪府公立学校情報機器共同調達協議会に参加し、他市町村と合同で実施される作業部会にて、共同調達に向けた OS や端末機器の選定、共通仕様書作成に向けた協議を行った。また、共同調達を実施し、学習者用端末の一括更新を完了した。
- ・持ち帰り学習を実施するうえで、家庭にネットワーク環境がない、又は不安のある家庭向けに貸出用のモバイルルータの回線契約・運用を行った。
- ・Chromebook を用いた学習を進めていくうえで、強固かつ安定した回線の保守・運用を行い、継続的な回線契約を行った。

② 日常的な持ち帰り学習実施に向けた整備

長期休みだけでなく、各小中学校が日常的に持ち帰り学習が円滑に行えるよう、ドリル教材や授業支援ソフトの購入及び授業目的公衆送信保証金の支払いを行った。

項 目	整備物品
需 用 費	デジタルドリル教材 授業支援ソフト
役 務 費	授業目的公衆送信保証金（サートラス）

※ 授業目的公衆送信保証金（サートラス）

…学校等の教育機関の授業で、教員が他人の著作物を用いて作成した教材を、ICT の活用により授業の過程で利用するために必要な公衆送信について、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるようになる。

(2) 成果

- ・共同調達に向けた協議会に参加し、学習者用端末の一括更新を実施する際に、スケールメリットを活かしながら、当市に適した OS や端末機器の選定を行い、他市町村と合同で実施される作業部会に参加することで、意見交換を行い、滞りなく学習者用端末の一括更新を完了することができた。
- ・学校判断で随時持ち帰り学習を行うことを前提とした、モニタリングソフトの整備、Wi-Fi 環境が無い家庭へのモバイルルータの貸与等を行い、オンライン授業等の実施に向けた備えを行うことができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備【重点実施施策】（環境・充）

美加の台地区において、学校の小規模化や社会性・コミュニケーションの育成等の課題に対応するため、美加の台小学校と美加の台中学校を施設一体型小中一貫教育推進校として整備する取り組みを進めます。

【事業名：学校施設・設備整備事業（小）（中）】

(1) 取組み内容及び実績

業務名	業務契約日 業務着手日 業務完了日	備考
美加の台地区施設一体型小中一貫教育推進校整備基本計画策定業務	令和 6 年 9 月 5 日 令和 6 年 9 月 6 日 令和 7 年 5 月 30 日	美加の台小中学校の既存校舎改修、他関連工事基本計画策定業務

(2) 成果

令和9年4月1日の統合に向けた、美加の台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に係る、基本計画策定を完了し、設計業務を開始した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

4. 小中学校体育館における空調設備整備【重点実施施策】（環境・継）

昨今の夏の暑さに対する熱中症対策として、児童・生徒の健康と快適な学習環境の提供に向けた取り組みを進めていくため、小中学校の体育館において空調設備の整備を進めます。

【事業名：学校施設・設備整備事業（小）（中）】

(1) 取り組み内容及び実績

工事名	工事契約日 工事着手日 工事竣工日	備考
市立天見小学校外2校 体育館空調整備工事	令和7年6月9日 令和7年6月10日 令和7年9月30日	天見・石仏・美加の台小学校の体育館空調整備工事
市立天野小学校外3校 体育館空調整備工事	令和7年6月9日 令和7年6月10日 令和7年9月30日	天野・高向・加賀田・川上小学校の体育館空調整備工事
市立西中学校外3校体 育館空調整備工事	令和7年3月10日 令和7年3月11日 令和7年7月31日	長野・東・千代田・西中学校の体育館空調整備工事

(2) 成果

・令和6年度末には体育館19箇所の内8箇所の工事が完了し、令和7年度末までに全19箇所全てにおいて工事が完了し、令和8年4月から市内全ての公立学校において体育館空調を使用開始する。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

5. 次期学校のあり方の方針の策定（環境・新）

児童生徒の減少による更なる学校の小規模化の進行が、学校の教育活動に対し様々な影響を及ぼすことが懸念されるため、現在の本市教育の課題に対応した学校のあり方の方針の検討を進めます。

【事業名：教育委員会管理事業】

(1) 取組み内容及び実績

児童・生徒数が減少する中、学校のあり方の方針の改訂を検討するため河内長野市学校教育のあり方検討委員会に現在の方針を踏まえた今後の学校施設配置のあり方について諮問した。

開催数	日時	主な議題
第 1 回	令和 7 年 7 月 22 日	・ 委嘱状の交付 ・ 会長・副会長互選 ・ 諮問 ・ 審議の内容と検討委員会の進め方
第 2 回	令和 7 年 10 月 21 日	・ 学校の更なる小規模化による学校への影響 ・ 学校と地域との連携 ・ 児童生徒の通学条件
第 3 回	令和 7 年 12 月 23 日	・ 小学校のあり方
第 4 回	令和 8 年 2 月 17 日	・ 中学校のあり方

(2) 成果

学校教育のあり方検討委員会において学校教育を取り巻く現状や課題を把握し、今後の方策や学校施設配置について検討した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

委員報酬のみの経費で学校教育のあり方検討委員会を開催でき、費用対効果が高いため効率性を A とした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ GIGA スクール構想事業完了により、次の段階である、アフターGIGA に向け、より一層の活用を進めるため、さらなる教育環境の充実に向けた ICT 機器やソフトウェアなどの検討と整備を実施する必要がある。
- ☐ 美加の台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に関して、策定した実施設計をもとに整備工事に着手する。保護者・地域住民等、関係各所に十分な説明を行い、整備工事に着手する必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 令和 8 年度において、小学校にて使用する校務用端末について、機器の老朽化に伴い、新しい端末への更新作業を実施する。また、さらなる教育環境の充実につながるソフトウェア等の情報収集を行い、アフターGIGA に向けた準備を進める。
- ☐ 文部科学省より推奨されているセキュリティ対策（ゼロトラスト）実現に向け、情報収集を行うと同時に、現状の課題の整理を行い、実現に向けた準備を進める。

- 美加の台地区施設一体型小中一貫教育推進校の整備に関して、令和８年度は、令和９年４月の開校に向けて工事を開始する。また、令和９年度は開校後も一部引き続き工事を実施し、同年度内に工事を完了させる。
- 令和８年度は、学校教育のあり方検討委員会から受ける答申をもとに、学校のあり方の方針を改訂し、今後の学校のあり方を決定していく。

目標 12 市民のニーズに応じた学びの場や機会の提供と市民の学習活動支援体制の充実

担当課：社会教育第1課

市民の生涯学習を推進するため、河内長野市民大学「くろまる塾」や様々な展示・啓発などを通じて学びの場、機会の提供に取り組んでいます。今後とも、生涯にわたる学びの成果を社会や地域に活かしていくため、学習機会の充実や支援が求められています。また同時に市民公益活動団体・地域活動団体等の既存活動団体との協働による地域力の向上が課題です。

そのため、生涯学習を個人の生きがいや自己実現だけではなく、社会や地域に還元できるよう、まちづくりや行政、団体等との協働を担う人材の育成に取り組みます。

令和7年度の主な取組み及び実績等

1. 市民大学「くろまる塾」などの生涯学習の推進（内容・継）

市民大学「くろまる塾」などの生涯学習の推進に努め、市民が学びを通じて地域社会へ貢献し、まちづくりへ参画する生涯学習社会のために、様々な講座等を実施します。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 市民大学くろまる塾の運営

市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」自分にあった学びを見つけ、生涯にわたって学習を継続できるよう、河内長野市民大学くろまる塾を運営し、様々な学習の場と機会を提供した。

①参加状況

- ア. くろまる塾生数 1,717名（令和7年度末現在）
- イ. 全講座数 175講座（本部講座31講座、認定講座144講座）
- ウ. 累計受講者数 4,702名
- エ. 学位取得者数 累計97名
 - A. 市民博士（600単位到達者）累計52名
 - B. 市民修士（400単位到達者）累計7名
 - C. 市民学士（200単位到達者）累計38名

②運営状況

ア. 本部企画講座 31講座

大学連携講座（大阪公立大学、大阪芸術大学、近畿大学、大阪大学、高野山大学、奈良県立大学）、医療連携講座（河内長野市医師会、大阪南医療センター）、健全育成（ロボットプログラミング講座）、健康医療（東洋医学関連）、文化関連（放送とことば）、文学講座（中国古典）、平和・人権教育講座（絵本を通じて平和の心を学ぶ）、科学（情報）講座（社会を変えるAI時代）、社会講座（河内長野市の上下水道）等

イ. 認定講座 144講座

公民館主催講座（歴史講座、防災講座、健康に関する講座、日常の課題解決に役立つ知識を学ぶ講座等）、その他団体による講座（くらしのセミナーや子育て応援講座等）

(2) 成果

市民交流センターでは、市民大学くろまる塾において、様々なテーマで講座を企画し、小学生対象のロボットプログラミング講座や医療健康、歴史や外国文化を学ぶ講座など、幅広い年代に

向けてより深く学べる講座の充実に取り組み、くろまる塾生以外の市民からも多数の参加があり、参加者層の広がりが見られた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 生涯学習情報の提供（内容・継）

市ホームページや SNS などを通じて、広く生涯学習情報の発信を図り、市民一人ひとりが希望する生涯学習情報を得ることのできる環境を整えます。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(1) 取り組み内容及び実績

a. 河内長野市まちづくり出前講座

市政への理解を深めるとともに、学習機会の充実及び意識啓発を図り、もって生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の求めに応じて市職員を派遣した。

【メニュー数】26 部署 46 メニュー

【申込件数】28 件

b. 生涯学習情報の提供

生涯学習を始めたり深めたりする手がかりとなる情報（民間情報含む）を、効果的に市民に届けるため、市ホームページ内にて生涯学習情報提供システム「市民大学くろまる塾+（プラス）」として公開した。

【掲載情報数】 合計 104 件（令和 7 年度末現在）

A. 団体・グループ情報 86 件

B. 講師・ボランティア情報 18 件

(2) 成果

市が取り組んでいる事業や施策、新たな制度などについて、市職員が出向いて話をするによって、市民に知っていただくとともに、市職員への親近感が生まれ、行政への理解が進んだ。

また、市民がボランティア活動を行う上で役立つ知識の提供により、活動の促進ができた。

さらに、市民大学くろまる塾+（プラス）を通じて、くろまる塾認定講座を中心としたキックス・公民館等での生涯学習講座情報を広く発信し、市民が希望する生涯学習情報を得ることを支援できた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 市民交流センター機能、管理運営体制の検討（内容・継）

市民交流センターは、社会教育関係機能（図書館、青少年センター）と国際交流センター機能等を中心に、生涯学習の拠点として整理を図りながら、行政課題や歴史遺産による活用、青少年の居場所など、多くの市民にとって親しみやすい施設となるよう活用を図っていきます。

なお、今後も効率的・効果的な活用を図るために、引き続き施設の機能や管理運営体制の検討を行っていきます。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

a. 市民交流センターの管理運営

令和 4 年度から直営による施設管理を進め、令和 5 年度は駐車場の民間事業者による運営の開始、エントランスにおけるスペースの有効活用（パネル展示の実施や青少年の居場所スペースの設置）、屋上防水工事の実施や、空調・各種電気機器の修繕等、快適な利用環境の提供に努めた。

【事業名：市民交流センター管理運営事業】

(2) 成果

駐車場は利用料金の上限を定めることで、安心して滞在できるようになり、またゲート式からカメラ認証方式に変わったことで、入出庫もスムーズにできるようになった。エントランスも若者を中心に以前より多くの来館者が滞在するようになり、結果、パネル展示による啓発効果も高まった。また、キックスが開館してから 20 年以上が経過したが、適切に施設の機器等の修繕を進めており、結果、市民が快適に利用できる環境の維持につながった。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・有効性については、コロナ感染による減少から、市民交流センターの利用者数も順調に回復しており、生涯学習の推進施設としての一定の評価も市民満足度調査で得られていることから A とした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 市民が学びを通じて地域社会へ貢献できるような生涯学習の推進
- ☐ 市民交流センター施設の維持・活用（効果的・効率的な運営の推進。老朽化の進む施設の修繕）
- ☐ 市民交流センターのあり方（センター機能の活性化をどのように図るか）

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 社会教育第 2 課（図書館・文化財保護グループ）や青少年センター、K I F Aをはじめ、市民交流センターを利用する団体等と連携して事業を実施する。また、青少年から高齢者まで、多様な世代に役立つ講座等の実施を進める。
- ☐ 生涯学習の拠点施設のエントランスとして青少年から高齢者まで安心して快適に活用される空間づくりを進める（特定天井耐震化の実施準備、青少年の居場所・カフェコーナーを含めたさらなる利活用の検討）。また、各種機器の耐用年数や契約期間を踏まえ、防災・空調・施設管理機器・施設予約システム更新の検討を進める。
- ☐ 施設の効率的・効果的な活用を図るために、引き続き機能や管理運営体制の検討を行う。

目標 13 社会教育の推進

担当課：社会教育第1課

人口減少、核家族化などによる地域活動の担い手の減少や地域のつながりが希薄化するなど、今日、個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化しています。このことから地域の様々な課題解決に向けて、一人ひとりが能動的に行動し協働による地域づくりが可能となる学習が求められてきています。

特に、社会教育を推進する公民館は学びの拠点として、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環を目指し、施設の老朽化・利用者の固定化等の公民館の抱える様々な課題の解決を図りつつ、現代的課題に対応した学習機会を充実していきます。また、学校の小規模化が進む小学校と公民館の複合化を順次進めるとともに、学社融合による学びの場とその内容の充実を図ります。

令和7年度の主な取組み及び実績等

1. 公民館を中心とした社会教育の推進【重点実施施策】（内容・充）

社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けて以下のとおり取り組みます。

- ① 学びへの参加のきっかけづくりの推進
- ② 様々な団体や機関との連携・協働の推進
- ③ 多様な人材の幅広い活躍の促進
- ④ 今後の社会教育を推進するための仕組みづくり

公民館は、今後求められる役割を踏まえ、地域における学びの拠点としての機能を果たしていきます。

【事業名：公民館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

公民館利用状況（団体区分別）

（単位：人）

館名	川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	令和7年度 合計	令和6年度 合計
公民館 クラブ	2,573	4,800	4,910	15,915	11,972	1,035	1,952	5,398	48,555	50,670
公民館 登録団体	872	0	0	4,585	2,487	0	363	1,214	9,521	9,699
一般団体	1,903	2,325	2,292	3,932	5,237	2,126	1,078	1,959	20,852	22,258
市関係	925	1,132	1,931	3,494	2,805	2,052	1,700	1,880	15,919	15,770
その他団体	0	156	259	0	56	0	0	0	471	444
個人	3,648	4,643	2,634	9,699	10,453	2,563	3,195	13,297	50,132	49,384
合計	9,921	13,056	12,026	37,625	33,010	7,776	8,288	23,748	145,450	148,225

※一般団体は青少年・高齢者・女性団体・自治会等を含む。個人は図書利用と館外活動の合計。

公民館主催事業状況

上段：講座数（単位：講座数）、下段：参加者数（単位：人）

		川上	加賀田	高向	千代田	三日市	天見	天野	南花台	合計
人権	事業数	0	2	1	0	3	0	1	1	8
	参加者数	0	31	33	0	177	0	12	22	275
家庭教育	事業数	0	0	0	5	0	1	0	0	6
	参加者数	0	0	0	175	0	16	0	0	191
健全育成	事業数	3	5	4	9	7	4	8	6	46
	参加者数	84	334	106	311	744	220	532	91	2,422
コミュニティづくり	事業数	2	3	2	7	10	2	10	10	46
	参加者数	21	80	411	604	796	56	442	142	2,552
国際理解・多文化共生	事業数	0	1	0	0	1	1	0	0	3
	参加者数	0	14	0	0	65	52	0	0	131
情報・テクノロジー	事業数	1	1	0	0	1	0	0	0	3
	参加者数	13	21	0	0	7	0	0	0	41
健康	事業数	4	3	2	3	6	8	4	3	33
	参加者数	38	57	52	159	124	565	65	64	1,124
環境	事業数	0	1	2	0	0	2	6	1	12
	参加者数	0	0	39	0	0	57	60	25	181
郷土・伝統・文化	事業数	3	1	8	2	8	1	6	2	31
	参加者数	35	0	144	149	183	21	56	53	641
安全・安心	事業数	1	3	2	2	3	0	2	2	15
	参加者数	8	48	20	40	74	0	23	16	229
合計	事業数	14	20	21	28	39	19	37	25	203
	参加者数	199	585	805	1,438	2,170	987	1,190	413	7,787

※公民館人権ふれあい講座を含む。

(2) 成果

主催事業において小中学校や大学、地域との連携を図りながら、ジェンダー平等をテーマにした人権問題や障がい者理解、外国人との共生等、様々な課題に取り組むことができた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・妥当性については、市民が社会の変化に対応しながら、社会の一員としてどのように生きていくべきなのかを考える機会を多数提供できたことに加え、各公民館職員の資質向上が図れていることからAとした。

2. 社会教育委員会議及び公民館運営審議会による社会教育の活性化（体制・継）

持続可能な社会のための課題や、市民の学習ニーズを踏まえ、社会教育施設や団体などと協力しながら、社会教育事業や活動はどうあるべきかを審議し、方向性を見出していくことで社会教育を活性化します。

【事業名：社会教育委員会議事業】

(1) 取組み内容及び実績

開催日	出席委員	内容
7月15日（火）	12名	・公民館に係る令和6年度事業実績と令和7年度実施状況について ・市民大学くろまる塾に係る令和6年度事業実績と令和67年度実施状況について ・令和7年度の文化材関連事業について ・東京大学先端科学技術研究センターと大阪府立長野高等学校の連携ワークショップについて ・その他、意見交換など
11月25日（火）	11名	・令和8年度公民館主催事業計画立案要領について ・子ども体験教室、楽習室、青少年健全育成団体による活動の報告について ・くろまる塾学位取得者の今後の活用について ・その他
3月5日（木）	10名	・公民館及び市民大学くろまる塾の令和8年度事業計画について ・河内長野市教育大綱（第3期）の策定について ・子ども体験教室等の活動の様子について 「ジュニア EXPO in Kawachinagano 」について ・新加賀田公民館の運用開始について ・その他

(2) 成果

公民館や市民大学くろまる塾の事業実績及び事業計画、河内長野版歳時記、生涯学習情報の提供等について、委員から様々な意見をいただくことで、課題を整理し、各事業の企画や公民館業務の改善に取り組むことができた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 公民館と小学校の複合化【重点実施施策】（環境・充）

「河内長野市公共施設個別施設計画」や「河内長野市学校のあり方の方針」を踏まえ、公民館と小学校の複合化を進めていきます。

また、複合化により、学校と地域の連携・協働の強化による教育の質の向上が見込まれ、条件が整っている加賀田公民館と加賀田小学校を複合化のモデルケースとして整備を進めます。

さらに、次に複合化を進める公民館について、実施に向けた検討・準備を進めます。

【事業名：公民館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

学校のあり方の方針や公共施設個別施設計画等に基づき、モデル事業として、加賀田小学校と加賀田公民館の複合化を推進した。令和7年度は複合化改修工事及び周辺里道水路整備工事が完了し、新公民館が開館した。

加賀田公民館周辺里道水路整備工事

工事請負費 13,983,200 円

工期：令和6年12月3日～令和7年5月30日

【委託先】株式会社谷組

（市立加賀田小学校・公民館複合化改修工事は教育総務課で実施）

(2) 成果

令和4年度に策定した加賀田公民館複合化基本計画に基き、令和7年度は、複合化改修工事や進入路整備工事を完了させた。また、学校での教育活動において、児童と公民館クラブ員が一緒に学ぶ「ふれあい合校」などを実施し、交流を深めた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 公民館の施設・設備が老朽化するとともに、駐車場が狭隘な館が多い。
- ☐ 公民館クラブなどの利用者が固定化、高齢化しており、利用者数全体が減少傾向である。
- ☐ 公民館主催講座や利用方法などを含めた、社会教育機能の向上が必要となっている。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 複合化後の加賀田公民館の円滑な運営、また、次に複合化を進める公民館について、引き続き実施に向けた検討・準備を進める。
- ☐ 複合化後の現加賀田公民館の跡地活用について、最も適切な活用の検討を進める。
- ☐ 老朽化した施設・設備については機能を損なわないように計画的に修繕等対応する。
- ☐ 子どもや子育て世帯などの若年層の利用を促進するため、学校連携事業や、子どもや若年層向け講座の充実を図るとともに、時代に即したツールを活用しつつPRを行う。
- ☐ 人と人をつなぎ、人を育てていく公民館職員の企画力やコーディネート力の向上を図るため、社会教育委員や社会教育主事の知見を活かして改善に取り組む。

目標 14 市民の読書活動の推進

担当課：社会教育第2課

読書は、豊かな人間性を育む上で非常に有効であり、継続的な読書活動の推進や、その楽しさを子どもたちに伝えるための持続的な取組みが求められています。このため、「河内長野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちをとりまく関係機関や地域との連携を図り、読書環境の醸成に取り組めます。

また、図書館事業計画に基づき、障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように図書館への来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実を図ります。

資料の収集においては、市民の生活や仕事、地域の課題について利用者自らが解決できるよう、医療・健康・福祉・英語多読ほか時代に即した資料（録音図書や電子書籍なども含む）の整備に取り組めます。さらにこれらを活用して、多様なテーマの資料展示や講座の実施などにより、読書振興を図ります。

また、読書活動推進に寄与するボランティアの活動支援にも取り組み、市民の読書活動を推進します。

令和7度の主な取組み及び実績等

1. 子どもたちや市民の読書活動の推進（内容・継）

「子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、保育所・幼稚園・認定こども園、保健センター、「あいうく」や放課後児童会など、子どもの読書環境に関わる各機関やボランティアと連携しながら、子どもたちに読書の楽しさを伝える環境づくりをより一層推進します。

また、図書館事業計画に基づき障がい者、高齢者を含めた多様な市民が読書に親しむことができるように、図書館へ来館が困難な利用者への郵送貸出ほか利用者に対応したサービスの充実に努めます。

「子ども読書活動推進計画」は令和7年度に計画期間が満了することから、令和7年度中に改定します。

【事業名：読書振興事業、図書館管理運営事業】

（1）取組み内容及び実績

①おはなし会、読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を行うとともに、子ども読書の日及び読書週間にあわせて「おはなしのへや」を活用した事業を実施した。

行事名称	内容	実施回数	参加人数	参加した ボランティア 延べ人数
おはなし会	2・3歳、4歳以上、小学生向けの読み聞かせ	72	693	151
おはなしウォッチング	読み聞かせ、ペープサート、手遊びなど	2	61	13
夏休みおはなし会	ストーリーテリング、読み聞かせ、手遊び	2	34	12
としよかんのクリスマス会	読み聞かせ、マジックショーなど	1	88	15
赤ちゃんタイム	1歳児、2歳児向けのわらべうた、手遊びなど	22	86	2

こくじらひろば	おはなしのへやで気兼ねなく乳幼児向け絵本を広げて楽しむ。	49	543	—
すいすいひろば	3 歳ぐらいからの児童を対象に、その時々に応じたテーマの本をおはなしのへやで楽しむ。	23	121	—
科学教室「ちりめんモンスターと煮干しの観察」	科学読み物で取り上げられているような題材を体験	1	18	—
めざせ!!図書館マスター	小学 3 年生、小学 4～6 年生向けに本の探し方を紹介	2	19	—
図書館探検ブックの配布	小学 3 年生向けにクイズを解くことで、図書館の便利な活用方法が分かる冊子	1	215	—
英語のおはなし会 (うち 1 回は「世界ごった煮フェス 2025」と同時開催)	英語で絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊びなど (河内長野市国際交流協会の協力)	4	88	—
多言語のおはなし会 ※	中国語やタガログ・フィリピン語で絵本の読み聞かせ (河内長野市国際交流協会の協力)	2	55	—
多言語えほんのひろば ※	英語や韓国・朝鮮語などの絵本を表紙が見えるように面展台上に並べ、自由に手に取ってもらう。	1	121	—

※河内長野市国際交流協会主催の「世界ごった煮フェス 2025」と同時開催

行事名称	内容	実施 日数	こども 園数	小学校 数	中学校 数	その他の 施設 数※
えほんのひろば	絵本や写真集などを表紙が見えるように面展台上に並べ、自らが自由に手に取り、楽しむ場を提供。	43	1	13	1	2

※ゆいテラスでのイベントなどで出張開催

②障がい者への郵送貸出し（214点）

活字による読書が困難で、かつ来館するのが困難な利用者に対して、録音図書の郵送貸出しを行った。

③福祉施設への配送

パック貸出しを行い、多様な市民の図書館利用環境の向上に取り組んだ。

（２）成果

① 学校や子育て支援施設、福祉施設等との連携や、郵送貸出しの実施等により、図書館以外の場所での読書推進や来館が困難な利用者への対応を行った。また、読み物だけでなく、調べ物の本や多言語の絵本の紹介など幅広く読書の機会を提供し、本への興味を広げることができた。

② 子どもたちの読書環境の整備を図っていくことを目的に「子ども読書活動推進計画」を改定し、計画期間を令和17年度までの10年間とした。

（３）評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

・有効性については、えほんのひろばを積極的に展開し、子どもたちの読書環境の充実ができたことからAとした。

2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施【重点実施施策】（内容・充）

市民が直面する日常の課題の解決に向け、医療・健康・福祉・英語多読などに関する時代に即した資料（録音図書や電子書籍なども含む）の充実、こもれび広場の活用などに取り組みます。

また、所蔵する郷土歴史資料の撮影作業を実施するとともに、デジタルアーカイブを利用して古絵図の活用を進めるほか、多様な切り口による図書館資料の展示や講座の開催などにより、読書振興を図ります。

SDGsの目標で分類した市民公益活動などに関するチラシを提供し、図書館の高齢者サービスや地域資料サービスの充実を図ります。また除籍した資料の一部は市内の公共施設等でのリサイクル本として活用し、読書振興を図ります。

【事業名：読書振興事業、図書館内サービス事業】

（１）取り組み内容及び実績

① 図書館資料利用状況

＜図書館蔵書冊数（令和8年3月31日現在）＞

一般書（冊）	児童書（冊）	視聴覚資料（点）	録音図書（点）	計（点）
322,985	108,876	5,481	3,544	440,886

＜個人貸出＞（図書館・自動車文庫）

（単位：点）

一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	計
449,291	171,055	15,094	42,055	1,652	679,147

＜団体貸出＞（図書館・公民館図書室・自動車文庫）

（単位：点）

一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌	録音図書	計
1,808	21,320	97	135	3	23,363

<図書館開館日数・入館者数>

開館日数（日）	入館者数（人）
302	249,983

<利用者登録数>（公民館図書室・自動車文庫での登録を含む）

新規（人）	総数（人）
2,099	56,161

<予約・リクエストサービス>（府立図書館などからも図書等を借り受けて資料提供に努めた）

予約・リクエスト（件）	うち Web 予約（件）	他館からの借り受けによる提供（点）
162,222	127,806	5,778

<複写サービス>（図書館資料の複写サービスを行った）

モノクロ（枚）	カラー（枚）	計（枚）
15,475	5,215	20,690

② 講座の開催

講座名称	内容	実施回数	延べ 参加人数
古文書講座	市史編さんの際に使用した古文書を活用した講座	6	285
歴史講座	天誅組に関する講座	1	64
	高野豆腐生産の歴史に関する講座	1	40
英語多読ひろば	英語多読講座	2	30
	英語多読体験会	3	35

③ Web 講座の配信

市公式 YouTube チャンネルにおいて歴史講座「狩りをするお殿様」（全 3 回中の最終回）、「河内長野の東山」（全 3 回）を配信した（年度内視聴者数：延べ 4,553 人 ※過年度配信分含む視聴者数）。

④ デジタルアーカイブの公開

市内に伝わる古絵図 43 件 137 点、寺社境内図 7 点、仏画 2 点、瓦版 3 点のほか、過去に撮影された古文書 10 点の画像を公開し、69,472 件のアクセスがあった。

⑤ 古絵図等の撮影

古絵図「河内国錦部郡下里村地番図」ほか 22 点をデジタル撮影した。

⑥ こもれび広場の活用

認知症カフェ、英語多読ひろば、録音図書体験会などに 26 回活用した。

⑦ 植物関係コレクションの展示

郷土ゆかりの人物が収集した植物関係コレクションを整理して展示を行った。

⑧ 英語多読資料の整備

新たに 185 冊を受け入れた。

⑨ テーマ別展示数（89 回）

一般向け、児童向け、ヤング向けの各テーマ展示や、他課の講座・イベント等と連携した展示など、さまざまな切り口で行った。

⑩ 市民公益活動などに関するチラシの提供（125 件）

かわちながのボランティア・市民活動センターとの連携によりチラシの配布を行い、ボランティア団体の情報発信を支援した。

⑪ リサイクル本の提供

市民から寄贈を受けた資料および除籍した図書館資料の一部を市立小中学校や子ども・子育て総合センター、コミュニティセンター等へリサイクル本として提供した。(提供冊数：613冊)

(2) 成果

- ① 幅広い分野の蔵書の整備や植物関係コレクションの整理、さまざまな切り口の展示等を行い読書振興につなげるとともに、対面の講座だけでなく YouTube を使った講座を配信するなど多様な学習機会を提供できた。
- ② 古絵図等の撮影を行い、それを活用したデジタルアーカイブの公開、また古文書講座・歴史講座等を行うことにより普及できた。
- ③ 予約・リクエストサービスの実施により、他の図書館等からの借り受けによる提供も含め、市民のさまざまな読書要求に対応した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・効率性については、YouTube により歴史ある本市の魅力について図書館資料を用いて発信し、また子どもたちの郷土歴史学習にも寄与したことから A とした。

3. 地域や市民との連携による読書活動の推進（体制・継）

図書館と協働して地域や学校での読書活動の推進を担う人材を支援するためにボランティア講座を開催するほか、図書館の各種事業に関連するボランティア活動を支援します。図書館の各種事業の実施においては、おはなし会、さわる絵本の制作、対面朗読、代読、図書の音訳や点訳、まちかどカフェなどのボランティアと連携し、読書活動を推進します。

【事業名：読書振興事業、図書館ボランティア活動推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

① さわる絵本・布の絵本の制作

知的障がい等のある方でも楽しめる布の絵本を4タイトル制作した。また、さわる絵本・布の絵本を広く周知するため、さわる絵本・布の絵本大公開を実施した。

行事名称	内容	実施回数	参加人数	参加したボランティア延べ人数
さわる絵本・布の絵本大公開	さわる絵本、布の絵本を実際に手に取ってもらう。	2	46	7

② 対面朗読・代読の実施

視覚障がい者サロンを訪問し、対面朗読体験イベントを実施した。また、知的障がい者等に希望の資料を朗読する代読サービスを実施するため、福祉施設を訪問した。

行事名称	実施回数	参加人数	参加したボランティア延べ人数
視覚障がい者サロン訪問による対面朗読体験イベント	1	8	3
福祉施設訪問による代読サービス	4	58	23

③ 録音図書の製作等

視覚等に障がいのある方でも利用できる録音図書を「広報かわちながの」「市議会だより」「社協だより」のほか3タイトル製作した。また、さわる絵本・布の絵本大公開、ゆいテラスでのイベント等の機会を捉えて、マルチメディアデジの体験も行った。

④ 子どもの読書活動を支える人材育成

児童書や読み聞かせに関する講座を実施し、子どもの読書活動を支える人材の育成に努めた。

講座名称	内容	実施回数	延べ 参加人数
すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座	ボランティアの心得、絵本の選び方など読み聞かせボランティアとして活動するのに必要な知識を学ぶ講座。	5	32
フォローアップ講座 「幼い子どもたちと絵本をよむということ」	乳幼児期の子どもたちと保護者やまわりの大人が絵本を分かち合うことの大切さについて解説する講座。	1	30
子どもの本について、考える	すでにボランティア活動をしている人を対象に、近年出版されたえほんの傾向や作家について具体的に学ぶ講座。	3	83

⑤ 夏休み高校生ボランティア

行事名称	内容	実施回数	延べ 参加人数
夏休み高校生ボランティア	資料の配架、整理、修理、POP制作	3	21

(2) 成果

ボランティア講座を開催して人材育成を行うとともに、さまざまなボランティアと連携して図書館事業を行い、市民との協働による読書推進を進め、知的障がい者等への代読にも取り組んだ。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・有効性については、ボランティアの協力を得ながら、子どもの読書活動の推進、図書館利用に障がいのある人たちに向けた各種サービスの提供に取り組めたことからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ おはなし会については、対象年齢の子どもの来館者数や滞在時間が減っている現状や、参加者のニーズを踏まえて効果的な開催の仕方を考えていく必要がある。
- ☐ 郷土資料については、資料の劣化が懸念されるものが多い。修復には時間がかかるため、デジタル化を進め、現在の状態を記録し歴史ある本市の魅力を発信するため公開していく必要がある。

- 多様な読書格差を解消するため「河内長野市子ども読書活動推進計画（令和８年度改定版）」に基づき、多言語対応や電子書籍の充実などを図り、全ての子どもたちが本に接することができる環境づくりに取り組む必要がある。
- 図書館には非来館型サービスとともに、図書を介して人と交流することで新しい価値を創造する場としての役割が期待されている。「こもれび広場」を、市民のニーズに合わせた多様な図書館利用の仕方ができる場として、今後も活用していく必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 今後もおはなし会等に携わるボランティアからの意見徴収や参加者のニーズの把握に努め、効果的なおはなし会の実施ができるよう検討していく。
- 郷土資料の保存活用や市民への普及啓発のため、継続してデジタル化の予算を確保できるようにする。デジタル化して公開している古絵図とともに、資料を活用する取組みを進める。
- 「こもれび広場」を活用し、講座の開催など、交流の場としての利用を促進する。

目標 15 図書館や公民館図書室の充実

担当課：社会教育第2課

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内で Wi-Fi 利用環境を提供するとともに、レファレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。新しい生活様式に対応しつつ、障がいの有無にかかわらず利用しやすい図書館となるよう電子書籍などの利用を推進します。

また、市内全域への図書館サービス提供を推進するため公民館図書室や自動車文庫の活用に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。

令和7年度の主な取組み及び実績等

1. ICTを活用した図書館サービスの充実（環境・充）

市民の情報収集拠点である図書館として、市民が図書館資料のほかにインターネットを利用した情報入手ができる環境を整備します。図書館内で Wi-Fi 利用環境を提供するとともに、レファレンス（調査相談）サービスを実施することで情報収集の支援を行います。電子書籍などの利用を推進するとともに、市立小中学校に在籍する小学4～6年生、中学1～3年生及び教職員に電子書籍の利用者IDを配付、また市内高等学校等にも利用希望を調整のうえ利用者IDを配付し、児童生徒の読書機会の充実を図ります。

また、図書館ホームページの充実により、図書館に来館しなくても資料を探すことができる非来館型図書館サービスの向上や、利用者カードのバーコードをスマートフォンで表示する機能の周知、利用者カードと交通系ICカードの連携による利便性の向上、ログフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスの周知にも取り組みます。

【事業名：図書館内サービス事業、図書館管理運営事業】

（1）取組み内容及び実績

① 調査相談（レファレンス）サービス

のべ件数（件）
454

② 電子図書館サービスの利用状況

市内在住者及び市内に通勤又は通学する人を対象に、電子図書館サービスを提供した。

< 電子図書館タイトル数（令和8年3月31日現在） >（単位：タイトル）

一般書	児童書	合計点数
12,027	517	12,544

< 電子図書館利用状況 >

ログイン数（件）	貸出点数（点）	予約点数（点）	閲覧点数（点）
23,628	7,948	3,683	38,307

ア. 取組み内容

- 読書バリアフリーに対応した読み上げ機能付き電子書籍を中心に購入
- 郷土資料や文化財関係の電子書籍『河内長野の指定無形民俗文化財』、『子どもと学ぶ季節の歳時記と河内長野の年中行事』等を公開中
- 市立学校に通う小学4年生から中学3年生の児童・生徒と教職員、清教学園中学校・高等学校及び府立長野高等学校に通う生徒と教職員に対し、臨時利用者IDを発行

③ インターネット活用

- ア. インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数（累計：535 人）
 イ. ホームページでのレファレンスデータベース事例公開件数（累計：119 件）
 ウ. メールマガジンを活用した情報発信（配信件数：12 件）

④ 利用者の利便性向上

- ア. 図書館の利用者カードとマイナンバーカードや交通系 IC カードを連携（累計申込者数：延べ 171 人）
 イ. スマートフォン上に利用者カードのバーコードを表示して貸出し
 ウ. インターネットで利用者カードの申し込みができるサービスの周知（申込者数：61 人）

（２）成果

図書館内でもインターネット・オンラインデータベース端末を提供するとともに、館内の Wi-Fi に接続して調べものができる環境を整えた。また、読書バリアフリーに対応した電子書籍の充実を図るとともに、オンラインで利用者カードの申し込みができるサービスの周知など、インターネットを活用した非来館型サービスを充実させた。

（３）評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・有効性については、インターネットを通じて利用者登録ができる仕組みを周知し、申し込みが増えたことから A とした。

2. 公民館図書室・自動車文庫の資料整備など読書環境の拡充（環境・継）

公民館図書室や自動車文庫でのスムーズな図書及び資料情報の提供に努め、図書館遠隔地の市民の利便性を高めます。また、学校施設と公民館の複合化に合わせ、当該公民館の図書室のシステムや蔵書について検討します。

【事業名：公民館ネットワーク事業、自動車文庫事業】

（１）取組み内容及び実績

市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、公民館図書室とのネットワークの充実を図り、バランスのとれた蔵書構成になるよう資料の整備を行った。

① 図書館と公民館図書室との相互貸借状況及び公民館図書室蔵書冊数

＜図書館と公民館との相互貸借状況＞

（単位：冊）

	公民館	川 上	加賀田	高 向	千代田	三日市	天 見	天 野	南花台	計
図 書 館	公民館へ	2,271	2,686	2,240	8,870	8,684	2,196	1,068	17,035	45,050
	図書館へ	518	504	455	917	694	344	375	914	4,721
	計	2,789	3,190	2,695	9,787	9,378	2,540	1,443	17,949	49,771

＜公民館図書室蔵書冊数（令和 8 年 3 月 31 日現在）＞（単位：冊）

一 般 書	児 童 書	合 計 冊 数
30,030	30,419	60,449

② 団体貸出での集配送の実績

市内各地域での読書機会の拡大を図るため、放課後児童会、幼稚園、保育所、認定子ども園、小学校、中学校のほか、地域団体等への集配送サービスを行い、貸出利用を促進した。

<集配送の実績※>

	配送件数	配送冊数	返送件数	返送冊数	合計件数	合計冊数
小 学 校	127	2,269	81	2,334	208	4,603
中 学 校	9	104	1	23	10	127
放課後児童会	190	9,658	180	9,124	370	18,782
保育所・認定 こども園等	22	1,454	21	1,425	43	2,879

※放課後児童会や福祉施設へのパック貸出し（定期貸出し）、及びえほんのひろばでの貸出しを除く。

③ 自動車文庫

ア. 自動車文庫の蔵書については、利用者層を考慮し資料の整備を行うとともに、月ごとにテーマを替えて展示を実施した。市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、市内 23 箇所のステーションを設け、自動車文庫による巡回を行った。

イ. 自動車文庫では、資料の貸出・返却の受付のほか、予約・リクエスト申込の受付や、巡回用ノートパソコンによる蔵書検索も行い、利用者へ速やかな図書館資料情報の提供を行った。

<自動車文庫蔵書冊数（令和 8 年 3 月 31 日現在）>（単位：冊）

一 般 書	児 童 書	合 計 冊 数
8,317	9,375	17,692

（２）成果

- ① 公民館図書室とのネットワークや自動車文庫の巡回により、図書館遠隔地の市民に対しても読書機会を確保した。
- ② 小中学校や放課後児童会などに資料の集配送サービスを行うことで、読書環境や学習環境の向上に寄与した。

（３）評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・妥当性については、市内の全域で等しく図書館サービスを利用できるよう、集配送サービスを展開し、市民の読書環境整備に大きく貢献できたことから A とした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 高齢化や公共交通の再編などで図書館や公民館図書室、自動車文庫に来館しづらい利用者もいるため、図書館ネットワークを維持して読書機会を確保する必要がある。また、インターネットを活用し、電子図書館サービスの提供やオンラインでの利用者登録に取り組むとともに、児童生徒への電子図書館の利用者 ID 配付を継続する必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 図書館ネットワークの効率化を図るとともに、電子書籍については、非来館型サービスの一つとして、基金等を活用しながら資料の充実と普及活用を進め、引き続き小中学校の児童生徒や教職員等への利用者 ID 配付や利用者の利便性の向上を図る。

目標 16 歴史文化遺産の保存・継承と活用

担当課：社会教育第2課

本市は、全国有数の歴史文化遺産が集中する地域であり、令和元年度に1件、令和2年度に2件の日本遺産の認定を受けました。これらがまちの価値を高める重要な資源となっている一方で、少子高齢化、人口減少が加速している今日の状況は、歴史文化遺産の保存や継承にも大きな影響を与えています。

このような社会情勢を受けて、令和元年度に策定した「河内長野市文化財保存活用地域計画」に基づき、様々な組織、団体や個人と連携しつつより大きな枠組みをもって歴史文化遺産の保存と継承、文化の伝承の充実を図ります。

一方で活用の面では、郷土歴史学習や歴史文化遺産の講演会等を通じて、ふるさと意識の高揚や歴史的景観の啓発を図り、地域に伝わる歴史文化遺産や歴史的コンテンツを様々な市民団体と連携して活用する事により地域づくりを進めます。さらに日本遺産のテーマを基に、本市の歴史的魅力を広く情報発信し観光分野等での活用を推進します。

令和7年度の取り組み及び成果

1. 指定文化財の保存・継承の推進（内容・充）

市内の指定文化財の保存・継承を推進します。文化財所有者が実施する文化財保存修理事業（金剛寺鎮守橋や観心寺地蔵菩薩立像等）への補助や指導等の支援を実施するとともに施設管理・防災設備保守点検事業などについても同様の支援を行います。

【事業名：指定文化財保存事業】

（1）取り組み内容及び実績

有形文化財の管理・修復や無形文化財の継承・保存等に対して指導助言するとともに、河内長野市文化財保護条例・同条例施行規則、文化財保存事業補助金交付要綱に基づく補助金を交付し、指定文化財の適切な保存・管理を行った。

① 国指定文化財保存事業

金剛寺鎮守橋や観心寺地蔵菩薩立像等、全21件の保存事業・管理事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

② 府指定文化財保存事業

福田家住宅管理費など全6件の保存事業・管理事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

③ 市指定文化財保存事業

西代神楽保存継承など全9件の継承支援事業に対して指導助言し、補助金を交付した。

（2）成果

本市の主要な観光資源であり、郷土歴史学習や子ども文化財解説の場として重要な教育資源でもある天野山金剛寺や観心寺などの有形文化財や、西代神楽などの無形民俗文化財を長期的な視点で適切に保全できた。

（3）評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・効率性については、保存修理が必要な文化財に対して計画的に補助・支援することで、長期的な視点で適切に保全することができ、また、観光資源・教育資源としても今後活用することができるため、Aとした。

2. 埋蔵文化財・未指定文化財の調査の実施（内容・充）

開発事業や個人住宅の建設等の際、敷地内の埋蔵文化財の発掘調査を行います。特に高向・上原地区で行われる土地区画整理事業に関し、埋蔵文化財の調査を実施します。

また、未指定の歴史文化遺産や複数の歴史文化遺産の相互関係について調査を実施し、必要に応じて保存措置の検討を行います。無形民俗文化財については、全市域を対象として、祭礼をはじめとする伝統行事や習俗の実施状況の調査を行います。

【事業名：埋蔵文化財発掘調査事業、文化財保護審議会事業】

（１）取組み内容及び実績

① 埋蔵文化財発掘調査事業

開発行為から埋蔵文化財を保護するために、周知の埋蔵文化財包蔵地及びそれ以外でも 500 m²以上の開発については、開発者負担により開発前に埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査を行った。ただし、開発が個人住宅によるもの、もしくは小規模事業者が行うものであった場合は市費により実施した。また、市内で行われた発掘調査・試掘調査事業の調査記録を『河内長野市埋蔵文化財調査報告書』68 輯として刊行した。

ア. 周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財を包蔵する土地）内の開発

A. 民間開発による発掘届（文化財保護法 93 条）	77 件
B. 公共事業に伴う発掘通知（文化財保護法 94 条）	7 件
C. 民間開発に伴う発見届（文化財保護法 96 条）	0 件

イ. 埋蔵文化財包蔵地以外で 500 m²以上の開発

A. 試掘依頼件数	3 件
-----------	-----

ウ. 民間開発事業に伴い実施した埋蔵文化財発掘調査

A. 市費で実施した埋蔵文化財発掘調査	0 件
B. 原因者負担により実施した埋蔵文化財発掘調査	26 件

② 文化財保護審議会の開催

文化財保護審議会を開催し、市内文化財の保護・活用について審議を行った。

ア. 令和 7 年度 第 1 回河内長野市文化財保護審議会の開催

令和 7 年 5 月 28 日（水）に開催し、2 件の議事を行った。

- A. 議事第 1 号諮問「第 2 次河内長野市文化財保存活用地域計画」について
- B. 議事第 2 号議案「パブリックコメントの実施」について

イ. 令和 7 年度 第 2 回河内長野市文化財保護審議会の開催

令和 7 年 8 月 19 日（火）に開催し、3 件の議事を行った。

- A. 議事第 3 号議案「第 2 次河内長野市文化財保存活用地域計画（案）策定に係るパブリックコメントの実施結果及び回答」について
- B. 議事第 4 号答申「第 2 次河内長野市文化財保存活用地域計画」について
- C. 議事第 5 号議案「令和 6 年度 事業評価」について

ウ. 令和 7 年度 第 3 回河内長野市文化財保護審議会の開催

令和 8 年 3 月 2 日（月）に開催し、1 件の議事を行った。

- A. 議事第 6 号議案「令和 8 年度事業計画（案）」について

（２）成果

- ① 文化財保存活用地域計画に基づき、歴史文化遺産の調査（埋蔵文化財、無形民俗文化財等）

を行うことができた。また、事業の推進において、文化財保護審議会による事業評価によりチェック、見直しを行っており、保存・活用・継承を適切に進めることができた。

- ② 文化財保存活用地域計画の計画期間が令和 7 年度末で終了することから計画的で円滑な事業運営に向けて令和 8 年度から新たに開始する次期計画を策定した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	A	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・効率性については、これまで詳細が明らかになっていない埋蔵文化財や無形民俗文化財等の調査を行うことで、情報の共有化ができることとなり、それによって今後の継承支援や活用を効果的に進めることができるようになることから、Aとした。

3. 歴史文化遺産の活用の推進【重点実施施策】(内容・充)

① 教育分野での活用

市内の小中学校、高等学校で行う郷土歴史学習、歴史文化遺産をテーマとする講演会・展示会を市民対象に実施します。また、河内長野市文化財保存活用地域計画を踏まえて地域住民やボランティアと協働で歴史文化遺産を幅広く活用することで、ふるさと意識の高揚を図ります。

さらに、社会教育の観点から、地域に伝わる祭礼・伝統行事・習俗等をまとめた本市独自の『歳時記』の作成を引き続き行います。『歳時記』は図書館、郷土歴史学習、放課後子ども教室や公民館講座等で活用することで、古いしきたりや行事から引き継がれてきた先人の知恵を学ぶとともに、これからの社会に適応し貢献できる力を培います。

また、文化財をライトアップすることによって、乳がん検診を勧奨するなど、健康増進に向けた啓発等、他部局と連携した取組みを進めます。

② 観光分野での活用

日本遺産関連イベントや万博等での展示ブースの出展や、市内外で講演会等を開催するほか、ホームページなどを活用して市内の歴史文化遺産の魅力を全国へ向けて発信します。

③ 景観分野での活用

地域の歴史的景観の特色に関する普及啓発事業等を実施し、住環境の魅力向上につなげます。

④ 地域づくり分野での活用

地域まちづくり協議会や自治会と連携し、地域住民が地域に伝わる歴史文化遺産の魅力を再発見することなどを通じて地域社会の活性化と住民の主体的なまちづくりを支援します。

【事業名：歴史遺産活用事業】

(1) 取り組み内容及び実績

① 滝畑ふるさと文化財の森センター活用事業

ア. 茅刈り・山焼き事業

文化遺産を後世に伝えていくために文化財の保存修理に地産地消の考え方を取り入れ、植物性屋根葺材の確保と資材に関する技能者の養成、また、その意義を普及啓発することを目的として、滝畑地区と協働し、山焼きを令和 8 年 3 月 29 日（日）に実施した。なお、カヤ育成と岩湧山茅場の保全のため、茅刈り作業を令和 8 年 1～3 月に実施した。(刈取り束数 955 束)

滝畑地区で産出される茅材などの植物性屋根材の普及啓発や利用促進に向けて、茅葺屋根下地（骨組み）を作成し、茅葺体験イベント等を行った。

イ. 滝畑ふるさと文化財の森センターの体験・講座

A. 滝畑ふるさと文化財の森センター常設展関連ウォーク

「あなたの知らない里道あるき、電柱めぐり」

常設展「自然の恵み 水の力 電気が通る道—瀧幹（タキカン）」に関連するウォークイベントを実施した。滝畑の豊かな自然をいかした水力発電所があったこと及び展示内容をより深く知ってもらうため、今も人知れず送電し続けるタキカン電柱や昔からの里道を歩いてめぐった。

令和7年11月22日（土） 参加者数：9人

B. 「かやぶき屋根、修復—昭和壹百年の節目に—」

当センターの旧梶谷家住宅（市指定文化財）の茅葺屋根の修復（差し茅・棟の葺き替え）を令和7年度に実施するにあたり、関連イベントや見学会など修復前からこけら落としまで一連の事業を年間通して実施し、普及啓発した。

名称	内容	日付・参加者等
いろりを囲んで	茅葺屋根の修復前に、いろりを囲みながら茅葺屋根の疑問等について談話の機会を設け、今回の修復や茅葺民家に興味を持ってもらうために実施した。	・令和7年4月27日（日） 参加者数：20人 ・令和7年5月18日（日） 参加者数：21人
体験「縄ない」	屋根の修復作業（差し茅）を見学してもらいながら、茅葺民家にもたくさん使われる縄を稲わらでなうという、身近な自然素材を取り入れた道具づくりを体験してもらった。	・令和7年6月8日（日） 参加者数：6人
体験「とま葺き」	屋根の修復作業を見学してもらいながら、地上に設置した屋根模型に稲わらで編んだとま（苫）を使って屋根葺き体験を実施した（J：COMでの取材放送あり）。	・令和7年6月28日（土） 参加者数：1人 ・令和7年6月29日（日） 参加者数：9人 ・令和7年7月27日（日） 参加者数：4人 見学者数：11人
見学会「差し茅」	屋根葺き職人による差し茅作業の見学会を予定していたが、天候不順で中止した。当日の来場者には作業前後の屋根の様子を説明した。	・令和7年6月15日（日） 来場者数：約10人
見学会「棟（むね）包み」	屋根の棟の葺き替え作業の見学会を実施した。酷暑のため職人による作業時間が正午までに変更となったが、午後からの来場者にも修復作業の状況などを説明した。	・令和7年7月6日（日） 来場者数：6人
見学会「刈り込み」	ハサミで屋根全体の形を整えていく「刈り込み」作業の見学会を実施した。職人の技を実際に見てもらえる貴重な機会となった。	・令和7年7月21日（月・祝） 来場者数：11人
こけら落とし—かやぶき屋根、修復記念—	修復を終えて美しくなった茅葺屋根のお披露目イベントを実施した。夜間開放やぬか袋を使ったおそうじ体験など茅葺民家に親しんでもらった。	・令和7年11月1日（土）・2日（日） 来場者数：のべ64人 (1日：47人、2日：17人)

C. 「ふる森ピンポン」

誰もが気軽に楽しめるスポーツである卓球を通じて閑散期における体育館の利用促進と地域住民の集いの場を提供する事を目的として実施した。(利用料 300 円/人)

利用者数 のべ 483 人 (79 日間)

D. 「茅葺民家でおひなさん」: 令和 8 年 2 月 15 日 (日) ~4 月 16 日 (木)

入館者数 321 人

ウ. 滝畑ふるさと文化財の森センター運営管理

A. 資料館 入館者数 3,123 人

B. 研修宿泊施設利用者数

利用者内訳	市内		市外		合計	
	団体数	人 数	団体数	人 数	団体数	人 数
こども会	0	0	0	0	0	0
小・中学校	1	5	5	298	6	303
高校・大学	0	0	6	297	6	297
幼稚園・保育所	12	233	18	501	30	734
青少年育成団体	14	951	7	133	21	1,084
その他	109	1,291	54	1,336	163	2,627
合 計	136	2,480	90	2,565	226	5,045

エ. 滝畑ふるさと文化財の森センター維持管理業務

滝畑地区の文化や歴史、文化財の保存修復等の体験学習や研修機能の維持管理のため、市指定文化財である梶谷家住宅の茅葺き屋根等の補修や、宿泊研修棟の火災通報装置、自動扉開閉装置の修繕を行った。

② 歴史遺産活用事業

市内の歴史にまつわるイベント、講演会等を通じて、市の魅力を発信し、市民の地域に対する関心と愛着を育んだ。

ア. 郷土歴史学習事業

A. 出前授業

学校との連携事業として、市立小学校 13 校の 1~6 年生・市立中学校 4 校の 1 年生を対象に年間 67 回の出前授業 (うち 2 回は市内小学校の 4 年生・5 年生を対象としたフィールドワーク) を実施し、文化財担当職員が郷土の歴史について解説した。

B. 地域の歴史文化遺産活用および人材育成事業

校区内にある歴史文化遺産を活用し、歴史文化遺産の継承の担い手の育成を行った。

川上小学校 令和 7 年 12 月 3 日 (水) 延命寺・観心寺での子ども文化財解説

美加の台小学校 令和 8 年 1 月 20 日 (火) 高野街道の現地学習 (5 年生)

三日市小学校 令和 7 年 11 月 25 日 (火) 高野街道の現地学習 (4 年生)

令和 8 年 1 月 27 日 (火) 史跡烏帽子形城跡の見学と保全活動への参加

高向小学校 令和 8 年 1 月 29 日 (木) 高向神社・薬師堂での子ども文化財解説

イ. 史跡烏帽子形城跡保全活動事業

児童が楽しみながらふるさとの歴史を学習することを目的として、史跡烏帽子形城跡の保活活動とフィールドワークを令和 8 年 1 月 27 日 (火) に実施した。文化財ボランティア、

三日市小学校区まちづくり協議会の参画を得て清掃活動を行い、三日市小学校 5 年生 103 人が参加した。

ウ．史跡烏帽子形城跡維持作業

烏帽子里山保全クラブと連携し、史跡烏帽子形城跡の樹木維持管理を行った。

エ．文化財普及啓発物品の販売

市内の文化財を普及啓発するための書籍及び物品を、市役所・ふるさと歴史学習館・滝畑ふるさと文化財の森センターで販売した。また観光案内所にも業務委託して販売を行った。

オ．ジュニア EXPO in kawachinagano の開催

中学生の有志を対象に、自ら歴史遺産を学び、探究を深め、その成果を発表する取り組みを令和 8 年 2 月 14 日（土）にコノミヤテラスで行った。

③ ふるさと歴史学習館事業

企画展示室、エントランスなどで、延べ 5 回の展示を実施し、大阪・関西万博での出展を令和 7 年 5 月 9 日（金）・10 日（土）に行った。また、常設展示の展示替えを行い令和 7 年 10 月 4 日（土）にリニューアルオープンした。

ア．エントランス展示

A. 「干支あつめ 午年」：令和 7 年 12 月 6 日（土）～令和 8 年 1 月 25 日（日）

期間中入館者数 557 人

イ．企画展示室展示

A. 「節句幟」：令和 7 年 4 月 12 日（土）～6 月 1 日（日）期間中入館者数 776 人

B. 「歴史発見 2025」：令和 7 年 7 月 3 日（木）～8 月 3 日（日）期間中入館者数 370 人

C. 「三日市北遺跡と弥生時代の河内長野」：令和 7 年 11 月 15 日（土）～

令和 8 年 2 月 1 日（日）期間中入館者数 1,154 人

D. 「御殿飾りのおひなさま」：令和 8 年 2 月 7 日（土）～3 月 29 日（日）

期間中入館者数 1,145 人

ウ．ふるさと歴史学習館の体験・講座・講演会

A. 歴史体験学習は、常時体験の勾玉、ミニ石包丁、型紙のしおりの 3 メニューのほか、夏季限定の歴史体験「藍の葉っぱのたたき染めコースター」「親子で藍の生葉染めシルクハンカチ体験」「河内長野の歴史を学ぼう！ジオラマ体験」を実施し、合わせて 849 人の参加があった。

B. ゴールデンウィークイベント「遺跡発掘ゲームでお宝発見！」を令和 7 年 5 月 3 日（土）に実施し、参加者は 45 人であった。

C. 郷土歴史学習・出張体験学習について、市内小学校、市外のこども園に対し、民具を活用した歴史体験を 16 件実施した。

D. 企画展示関連講座「三日市北遺跡と弥生時代の河内長野」を実施：令和 7 年 12 月 21 日（日）参加人数 23 人

エ．博物館実習の受入れ

大阪国際大学学生 1 人の博物館実習受入れ：令和 7 年 8 月 6 日（水）～11 日（月・祝）

オ．ふるさと歴史学習館連携事業関係

A. 「大阪やおミュージアムフェスティバル 2025」への参加：令和 7 年 4 月 20 日（日）

B. 夏休み親子考古学フェア：令和 7 年 8 月 9 日（土）

C. 文化財保存活用地域計画ワークショップ：令和 7 年 6 月 28 日（土）

- D.「世界ごった煮フェス 2025」への参加：令和7年11月16日（日）
- E.「金剛葛城ミュージアムフェス」への参加：令和7年11月30日（日）
- F.「石臼でコーヒー豆を挽く」（三日市公民館と連携）：令和8年2月27日（金）

カ. ふるさと歴史学習館施設管理運営業務

- A. 市内で行った発掘調査の整理作業と共に、市民の郷土理解を深めるため、歴史・芸術・民俗などに関する資料の保管・展示を行った。展示など館運営にはボランティアの協力を受け、入館者数は5,136人であった。
- B. 引札の保存修理等を行った。

④ 河内長野市指定文化財旧三日市交番活用事業

河内長野市指定文化財旧三日市交番について三日市小学校区連合町会との協働によって施設の管理・運営を行い、施設内でのパネル展示、文化財展示を行った。

⑤ 河内長野市指定文化財旧三日市交番管理事業

開館日数 121日 入館者数 1,253人

- ア. 第1期常設展「文化財を現地で学ぶ子どもたち」令和7年4月19日（土）～7月21日（月・祝）
- イ. 第2期常設展「三日市の昭和」令和7年7月26日（土）～令和8年1月12日（月・祝）
- ウ. 第3期常設展「三日市 むかしのくらし」令和8年1月17日（土）～4月12日（日）

⑥ 河内長野版歳時記作成・活用事業

現地での聞き取り等による情報収集を実施し、調査の基礎資料とした。調査に基づき作成した資料の活用方法は、教育推進部内の各課事業担当者を中心としたプロジェクトチームの会議において検討した。令和7年度は、キックスにおいて上映会を、また、高向公民館において公民館講座を開催した。また、市内の祭礼等の撮影と映像作成と、令和6年度に原画を作成した行事食の絵本の印刷を行った。映像は郷土歴史学習などで利用し、行事食絵本の原画は大阪・関西万博2025でのPRに活用した。

⑦ 日本遺産関連事業

ア. 中世に出逢えるまち～千年にわたり護られてきた中世文化遺産の宝庫～

小中学校での郷土歴史学習や地域の自治会等への出前講座、子ども文化財解説、烏帽子形城跡保全活動、烏帽子形城をテーマとした「戦国の山城 烏帽子形城」講演会・現地見学会をノバティホール・烏帽子形城跡で令和7年12月14日（日）に実施した。（参加者数講演会73人、見学会66人）

イ. 女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～

小中学校での郷土歴史学習や子ども文化財解説、女人高野をテーマとした「女人高野を知る」講演会を奈良県コンベンションセンター（奈良県奈良市）で令和7年10月19日（日）に実施した。（参加者数24人、WEB配信申込者48人）

ウ. 葛城修験一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地

小中学校での郷土歴史学習を実施した。

社会科の副読本「わたしたちの河内長野」の日本遺産紹介ページに、「中世に出逢えるまち」「女性とともに今に息づく女人高野」「葛城修験」のロゴマークを掲載した。

（2）成果

- ① 日本遺産に関連した普及啓発事業を支援することで、今後の交流人口増加に向けた取り組み

を進めることができた。

- ② 歴史文化遺産の継承等に向けて、市内小中学校、高等学校の生徒に対しての郷土歴史学習や史跡烏帽子形城跡保全活動を実施することで、郷土への関心と愛着心を高めることができた。
- ③ 「河内長野版歳時記」について、プロジェクトチームによる次代への継承を目的とした活用方策の検討を行い、小中学校の郷土歴史学習・公民館講座・放課後子ども教室・図書館などで活用することとなった。また河内長野の年中行事の調査とともに動画の撮影・編集（HP 紹介用の Web 編、より詳細に紹介した普及編、後継者等のための伝承編の 3 種の動画データ）を行うことで、年中行事をわかりやすく紹介できるとともに行事伝承の円滑化を支援できるようになった。さらに市指定無形民俗文化財をイラストなどとともに紹介した冊子を作成することで、同文化財をわかりやすく普及啓発できるようになった。
- ④ 体験イベント等を開催することで、滝畑ふるさと文化財の森センターやふるさと歴史学習館、旧三日市交番の特徴を生かした普及啓発や P R を市内外在住の来館者に提供できた。

（３）評価

妥当性	A	効率性	A	有効性	A
-----	---	-----	---	-----	---

- ・妥当性については、河内長野版歳時記作成・活用事業の取り組みが、地域の伝統文化の保存継承・記録保存のために必要であり、さらに後継者育成の観点としても大きく貢献することから A とした。
- ・効率性については、河内長野版歳時記作成・活用事業における映像制作において、有利な助成金を獲得して大きく推進することができたことから A とした。
- ・有効性については、日本遺産における広域連携や市内学校等との協力により、効果的に本市の歴史文化遺産を普及啓発できたことから A とした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- 観心寺地蔵菩薩立像保存修理や金剛寺築地塀保存修理等の補助事業を計画的に推進するとともに、将来修理が必要となる観心寺恩賜講堂、長野神社本殿などの重要文化財、高向神社本殿などの市指定文化財の保存修理について施工方法や財源等を検討する必要がある。
- 地域の少子高齢化や若い世代の伝統行事への関わりの希薄化が進む中で、保存継承を担う人材育成が必要である。そのため、従来の手法にとどまらない方策を検討し、時代に即した歴史文化遺産活用事業の推進が必要とされている。
- 本市の歴史的魅力を広く市外に PR するためには、日本遺産として認定されているその魅力をより一層発掘し発信すべきコンテンツの蓄積を行うとともに、効果的な情報発信を行う必要がある。
- 古くから伝わってきた文化を継承し、また、ふるさと意識の高揚につながる「河内長野版歳時記」の作成には市内年中行事の調査を広く行う必要がある。

【次年度に向けた取組み】

- 文化財保存活用地域計画に基づき、本市の歴史文化遺産の保存と、時代に即した活用事業を実施する。
- 将来修理が必要となる長野神社本殿などの重要文化財、高向神社本殿などの市指定文化財の保存修理について所有者と事業計画を策定し、財源についても幅広く検討しながら、保存・修理に取り

組む。

- 文化財修復資材の地産地消を推進するため、茅や檜皮等の植物性屋根材の資材確保に努める。
- 歴史文化遺産の活用事業の本来的な趣旨・目的を達成できる手法を模索しつつ、地域住民や市内小中学校、高等学校や大学などと連携し、地域人材の育成を図る。また、子ども文化財解説や郷土歴史学習を通じ、若い世代の保存継承への関わりを深め、歴史文化遺産の保存継承を担う人材を育成する。
- ふるさと歴史学習館等の施設において、歴史文化遺産の普及啓発を進めるため、各施設の特性を生かした展示・体験メニュー等、多くの人にとって魅力ある企画の立案を行い、事業を実施していく。
- 日本遺産に認定されているストーリーの魅力をさらなる普及啓発を進めるため、構成文化財等に関する出前講座などを実施する。
- 年中行事や伝統行事の調査研究と、「河内長野版歳時記」の編集・作成を着実に行う。また活用については、学校教育・社会教育のみならず、幅広く活用を実施していく。

目標 17 青少年の健全な成長を支援する体制づくり

担当課：社会教育第 1 課

地域での人間関係の希薄化が進む今日の社会では、様々な機会を通じて青少年の健全な成長を支援するため、青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と連携し、青少年の積極的な社会参加を促す体制づくりが必要となります。

そのため、青少年指導員や青少年健全育成会をはじめとした青少年の健全育成にかかわる市民や団体等と協働し、青少年を育む地域での体験活動等の充実や若者が自立するための支援策等を実施するとともに、子どもたちの安全・安心を見守る施策に取り組みます。

令和 7 年度の主な取組み及び実績等

1. 青少年を育む地域での活動の深化（体制・継）

青少年指導員や青少年健全育成会、地域の子ども会等とともに、青少年を育む地域での活動を深化させ、地域や学校とも連携し、体験活動をはじめとする様々な青少年育成事業を実施します。

【事業名：青少年健全育成事業】

(1) 取組み内容及び実績

1. 事業の目的

子ども自身の生きる力を育む取組みや、社会性に富んだ豊かな心を育む活動を推進するため、本市の青少年育成団体で組織する青少年育成団体連絡会に事業を委託し、地域住民と協働しながら、青少年健全育成活動の促進を図る。

2. 令和 7 年度の実績

家庭や学校、地域社会が一体となって青少年の健やかな成長を援助する各中学校区青少年健全育成会や青少年指導員連絡協議会等と連携し、地域ぐるみの青少年健全育成活動を啓発、推進するため、以下の活動を実施した。

①地域活動の活性化を図る活動

家庭・学校・地域をはじめとする地域コミュニティによる活動として、各中学校区青少年健全育成会が主体となり、それぞれの地域性を生かしたイベントやウォークラリー、コンサート等の青少年健全育成活動を展開した。

②青少年の夢と創造性を育む活動

新しい時代の社会状況や課題に対応できる青少年を育成するため、野外活動やイベントを通じて、青少年の社会性を育む活動を推進した。

(i) 学びの森事業

子どもたちが、自然の中で様々な活動に挑戦し、楽しさや困難さを仲間たちと分かち合うことで、創造力、忍耐力、社会性を養い、問題解決の知恵と力をつけることを目的に実施した。

実施日 令和 7 年 8 月 2 日（土）～ 8 月 4 日（月）（2 泊 3 日）

場 所 奈良県天川村洞川キャンプ場

参加者 小学 4 年生～ 6 年生 53 名

(ii) 第 3 2 回青少年音楽フェスティバル

日頃の音楽活動の成果を発表、鑑賞する場を提供することにより、音楽に親しむ喜び、楽しさを仲間と共に分かち合うことを目的に実施した。

実施日 令和7年11月9日（日）

場 所 市民交流センター（キックス） イベントホール

出 演 31 グループ（88名）、来場者 約300名

③青少年が健やかに育つ環境をつくる活動

青少年が健やかに育つ環境づくりは、市民の理解と意識の高揚が必要であるため、地域全体での取組みを行うための啓発活動を実施した。

（i）青少年健全育成標語

広く市民の意識の高揚と関心を深めるため、青少年健全育成標語の募集を行い、最優秀作品に「夢えがけ 君の未来は 無限大」を選定し、啓発用プレートを作成、配付した。

（ii）「こども110番の家」運動

子どもたちを犯罪から守るため、「こども110番の家」プレートを製作、配布した。

（iii）街頭パトロールの実施

年間を通じて校区単位ごとに青少年の街頭指導を行った。また、関係機関と各校区合同で長野、西代神社（えびすまつり）周辺パトロールを行った。

実施日 令和8年1月9日（金）・10日（土）

場 所 長野、西代神社（えびすまつり）周辺

（2）成果

青少年健全育成事業について、各団体との連携や創意工夫により、子どもたちが大人に見守られていると感じながら、安心して一歩踏み出せるような取り組みができた。また、実践を積み重ねることで、事業内容の改善に繋げることができた。

（3）評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・妥当性については、地域の大人が子どもたちの健全な成長を願い、ボランティア精神で頑張っている姿を見せることは、それを見て感じた子どもたちにとっての成長過程において与える影響は非常に大きなものであることからAとした。

2. 青少年の健全な成長を支援する体制づくり（体制・継）

若者が、自ら考え、自ら判断し、行動できる大人として、社会で活躍できるよう、青少年指導員と連携し、体験活動等を通じて社会参画を促す体制づくりを目指します。

また、ひきこもりに悩む青少年やその家族に対して、相談窓口を紹介するほか、農業や工作体験等による社会参加のきっかけとなる居場所づくりを行います。

【事業名：青少年社会参画推進事業、子ども若者育成支援推進事業】

（1）取組み内容及び実績

●青少年社会参画推進事業

1. 事業の目的

次代を担う青少年の育成及び指導者としての資質の向上と担い手を増やすため、青少年指導員連絡協議会に委託し、事業を行うことで、リーダー組織である「リーディングパル」の組織の充実を図るとともに、リーダー（青少年）が自らの可能性やたくましく生きる力を身に付け、自ら考えて行動できるような支援体制づくりを目的とする。

2. 令和7年度の実績

①宿泊等体験事業

主に小学生を対象とした宿泊体験事業を実施する中で、リーダー（青少年）や小学生が相互に学び合うことを目的に実施した。

クリスマスキャンプ

実施日：令和7年12月20日（土）～21日（日）

場 所：滝畑ふるさと文化財の森センター

参加者：小学1年生～6年生 36名

②派遣依頼事業

主に小学生を対象とした地域団体（青少年健全育成団体等）の活動の支援を行うことで、リーダー（青少年）の地域社会での体験の機会が充実し、青少年の健全育成を促進した。

●子ども若者育成支援事業

1. 事業の目的

社会環境の変化などで、ニートやひきこもりなどの、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族に対し、教育や福祉、医療、雇用など様々な分野の関係機関が連携して支援する体制を作るため。

2. 令和7年度の実績

○ファーストステップトライアル事業の実施

協働事業提案制度における提案に基づき、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働で実施した。また、ひきこもり(※)やニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座やボランティア活動、職業体験などの取り組みを通じて、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。

※ ひきこもり… ふだんは家にいるが、「近所のコンビニに出かける」、「自室からは出るが、家からは出ない」、「自室からほとんど出ない」に該当する人を「狭義のひきこもり」とし、「ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する」に該当する人を「準ひきこもり」と定義している。（「子ども若者白書」より）

<事業内容>

日 時	内 容	場 所	参加者数
5月8日(木)	農業体験	日野地区（畑）	3名
6月12日(木)	農業体験	日野地区（畑）	3名
7月31日(木)	アート体験	キックス4階創作工房	5名
9月11日(木)	チキンカレー体験	キックス4階食工房	5名

9月18日(木)	農業体験	日野地区(畑)	7名
10月16日(木)	農業体験	日野地区(畑)	3名
11月20日(木)	ウォーキング体験	観心寺周辺	4名
1月15日(木)	アート体験	キックス4階創作工房	6名
3月12日(木)	卓球体験	市民総合体育館	3名
5月18日(日) 他7日	トライアルジョブ事業	畑、竹林整備	2名

(2) 成果

青少年社会参画推進事業について、青少年指導員連絡協議会に引き続き委託し、青少年リーダー組織「リーディングパル」の活動を支援した。リーディングパルの主な取り組みとして、小学生を対象としたキャンプの企画・運営、自治会やこども会などの地域団体への支援を行った。

子ども若者育成支援事業について、社会参加の困難な若者をサポートする体制づくりに関して、NPO法人青少年自立支援施設淡路プラッツと協働して事業を実施した。ひきこもりやニートの若者を対象に、居場所づくりとしての生涯学習講座や農業体験などの体験教室等や、就労体験を開催し、社会参加に向けたきっかけづくりを行った。延べ参加者数は、41名であった。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・妥当性については、青少年の自立を促すためには、同世代同士で考えて乗り越えていくことや、大人の支援を得ながら進んでいける環境があることが重要である。特にひきこもりについては知識やノウハウを有するNPO法人と連携していることから、目標に向けて大いに貢献しているためAとした。

3. 通学路等の安全確保や見守り活動の実施（体制・継）

市内13小学校の通学路を中心に青色回転灯付きパトロール車両を巡回させ、児童の安全確保を図ります。

【事業名：子ども見守りパトロール事業】

(1) 取組内容及び実績

1. 事業の目的

登下校時の児童の安全を確保し、安全で安心なまちづくりに貢献する。

2. 令和7年度の実績

近年、児童を対象とした犯罪が多発し、児童の登下校などの安全・安心が脅かされていることから、青色回転灯を搭載した「青色防犯パトロール車」2台を配し、新学期の始まる4月と9月に集中的に市内全域を早朝巡回し、児童の登校の様子の見守り、地域で活動している「子どもの安全見守り隊」に声掛けを行う等、児童の安全確保を行った。

その他、大阪府警察安まちメールにて、市内で不審者情報（児童被害）を確認した時は、直ちに現場に向かい状況を確認するとともに、周辺の重点パトロールを行った。

(2) 成果

子ども見守りパトロール事業について、「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や、子ども見守り活動を実施した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 社会参加の困難な若者をサポートするうえで、潜在しているひきこもり等の若者の掘り起こしが課題である。
- ☐ リーディングパル等に参加している高校生・大学生は、就職により活動への参加が難しくなるため、活動期間が短く、世代交代を含めた組織の基盤固めが課題である。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 次年度以降もひきこもり等の居場所づくりや自立支援についての取組みを進める。
- ☐ 青少年の非行を未然に防止するため、各校区の青少年健全育成会及び関係団体でパトロール等を実施するとともに、市広報紙やホームページで、「こども110番月間」の周知や、青少年健全育成標語の募集を行い、啓発活動を実施する。
- ☐ 犯罪を未然に防ぐため、引き続き「青色防犯パトロール車」による見回り体制を取り、市内全域の通学路等の安全確保や子ども見守り活動を行う。
- ☐ 社会で活躍できる次代のリーダーの育成を進めるため、青少年健全育成団体や、高校、大学との連携を進め、リーディングパル等への参画を促進する。

目標 18 家庭の教育力の向上

担当課：社会教育第1課

近年、核家族化の進展等により、家庭における教育の機会が少なくなっていると言われていま
す。また、家庭だけでの子育てが大きな負担となっていることから、地域ぐるみで子育てをサポート
する市民主体の活動を推進し、更なる地域ぐるみの子育て支援が求められています。

そのため、大阪府教育委員会が作成した子どもの成長とともに親自身が学び、育っていくことを目
的とした「親学習プログラム」に基づき、本市独自の体制である「親楽習（おやがくしゅう）」事業
を展開していきます。また、保護者をはじめ、地域住民、将来の親世代となる小中学生を対象とした
家庭における教育の重要性について理解が深まるよう、学習機会の提供を行います。

また、地域ぐるみの市民主体による取り組みとして、子育てを支援する人間関係づくりを醸成します。

令和7年度の主な取り組み及び実績等

1. 家庭教育支援講座や親学習などの学習機会の提供（体制・継）

各小中学校等の協力を得て、家庭教育支援講座の充実を図ります。

また、保護者や小中学生を対象とした「親楽習」講座を実施し、家庭における教育の重要性につ
いて理解が深まるよう、学習機会の提供を行います。

【事業名：家庭教育・子育て支援事業、PTA活動支援事業】

(1) 取り組み内容及び実績

① 親楽習講座

保護者及び小学5年生～中学3年生を対象に、親と子のかかわりについて学ぶことなどを通
じて、よい親子関係を確立するとともに、お互いを思いやり尊重しあうことを目的に「親学習」
プログラムを実施した。

- ・小・中学校に対する親楽習講座（3回）

学 校 名	対象学年
小 山 田 小 学 校	5 年 生
西 中 学 校	1 年 生
加 賀 田 中 学 校	1 年 生

- ・保護者に対する親楽習講座（2回）

学 校 名	対象者
長 野 小 学 校	1 年 生 保 護 者
美 加 の 台 小 学 校	新 1 年 生 保 護 者

- ・親楽習への理解を深める親楽習研修会（1回）

② 学校における家庭教育講座

未来を担う子ども達の育成は、家庭の教育が基本である。しかしながら、社会のめまぐるし
い変化の中、家庭での教育についての悩みを持つ保護者が増えていることや、保護者に対する
教育の必要性が再認識されている。そのため、家庭教育に関する研修の機会の充実を図るこ
とを目的に、学齢期の子どもと保護者が一緒に受講する家庭教育講座を実施する。

・家庭教育講座（14回）

学 校 名	講演テーマ	子ども	大 人
長 野 小 学 校	共に生きる社会～多様性を受け入れ、互いに支えあう子どもたちを～	0名	90名
小 山 田 小 学 校	どんなルールやマナーが必要かを考える	89名	0名
小 山 田 小 学 校	ネットいじめ・誘い出し・なりすまし偽・誤情報【初級編】	47名	0名
小 山 田 小 学 校	トラブルを回避するためのポイントや巻き込まれたときの対処法	82名	0名
小 山 田 小 学 校	ネットいじめ・誘い出し・なりすまし偽・誤情報【中級編】	58名	0名
小 山 田 小 学 校	SNSトラブルや決めておいた方がいいルールや親にできるセキュリティについて	0名	38名
天 野 小 学 校	『出会いに感謝』～期待と不安の春がやってきました～	0名	26名
高 向 小 学 校	スマホ・SNSの安全な使い方（情報モラル）やルールゲーム課金について	38名	7名
加 賀 田 小 学 校	就学前に大切にしたいこと	0名	26名
楠 小 学 校	音楽講座～音とことばを楽しもう～	52名	10名
川 上 小 学 校	子どもとのコミュニケーションの取り方	0名	18名
美 加 の 台 中 学 校	「情報リテラシー」	122名	18名
合 計		488名	233名

(2) 成果

親学習講座や家庭教育講座を通じて、子どもの教育は家庭から始めていただくことの大切さを理解していただく機会となったが、実施対象や効果的な方法については検討を要する。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	C
-----	---	-----	---	-----	---

・有効性については、全小中学校での学習機会の提供を目標としているが未達であることからCとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 家庭教育支援講座について、現在の必要課題やニーズに応じた意図性のある内容が提供されにくい形になっている。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 大阪府が進める非認知能力教材について、あいつくや市内の認定こども園の保護者等に対して活用を図る。

- ☐ 家庭教育支援に関する講座の体系化を図り、講座内容を整理したうえで、適正な時期や場所で講座を開催する。

目標 19 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

担当課：社会教育第1課

近年、市民の価値観やライフスタイルの多様化、核家族化などの急激な社会変化によって、学校が様々な課題を抱えるとともに、学校に対して家庭や地域から学校の持つ能力を超える役割を求める声が多く寄せられています。このような状況の中で、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっています。

そのため、学校教育と社会教育（家庭教育を含む）との学社連携や学社融合の従来からの取組みに加え、学校と公民館の複合化が実施される地域から新たな活動をモデル実施に位置づけて取り組みます。

また、様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育むため、地域住民の参加促進を得て、子ども教室等の充実に取り組み、地域の教育コミュニティづくりを推進します。

さらに、市民やボランティア団体、大学等と連携するなどの体制づくりを強化し、子どもたちに様々な体験を提供していきます。

令和7年度の主な取組み及び実績等

1. 学社連携・融合事業の推進（体制・継）

学校教育において、社会教育と連携した教育活動が推進できるよう、各種の教育課程に事業を組み入れ、社会教育活動を展開する団体等と学校とのコーディネートを行っていきます。

また、学校と公民館との複合化が予定されている地区において、複合化後の活動のより具体的方法について検討し、実施していきます。

【事業名：開かれた学校推進事業、土曜学習事業、公民館管理運営事業】

(1) 取組み内容及び実績

地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、地域住民が学校支援コーディネーターとして活動するための体制を整備した。

(2) 成果

各中学校区に学校支援地域本部をはじめとする地域住民の交流・活動の拠点づくりを整備することで、「あいさつ運動」「清掃活動」等、学校と地域の連携活動の打ち合わせや、学校支援コーディネーターが学校と地域の窓口としての活動を行う上でより動きやすい環境づくりができた。

地域の方々の「読みきかせ」や「昔遊び」等の体験交流活動を行う場として活用する等、「見守り隊」や「学校支援ボランティア」等も含め、地域の方々が様々な活動を通じて学校を支援した。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

2. 地域学校協働活動推進事業の実施（体制・継）

幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校の施設を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して様々な活動を企画します。

また、学校と公民館との複合化にあわせた地域学校協働活動等の体制づくりを進めます。

【事業名：開かれた学校推進事業】

(1) 取組み内容及び実績

地域と学校が連携・協働して学校の環境整備をはじめとした様々な活動を行うことができた。また、学校と公民館との複合化に向け、学校と公民館、地域住民が連携して「ふれあい合校」など地域学校協働活動を進めた。令和7年度末に市内で初となる加賀田小学校、公民館の複合化工事が完了した。

(2) 成果

地域と学校の連携・協働が進み、地域学校協働活動の推進が図られた。

(3) 評価

妥当性	B	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

3. 新・放課後子ども総合プランの推進（内容・継）

様々な体験活動を提供し、子どもたちの「生きる力」を育むため、社会教育施設や余裕教室等を利用し、地域住民の参画も得て、安全で安心できる子ども教室を実施します。

【事業名：放課後子ども教室事業】

(1) 取組み内容及び実績

<子ども体験教室>

週末や学校長期休業期間を中心に、子どもたちに安全・安心な体験活動の場を設け、地域の方々協力を得ながら、工作やレクリエーション等様々な体験の機会を提供する「子ども体験教室事業」を開催した。子ども体験教室への参加方法は事前申込制で、参加費用は受益者負担分を除き無料とした。なお、対象学年は小学1年生～中学3年生までを中心に教室の内容に応じて区分し、開催場所は市民交流センター（キックス）や公民館などの、社会教育施設等を使用した。

実施場所	実施期間	実施回数	延べ参加者数（平均）
長野中学校区	週末及び夏季休業期間	19回	398名（21名）
西中学校区	週末及び夏季休業期間	6回	31名（5名）
東中学校区	週末及び夏季休業期間	10回	137名（14名）
千代田中学校区	週末及び夏季休業期間	10回	98名（10名）
加賀田中学校区	週末及び夏季休業期間	7回	36名（5名）
南花台中学校区	週末及び夏季休業期間	7回	32名（5名）
美加の台中学校区	週末及び夏季休業期間	16回	327名（20名）
全校区対象	週末及び夏季休業期間	3回	66名（22名）
合 計		78回	1,125名（14名）

<放課後子ども教室（学校開催分）>

放課後（主に5時間目終了後）に、小学校区の放課後子ども教室をコーディネートする方の協力を得ながら、子どもたちに安全・安心な活動場所を設け、工作やレクリエーションなど、様々な体験の機会を提供する「放課後子ども教室」を下記の小学校で開催した。

放課後子ども教室への参加方法は、事前申込制で参加費用は無料で実施した。

実施場所	実施曜日	実施回数	対象学年	延べ参加者数 (平均)
小山田小学校	金曜日	4 回	1～2 年生	100 名 (25 名)
天野小学校	火曜日	3 回	1～2 年生	37 名 (12 名)
三日市小学校	木曜日	3 回	2 年生	70 名 (23 名)
天見小学校	金曜日	10 回	1～3 年生	154 名 (15 名)
川上小学校	金曜日	3 回	2 年生	58 名 (19 名)
美加の台小学校	木曜日	3 回	2 年生	80 名 (27 名)
合 計		26 回		499 名 (19 名)

<夏休み子ども体験教室>

子どもたちが様々な体験を通して、主体性や創造力、コミュニケーション力を育むことを目的に、地域のボランティアの方々の協力や大阪府企業プログラムの活用等により、夏休み子ども体験教室を開催し、400 名が参加した。

実 施 日：令和 7 年 8 月 16 日（土）

場 所：市民交流センター（キックス）3 階・4 階

内容	対象学年	参加者数
夏の思い出☆ハーバリウム＜1＞	5 歳～小学 6 年生	21 名
夏の思い出☆ハーバリウム＜2＞	5 歳～小学 6 年生	18 名
夏の思い出☆ハーバリウム＜3＞	5 歳～小学 6 年生	19 名
キラキラ光る万華鏡	小学 1 年生～6 年生	18 名
千代田短大の学生さんと遊ぼう★	未就学児～小学 3 年生	9 名
スマホ分解教室	小学 3 年生～6 年生	8 名
リズムジャンプに挑戦だ！	小学 1 年生～6 年生	17 名
SDG's 空きびんアート	小学 1 年生～6 年生	27 名
楽しく手話とふれあおう👋	小学 1 年生～6 年生	8 名
英語 de クッキング🍳	小学 1 年生～6 年生	20 名
SHI・SE・I メイク術	小学 1 年生～6 年生	13 名
長野高校の楽しい理科教室	小学 1 年生～6 年生	22 名
段ボール自販機を作ろう	小学 1 年生～6 年生	13 名
レジンキーホルダー	小学 1 年生～6 年生	17 名
清教学園バルーンアート教室	小学 1 年生～6 年生	14 名
黒板アートを楽しもう（自由参加）	小学 1 年生～6 年生	47 名
手作りゲームで遊ぼう！（自由参加）	小学 1 年生～6 年生	85 名
えほんのひろば（自由参加）	小学 1 年生～6 年生	24 名
全 18 教室		400 名

<子ども体験教室（こどもえいご村）>

幼児・児童の英語への興味や関心をより高めることをめざして、体験型英語学習の場であるこどもえいご村を開設し、英語に触れる機会を提供することにより本市の英語教育の充実を図った。

①子どもえいご村の実施

公共施設（あいっく）を会場に、幼児・児童を対象の「こどもえいご村及びえいごおたのしみ会」を定期的に開催した。

イベント	開催日	開催場所	参加人数
こどもえいご村（6日）	6月28日（土） 8月9日（土） 10月25日（土） 12月20日（土）	あいっく	202人
えいごおたのしみ会（6日）	2月14日（土） 3月7日（土）		51人

②生活体験型こどもえいご村の実施

公共施設（公民館）等を会場に、幼児・児童を対象の「公民館でえいご村ショッピング」を3回開催した。

イベント	開催日	開催場所	参加人数
千代田公民館で えいご村ショッピング	5月31日（土）	老寿やすらぎ 千代田公民館	84人
三日市公民館で えいご村ショッピング	11月29日（土）	三日市公民館	77人
南花台公民館で えいご村ショッピング	1月31日（土）	南花台公民館	69人

(2) 成果

地域住民、大阪千代田短期大学や長野高等学校等の参画を得て、理科実験など様々な体験教室を充実して実施できた。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・妥当性については、子どもたちの成長を支援したいと考える多くのボランティアの方々に参画していただいていること、また、周辺の教育機関との連携などにより教室も充実していることからAとした。

4. 子どもの体験活動機会の充実【重点実施施策】（体制・充）

学校の週休日などに様々な体験活動を通じて、子どもたちが技術や知識とともに、ものの考え方や生活習慣などを学ぶ機会を提供していきます。また、関係各課と連携して、実施手法を研究・検討しながら英語での日常体験や科学講座などの活動の充実を図っていきます。

さらに、地域の伝統文化の継承について、地域住民と子どもが交流しながら体験する取組みを進めます。

【事業名：土曜学習事業、放課後子ども教室事業】

(1) 取組み内容及び実績

学校と家庭・地域社会が連携を深め、互いの教育力を活用しながら、その向上を図っていくため、大人と子どもがともに学ぶ場を提供するための環境づくりを進める。

土曜日を中心に学校の教室や体育館を使って、子どもが楽しく学ぶ場を提供する学習室を円滑に実施するため、実施主体である「学習室実行委員会」への支援を行い、28回実施した。

＜令和7年度学習室実施状況＞

中学校区	活 動 等	回数	子ども	大 人	スタッフ	合計
長野	「ピザ窯でやく手作りピザ」 他5活動	6回	289名	146名	86名	521名
東	「ドッジボール教室」 他6活動	7回	175名	30名	66名	271名
千代田	「モルックで楽しもう」 他3活動	4回	31名	20名	28名	79名
加賀田	「松ぼっくりカラナニつくる？」 他4活動	5回	62名	42名	46名	150名
南花台	「フローカーリング」 他2活動	3回	49名	12名	34名	95名
美加の台	「手作りうどん教室」 他2活動	3回	66名	15名	52名	133名
合 計		28回	672名	265名	312名	1,249名

(2) 成果

中学校区における地域の大人が、子どもたちのために工作や体験活動と一緒に楽しむことを通じて、地域ぐるみで子ども見守り、育てるという意識が定着している。

(3) 評価

妥当性	A	効率性	B	有効性	B
-----	---	-----	---	-----	---

- ・妥当性については、地域の子どもたちは地域の中で見守り、育てたいと考える多くのボランティアの方に参画していただいていることからAとした。

「教育の目標」における課題及び次年度に向けた取組み

【課題】

- ☐ 事業の円滑な実施のためには継続的な実施が重要であり、世代交代を図りながら事業のノウハウ等の継承を行っていく必要がある。
- ☐ 子ども体験教室・学習室について、担い手不足等により運営継続に支障をきたす懸念があるため、担い手の拡充や掘り起しが急務である。

【次年度に向けた取組み】

- ☐ 「地域学校協働本部」について、本市の実情に応じた体制づくりの検討を行う。

☐ 子ども体験教室・楽習室の担い手確保とともに、事業ノウハウの継承及び事業が実施できるよう工夫を継続していく。

3. 外部評価委員による評価

外部評価委員による評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会が点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識を有するものの知見の活用を図ることが定められ、今年度は下記の方々より、この報告書に対する評価をいただきました。

外部評価委員（敬称略・50音順）

太田 悦子 【東中学校区青少年健全育成会 相談役】

岡本 哲法 【河内長野市PTA連絡協議会 会長】

片山 繁一 【大阪体育大学 教育学部教育学科 教授】

評価については、「2. 教育、学びへの取り組みについて」に記載されている各「教育の目標」ごとに策定された「主な取り組み」のうち、「重点実施施策」として位置づけされている取り組みについて、評価をいただいております。

令和7年度重点実施施策に対する評価

目標2 豊かでたくましい人間性を育む教育の充実

3. 学校が安心できる居場所となる集団づくり（P. 12）

・子どもの「行きたい気持ち」と「入れないつらさ」に寄り添う居場所「校内教育支援ルーム」が、全小中学校に設置されたことは望ましい。社会とつながれ安心できる居場所として、今後一層重要度が増すと思われる。

・学びの多様化教室は、学校に行きづらくなった子どもたちが心を休め安心して学べる不可欠な場である。中学校3年生全員が進路を決定できており、指導体制の充実が窺える。

・重層的な見守り強化により、いじめの認知件数増加につながったことは大きく評価できる。いじめのその後も再発がないか、注視して頂きたい。

・100人が100人納得できる環境を目指すことも大事だと思います。結果、小学校6年、中学校3年で解決できた生徒、児童もいれば解決できなかった生徒、児童も当然いていることだと思います。

・義務教育期間の間で一人でも多く良い影響を与えることができたならば、施策として成功なのではないでしょうか。義務教育期間終了後の方が人生は長くなります。その期間においても様々なサポートができるように整備がなされてくれば、なお良いと考えます。教員一人一人が思いをもって挑戦できる環境を整えてあげてもらえたらと思います。

・児童生徒にとって学校が安心できる居場所となるよう集団づくりに取り組むことは極めて重要

・いじめの早期発見に向け、アンケートの徹底や1人1台の学習者用端末による「こころのきろく」を活用が進められたことで、いじめの認知件数が令和6年度から令和7年度にかけて急増していることは大きな成果である。

・早期発見の取り組みに加えいじめの解消に向けた方策や状況について着目していくことが望まれる。

・不登校の課題に対しては、すべての小学校に「校内教育支援ルーム」を設置されたことは小学校段階での早期対応につながることから今後の成果に期待が持てる。

・児童生徒の多様な学びに対応する「学びの多様化教室（ゆう☆ ゆうスペース）」の取り組みは、近年の児童生徒のニーズの多様化に沿ったものであり、その活動に注目したい。

目標 3 健やかな体づくりの充実

2. 中学校 運動部活動の充実 (P. 16)

- ・中学校部活動は、地域展開等の取り組みで大きな過渡期を迎えている。状況が変わっても子ども達にとって、体づくりはもとより、自主性や協調性を育む面でも、よりよい環境が整えられることを願う。
- ・部活動における実技指導や管理運営を担う部活動指導員は、教員の負担軽減、専門的な指導の観点からも必要な存在である。全中学校に配置され、部活動の充実につながっているといえる。
- ・幼少期から体を動かす遊びが続いていけばその延長上に、運動部を中心とした体づくりにつながって行くのではないかと思います。河内長野市ですらなかなかボールを使える遊び場が減少しているように思います。ほかの自治体ならもっとかもしれません。
- ・部活動のアウトソーシング化が進んで行く中で、興味を持った事柄に触れやすい環境が整えばと思います。
- ・運動部だけでなく文化部なども選べるような、多彩な選択肢が用意できる環境が整備されることを望みます。
- ・どんな運動、文化活動がしてみたい？と児童生徒に聞いてみるのもいいかもしれません。
- ・運動部活動の意義は、スポーツの技能向上だけでなく、自主的・自発的な活動を通じて心身の調和のとれた育成や豊かな人間性を育むことにつながり、その活動の充実を図ることは、生徒にとって大変重要である。
- ・そのため、部活動指導員やスクールリーダーを河内長野市が配置したことは評価できる。
- ・特に、部活動指導員14人を7中学校に配置したことは今後の部活動の地域展開につながるものと考える。
- ・引き続き、地域の実情を踏まえつつ、河内長野市のすべての生徒が「やってみたい部活」に取り組むことができる環境は構築されることに期待する。

目標 5 食に関する指導の充実

2. 学校給食の基本方針に基づいた給食提供の構築 (P. 23)

- ・配膳室は外部からの異物混入を防ぐため、高温多湿の密室での作業で健康被害が懸念される。空調機器の設置は必須である。
- ・来年1月には新学校給食センターが開設される。学校給食が児童、生徒の生命に直結することを念頭に、引き続き衛生管理は徹底して頂きたい。
- ・新学校給食センターの整備が計画通り進められていることは評価に値する。
- ・共働き家庭が当たり前になってきている現状をふまえ、中学校給食へ拡大できたことは大きい前進だと思います。おいしく、そうでなかろうが、出されたものはしっかりいただく。そのマインドが生徒児童に浸透すればいいと思います。河内長野食材を使用するなど、興味をもっていただき、残飯が0に近くなるように進んで行くことを望みます。
- ・学校給食は、子どもたちに食事を提供するだけでなく、心身の健全な発達と生涯にわたる健康な食習慣を培うための重要な教育活動（食育）としての意義を持つ。
- ・そのため、小学校に加え中学校での全員給食の実施に向け新学校給食センターの整備や配膳室の整備工事に着手されている。
- ・工事の進捗については、計画通り令和7年10月に着工できたことから、中学校給食の実施が予定通り実施されることになると思われ、評価できる。

目標 8 一貫性のある指導体制の構築 2. 小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫教育推進校の設立 (P. 33) ・「シンキング・ツール」は、物事を複合的に考える際整理して表現するため、理解しやすいツールである。小中一貫教育の視点から、その系統的、効果的な活用についての合同研究授業が行われ、今後の授業づくりに生かせるものと期待する。 ・これまで小学校と中学校の間には隔たりがあり、その段階で不登校やいじめ等の問題が急増傾向にあった。小中9年間で接続されると環境が変わることもなく、諸問題は改善されるのではないかと。 ・他地域から転入学の際、学習面で配慮が必要である。 ・南花台小中学校については、教員や地域のサポートもありおおむね良好に進んでいると思います。美加の台も良好にスタートできればいいと考えますが、クラスの固定化という課題も見逃せません。校区を越えた流動的な転校も可能なシステムは必要だと考えます。全員が合う環境を構築するのはかなり難しいと思いますので、多様性に対応できる可能性を残すことも必要だと考えます。 ・小中一貫教育は、義務教育の9年間を一貫したものとして捉え、小学校と中学校を円滑に接続することで、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健康と体力を効果的に育成することができることから、その推進に取り組むべきである。 ・先進校区の南花台小・中学校では、児童生徒が縦割り活動や放課後活動に取り組むなど、施設一体型一貫校としての成果を積み上げている。 ・今後は南花台小・中学校の取組みの成果を、令和9年度に施設一体型小中一貫教育推進校となる美加の台小・中学校をはじめ、市内すべての小中一貫教育の推進につなげていただきたい。
目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実 3. 施設一体型小中一貫教育推進校の施設整備 (P. 41) ・年齢幅のある、また配慮の必要な児童、生徒が通学することを見据え、安全、安心な教育環境を確保してほしい。 ・時代に合わせた設備が効果的に配備されることを望みます。ノート、教科書がなくなってタブレットに置き換わって行くような変化も起こってくるかもしれません。伝統を大事にしながら時代に適応していくことも必要だと思います。 ・9年間の連続的、継続性のある美加の台小中一貫教育推進校が、社会性、コミュニケーション育成の場として、また地域に根ざした学校として、統合を迎えることを望む。 ・先に開校した南花台小中一貫教育推進校で浮上した問題点を検証し、美加の台小中一貫教育推進校の開校に臨んで頂きたい。 ・小中一貫教育を推進するにあたり、日常的に児童生徒が交流できるとともに教職員の連携がより緊密に行われやすいことから、施設一体型の施設整備は重要である。 ・令和9年4月1日の美加の台小・中学校が施設一体型小中一貫教育推進校としてスタートするための改修計画等が予定通り進んでいることは評価できる。 ・今後は、先進校区の南花台小・中学校の取組みの成果を美加の台小・中学校の一貫教育の推進につなげていただきたい。
目標 11 学校教育を支える教育環境の維持・充実 4. 小中学校体育館における空調整備 (P. 42)

- ・近年の平均気温の上昇、運動時に高まる熱中症リスク、災害時の避難所として、小中学校体育館の空調整備は必須である。全ての工事が完了し、令和7年4月から市内全公立学校において体育館空調を使用できたことは、大いに評価できる。
- ・体育館が常に安全な学びの場であり、安心して身を寄せられる避難所となるべく、停電時、迅速に対応できる対策を講じてもらいたい。
- ・近年の気候変動はすさまじく、夏の気温上昇は危険な位です。その中で空調設備の充実を進めてくださっているのはありがたい限りです。
- ・小中学校体育館における空調の利用者は、電気代相当額の料金にてその利用を許可しているが、市民総合体育館のように維持費の補填ができるような料金徴収を検討してはどうだろうか。
- ・小中学校の体育館における空調設備の設置は、近年の地球温暖化に伴う猛暑から子どもたちの命と健康を守る「熱中症対策」と災害時に地域住民の命をつなぐ「避難所の機能強化」という重要な役割を担っている。
- ・この間、計画的に市内小・中学校の体育館の空調設備の整備を計画的に進められ、令和7年4月からはすべての小・中学校において体育館の空調を使用することができたことは評価できる。

目標 13 社会教育の推進

1. 公民館を中心とした社会教育の推進（P. 48）

- ・公民館は、地域住民が世代を超えて集まる生涯学習施設で、地域コミュニティの中核を担う場である。多様な分野から事業を展開し、その取り組みは意義深い。しかしながら若年層の利用率は低く、高齢化しているのが現状である。特に若い世代の需要、時代に合わせた企画を、有識者の方々の助言を得ながら、取り入れ、さらに魅力ある学びの拠点として機能を果たしてもらいたい。
- ・デジタル公民館として、オンライン講座、講演も一案ではないか。
- ・南花台にも公民館、公民館図書室がありますが、私自身はなかなか足をふみいれる機会がないです。様々な工夫と取り組みをしていただいておりますが、小中学校の授業で公民館を使用する等の活動で少しでも身近な場所として機能すればいいと思います。
- ・公民館を中心とした社会教育の推進の意義は、すべての住民が日常的に学び合い、多様な人とつながることで、「個人の心の豊かさ」と「持続可能な地域社会（コミュニティ）」を一体的に創り出すことにあり、大変重要である。
- ・公民館利用状況として令和7年度は合計145,450人が利用された。令和6年度に比べ減少しているものの一定数の利用状況が見て取れ評価できる。
- ・公民館主催事業状況としては、講座数の合計は令和7年度203講座であり、昨年度を上回っている。また、参加者数の合計は7,787人であり同様に昨年度を上回っている。これらからは公民館主催事業が充実していることがうかがえる。

目標 13 社会教育の推進

3. 公民館と小学校の複合化（P. 51）

- ・河内長野市初の公民館と小学校の複合化は、加賀田で整備が進められた。児童と公民館クラブ員が一緒に学べ、地域コミュニティの活性化と多世代間の絆が育まれると推察する。
- ・定期的な体力測定など、児童と公民館クラブ員が共に集える機会が提供されると、交流も深まるのではないか。

- ・加賀田公民館と小学校がまずスタートしました。少子高齢化から建築物の耐用年数の課題もあり複合化が進むことも必要だと思います。長期的視野に立ち、複合化の跡地の有効活用をにらんだ街づくりも必要だと思います。地域の方々と意見を交わしあいながら進んでいけばいいと思います。
- ・公民館と小学校の複合化の意義は、地域の拠点である「学校」と「社会教育・生涯学習」を物理的に融合させることで、地域コミュニティの活性化を実現することにある。
- ・加賀田公民館と加賀田小学校では、複合化のモデルケースとして整備が進められている。
- ・加賀田小学校での教育活動においては、児童と公民館クラブ員と一緒に学ぶ「ふれあい合校」などが実施されている。
- ・次に複合化を検討するにあたっては、様々な課題があると思われるが、モデルケースの加賀田公民館・加賀田小学校における成果等を活用していただきたい。

目標 14 市民の読書活動の推進

2. 課題解決型図書館に対応した情報発信や資料提供、各種講座の実施（P. 54）

- ・図書館は単に本を貸し出す場所ではなく、地域の課題を解決し人々の交流を生み出す、まちづくりの拠点になってきている。かわちながのボランティア・市民活動センターとの連携でボランティア団体の情報発信を支援など、どの分野の団体とでもつながれるのは図書館の強みである。今後も様々な団体と連携し情報提供をしてもらいたい。
- ・デジタルアーカイブは、古絵図など貴重な資料をインターネットから自宅で閲覧でき、知的インフラと呼ばれる図書館ならではの取り組みである。
- ・木の香りと温もりで来館者を癒す「こもれび広場」は、認知症カフェ、英語多読ひろば等広く利用され、存在意義が窺える。
- ・河内長野市は図書館の充実はすごいと思います。調べ物については検索する文化になり、図書館で探し回るといことも減少したのではないかと思います。その時代の中で本を手にする活動は難しい部分もありますが、こつこつと進めるしかないのかもしれないかもしれません。
- ・「本の貸出」にとどまらず、住民の仕事、生活、地域課題の解決を支援する課題解決型図書館において、情報発信や資料提供、各種講座の実施を行うことは、図書館を「本を静かに読む場所」から「地域の情報・知の拠点」へ変革させ、住民の自己実現や地域の活性化に直接貢献することから大変重要である。
- ・多方面にわたる蔵書の整備や植物関係コレクションの整理、さまざまな切り口の展示等を行うことで、住民のさまざまなニーズに応じた取組みをされていることは評価できる。
- ・また、昨年度に引き続き YouTube を使った講座を配信することで、多様な学習機会を提供されており、今後もその充実が図られることを期待する。

目標 16 歴史文化遺産の保存・継承と活用

3. 歴史文化遺産の活用の推進（P. 65）

- ・他部局との連携で文化財ライトアップによる乳がん検診の勧奨、地域団体と連携し歴史文化遺産の魅力を再発見するなど、外とつながることで文化遺産の魅力を広く発信できている。
- ・郷土歴史学習事業、史跡烏帽子形城跡保全活動事業では、小学校高学年の児童によるフィールドワークが実施された。フィールドワークは怪我等のリスクも否めないが、机上では得られない生きた学びや発見がある。子ども達の知的好奇心を刺激する事業であったと推察する。

- ・河内長野版歳時記が小中学校等で活用されたことにより、子ども達は伝統文化に関心を持ち郷土への愛着心が増した。大人向けにも映像や冊子を視聴する機会があれば喜ばれるのではないかな。
- ・徐々に市民に「日本遺産」が周知されてきているように感じる。社会科の副読本へのロゴマークの掲載は非常に有効であると思う。
- ・河内長野市内の文化遺産を観光も含めて大きく活用した取り組みが前進しているのではないかと思います。積極的に学校や地域のイベントで活用を模索して、トカイナカの魅力を含めて発信し、さらなる発展につながればと思います。
- ・歴史文化遺産の活用については、過去から受け継いできた貴重な文化財を単に「保存」するだけでなく、社会に開かれた資源として「活用」することで、「地域の誇りの確立」と「観光・経済振興による地域社会の持続可能性」を両立させることから、その推進が求められる。
- ・河内長野市には多くの歴史文化遺産が現存することから、さまざまな活用が展開されている。
- ・例えば、昨年度に引き続き、日本遺産に関連した普及啓発事業への支援や市内の小中高の児童生徒への郷土歴史学習の実施、行事伝承の円滑化への支援、市指定無形民俗文化財を紹介した冊子の作成などがあげられる。
- ・また、令和7年度には大阪・関西万博2025にあわせたタイムリーな取り組みをされたところ。
- ・これらから、歴史文化遺産の活用は着実に推進されていると評価する。

目標 19 地域総ぐるみで子どもを守り育む環境づくり

4. 子どもの体験活動機会の充実（P. 83）

- ・楽習室は、子どもと大人、そして学校と家庭、地域が共に楽しい時間を過ごす貴重な場で、これほど地域力を感じる事業はないのではないかな。昨今子どもたちは習い事等で土曜日も忙しくなりがちだが、子どもたちを地域ぐるみで育てたいというボランティアの方々の意を汲み、形が変わっても継続していただきたい。
- ・私自身も世代間交流に地域の一人として取り組んで行きたいと思います。参加する、しないは別の問題として、お知らせが届きやすいシステムを構築していろいろなイベントにふれる機会を増やせば発展していくのではないかと思います。
- ・子どもの体験活動の機会を充実することは、子どもたちが多様な経験を重ねるとともに、大人や地域社会が支援することにより、社会全体で子どもを育む意識の醸成につながり大変重要である。
- ・令和7年度には、6中学校区で土曜を中心とした「楽習室」が28回実施され、子ども、大人、スタッフを含め合計1,249名が参加された。
- ・引き続き、子ども体験活動機会の充実の意義を踏まえ、各中学校区での活動が充実されることが望まれる。

4. 参考資料

- ・ 教育に関する資料
- ・ 教育委員会の活動について
- ・ 河内長野市教育立市宣言

・教育に関する資料

(1) 人口、世帯数の推移

各年 3 月末現在

	人口(人)	世帯数	1世帯当たり 人 員(人)	人 口 増加数(人)	対前年人口 増加率(%)	人口指数 (S29 年=100)
昭和 29 年	31,052	6,503	4.78	-	-	100
35	34,849	7,532	4.63	415	1.2	112
40	40,186	9,491	4.23	1,935	5.1	129
45	51,628	13,533	3.81	2,663	5.4	166
50	66,036	18,548	3.56	3,716	6.0	213
55	78,284	21,970	3.56	2,187	2.9	252
60	90,761	26,363	3.44	1,688	1.9	292
平成元年	105,950	31,695	3.34	4,998	5.0	341
2	109,321	33,029	3.31	3,371	3.2	352
3	110,764	33,813	3.28	1,443	1.3	357
4	112,577	34,865	3.23	1,813	1.6	363
5	114,567	35,831	3.20	1,990	1.8	369
6	116,402	36,798	3.16	1,835	1.6	375
7	117,870	37,751	3.12	1,468	1.3	380
8	119,194	38,739	3.08	1,324	1.1	384
9	120,912	39,926	3.03	1,718	1.4	390
10	122,241	40,964	2.98	1,329	1.1	394
11	123,212	41,854	2.94	971	0.8	397
12	123,492	42,516	2.90	280	0.2	398
13	122,740	42,877	2.86	△ 752	△ 0.6	395
14	122,262	43,316	2.82	△ 478	△ 0.4	394
15	121,764	43,776	2.78	△ 498	△ 0.4	392
16	121,538	44,300	2.74	△ 226	△ 0.2	391
17	120,549	44,558	2.71	△ 989	△ 0.8	388
18	119,425	44,783	2.67	△ 1,124	△ 0.9	385
19	117,846	45,007	2.61	△ 1,579	△ 1.3	380
20	116,966	45,396	2.58	△ 880	△ 0.8	377
21	116,112	45,818	2.53	△ 854	△ 0.7	374
22	115,329	46,297	2.49	△ 783	△ 0.7	371
23	114,714	46,657	2.46	△ 615	△ 0.5	369
24	113,939	46,989	2.42	△ 775	△ 0.7	367
25	112,884	47,156	2.39	△ 1,055	△ 0.9	364
26	111,683	47,259	2.36	△ 1,201	△ 1.1	360
27	110,435	47,319	2.33	△ 1,248	△ 1.1	356
28	109,039	47,285	2.31	△ 1,396	△ 1.3	351
29	107,963	47,352	2.28	△ 1,076	△ 1.0	348
30	106,713	47,379	2.25	△ 1,250	△ 1.2	344
31	105,377	47,409	2.22	△ 1,336	△ 1.3	339
令和 2 年	104,031	47,453	2.19	△ 1,346	△ 1.3	335
令和 3 年	102,920	47,690	2.15	△ 1,111	△ 1.0	331
令和 4 年	101,276	47,503	2.13	△ 1,644	△ 1.6	326
令和 5 年	100,039	47,514	2.11	△ 1,237	△ 1.2	322
令和 6 年	98,786	46,428	2.13	△ 1,253	△ 1.2	319
令和 7 年	97,359	47,568	2.05	△ 1,427	△ 1.4	314
令和 8 年	96,039	47,481	2.02	△ 1,320	△ 1.3	312

(2) 各年人口等の推移

各年3月末時点

年	人口	男	女	増減	自然動態			社会動態			世帯数	転入 (A) / 転出 (B)
					増減	出生	死亡	増減	転入 (A)	転出 (B)		
H 11	123, 212	59, 469	63, 743	971	407	1, 138	731	564	5, 166	4, 602	41, 854	1. 12
H 12	123, 492	59, 579	63, 913	280	353	1, 093	740	△ 73	4, 637	4, 710	42, 516	0. 98
H 13	122, 740	59, 208	63, 532	△ 752	265	1, 049	784	△ 1, 017	4, 120	5, 137	42, 877	0. 80
H 14	122, 262	58, 924	63, 338	△ 478	231	994	763	△ 709	4, 163	4, 872	43, 316	0. 85
H 15	121, 764	58, 614	63, 150	△ 498	201	971	770	△ 699	4, 199	4, 898	43, 776	0. 86
H 16	121, 538	58, 386	63, 152	△ 226	110	926	816	△ 336	4, 067	4, 403	44, 300	0. 92
H 17	120, 549	57, 898	62, 651	△ 989	△ 35	809	844	△ 954	3, 552	4, 506	44, 558	0. 79
H 18	119, 425	57, 217	62, 208	△ 1, 124	△ 75	815	890	△ 1, 049	3, 183	4, 232	44, 783	0. 75
H 19	117, 846	56, 360	61, 486	△ 1, 579	△ 172	746	918	△ 1, 407	2, 983	4, 390	45, 007	0. 68
H 20	116, 966	55, 843	61, 123	△ 880	△ 191	736	927	△ 689	3, 372	4, 061	45, 396	0. 83
H 21	116, 112	55, 360	60, 752	△ 854	△ 221	750	971	△ 633	3, 279	3, 912	45, 818	0. 84
H 22	115, 329	54, 957	60, 372	△ 783	△ 219	735	954	△ 564	3, 174	3, 738	46, 297	0. 85
H 23	114, 714	54, 697	60, 017	△ 615	△ 183	757	940	△ 432	3, 158	3, 590	46, 657	0. 88
H 24	113, 939	54, 298	59, 641	△ 775	△ 277	711	988	△ 498	2, 924	3, 422	46, 989	0. 86
H 25	112, 884	53, 774	59, 110	△ 1, 055	△ 384	680	1, 064	△ 671	2, 758	3, 426	47, 156	0. 81
H 26	111, 683	53, 106	58, 577	△ 1, 201	△ 375	686	1, 061	△ 826	2, 729	3, 576	47, 259	0. 76
H 27	110, 435	52, 429	58, 006	△ 1, 248	△ 406	682	1, 088	△ 842	2, 502	3, 358	47, 319	0. 75
H 28	109, 039	51, 714	57, 325	△ 1, 396	△ 492	625	1, 117	△ 904	2, 617	3, 535	47, 285	0. 74
H 29	107, 963	51, 172	56, 791	△ 1, 076	△ 513	633	1, 146	△ 563	2, 690	3, 277	47, 352	0. 82
H 30	106, 713	50, 504	56, 209	△ 1, 250	△ 570	555	1, 125	△ 680	2, 569	3, 289	47, 379	0. 78
H 31	105, 377	49, 757	55, 620	△ 1, 336	△ 625	533	1, 158	△ 711	2, 568	3, 297	47, 409	0. 78
R 02	104, 031	49, 071	54, 960	△ 1, 346	△ 746	505	1, 250	△ 600	2, 629	3, 245	47, 453	0. 81
R 03	102, 920	48, 467	54, 453	△ 1, 111	△ 798	446	1, 244	△ 313	2, 552	2, 887	47, 690	0. 88
R 04	101, 276	47, 693	53, 583	△ 1, 644	△ 940	458	1, 398	△ 704	2, 366	3, 091	47, 503	0. 77
R 05	100, 039	47, 099	52, 940	△ 1, 237	△ 910	483	1, 393	△ 327	2, 643	2, 986	47, 514	0. 89
R 06	98, 786	46, 428	52, 358	△ 1, 253	△ 1, 038	404	1, 442	△ 215	2, 660	2, 894	47, 571	0. 93
R 07	97, 359	45, 725	51, 634	△ 1, 427	△ 1, 169	346	1, 515	△ 258	2, 695	2, 986	47, 568	0. 90
R 08	96, 039	45, 091	50, 948	△ 1, 320	△ 1, 021	397	1, 418	△ 299	2, 611	2, 910	47, 481	0. 89

(3) 普通会計目的別歳出経費の状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)
支出総額	40,448,230	100.0	47,793,196	100.0	40,448,230	100.0	42,606,159	100.0	46,279,771	100.0
議会費	293,773	0.7	288,271	0.6	293,773	0.7	274,469	0.6	290,615	0.6
総務費	5,997,291	14.8	14,978,647	31.3	5,997,291	14.8	4,998,475	11.7	7,229,247	15.6
民生費	18,937,735	46.8	16,568,250	34.7	18,937,735	46.8	21,127,028	49.6	21,348,740	46.1
衛生費	3,862,525	9.6	3,714,304	7.8	3,862,525	9.6	3,390,359	8.0	3,256,649	7.0
労働費	45,737	0.1	44,873	0.1	45,737	0.1	46,538	0.1	46,149	0.1
農林 水産業費	340,943	0.9	346,424	0.7	340,943	0.9	362,376	0.8	476,995	1.0
商工費	440,408	1.1	1,298,225	2.7	440,408	1.1	322,100	0.8	346,962	0.8
土木費	2,674,927	6.6	2,519,248	5.3	2,674,927	6.6	3,091,275	7.3	2,977,797	6.4
消防費	1,281,059	3.2	1,262,578	2.6	1,281,059	3.2	1,506,491	3.5	1,546,321	3.3
教育費	3,479,101	8.6	3,548,522	7.4	3,479,101	8.6	4,421,078	10.4	5,806,250	12.6
災害 復旧費	14,593	0.0	89,695	0.2	14,593	0.0	208,212	0.5	106,996	0.2
公債費	3,080,138	7.6	3,134,302	6.6	3,080,138	7.6	2,857,758	6.7	2,847,050	6.2

(4) 小中学校の児童生徒数の推移

① 小学校別児童数

各年5月1日現在(単位:人)

年 次	総 数 (クラス 数)	千代田 (クラス 数)	長野 (クラス 数)	小山田 (クラス 数)	天野 (クラス 数)	高向 (クラス 数)	三日市 (クラス 数)	加賀田 (クラス 数)	天見 (クラス 数)	楠 (クラス 数)	石仏 (クラス 数)	川上 (クラス 数)	美加の 台 (クラス 数)	南花台 (クラス 数)
令和2年	4,447 (206)	578 (27)	793 (33)	340 (15)	168 (9)	154 (9)	682 (27)	254 (14)	58 (6)	416 (17)	213 (10)	236 (12)	321 (16)	234 (11)
3	4,354 (211)	594 (29)	784 (34)	320 (15)	153 (9)	156 (9)	667 (28)	253 (14)	58 (6)	394 (17)	210 (10)	241 (13)	288 (15)	236 (12)
4	4,245 (210)	590 (30)	765 (34)	314 (15)	136 (8)	147 (9)	646 (28)	227 (12)	63 (6)	397 (17)	197 (10)	253 (13)	283 (14)	227 (14)
5	4,141 (209)	596 (29)	754 (33)	299 (16)	123 (8)	141 (8)	631 (28)	210 (11)	64 (6)	375 (17)	199 (10)	261 (14)	272 (15)	216 (14)
6	4,035 (203)	600 (28)	720 (32)	288 (16)	128 (8)	140 (8)	603 (28)	201 (11)	65 (6)	357 (17)	196 (9)	267 (13)	266 (15)	204 (12)
7	3,851 (193)	630 (29)	672 (32)	255 (13)	114 (8)	124 (8)	551 (26)	178 (9)	71 (6)	347 (16)	177 (8)	289 (14)	239 (13)	204 (11)

② 中学校別生徒数

各年5月1日現在(単位:人)

年 次	市 立								私 立
	総 数 (クラス 数)	長野 (クラス数)	西 (クラス数)	東 (クラス数)	千代田 (クラス数)	加賀田 (クラス数)	南花台 (クラス数)	美加の台 (クラス数)	清教学園 (クラス数)
令和2年	2,052 (87)	499 (18)	155 (9)	458 (19)	458 (19)	279 (12)	113 (6)	133 (7)	495 (9)
3	2,063 (85)	494 (18)	158 (9)	433 (16)	466 (19)	267 (11)	95 (5)	150 (7)	475 (12)
4	2,118 (84)	509 (17)	166 (10)	484 (17)	429 (18)	266 (10)	111 (5)	153 (7)	453 (12)
5	2,096 (84)	517 (18)	157 (8)	438 (17)	481 (19)	246 (9)	96 (5)	161 (8)	446 (12)
6	2,030 (84)	526 (20)	138 (7)	427 (17)	467 (19)	229 (9)	102 (5)	141 (7)	454 (12)
7	1,847 (81)	508 (18)	112 (6)	413 (18)	398 (19)	196 (10)	102 (5)	118 (5)	461 (12)

(5) 幼稚園児数（年齢別）・教職員数等の推移

各年5月1日現在（単位：人）

年次	区分	園数	学級数	教員数	職員数	園児数			3歳児	4歳児	5歳児
				(本務者)	(本務者)	総数	男	女			
令和2年	公立	1	1	3	0	6	3	3	—	—	6
	私立	9	63	171	33	1335	700	635	419	451	465
3	公立	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	私立	9	64	148	35	1246	650	596	371	419	456
4	公立	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	私立	8	47	124	27	823	428	395	234	274	315
5	公立	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	私立	8	47	124	24	630	419	211	206	194	230
6	公立	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	私立	8	46	115	35	610	296	314	182	207	221
7	公立	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	私立	8	43	119	23	504	242	262	169	136	190

※令和5年9月より、公立三日市幼稚園を廃止。

(6) 小学校児童数（学年別）・教職員数の推移

各年5月1日現在（単位：人）

年次	学校数	学級数	教員数 (本務者)			職員数 (本務者)			児童数			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
			総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女						
令和2年	13	206	317	121	196	80	18	62	4,447	2,291	2,156	679	687	712	772	786	811
3	13	211	321	125	196	99	29	70	4,354	2,264	2,090	708	679	687	712	777	791
4	13	210	329	132	197	115	39	76	4,245	2,192	2,053	675	710	682	686	714	778
5	13	209	324	130	194	113	41	72	4,141	2,146	1,995	701	672	715	679	683	721
6	13	203	328	130	198	121	43	78	4,035	2,102	1,933	589	676	675	726	683	686
7	13	193	324	127	197	116	31	85	3,851	1,971	1,880	584	575	597	679	680	736

(7) 中学校生徒数（学年別）・教職員数の推移

各年5月1日現在（単位：人）

年 次	区分	学校数	学級数	教員数 （本務者）			職員数 （本務者）			生徒数			1 学年	2 学年	3 学年
				総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女			
令和2年	公立	7	87	190	100	90	47	19	28	2,052	1,057	995	691	656	705
	私立	1	12	29	16	13	5	4	1	495	267	228	153	171	171
3	公立	7	85	189	101	88	54	21	33	2,063	1,039	1,024	709	696	658
	私立	1	12	28	16	12	5	4	1	475	258	217	151	153	171
4	公立	7	84	188	100	88	55	25	30	2,118	1,086	1,032	707	714	697
	私立	1	12	27	16	11	5	4	1	453	231	222	150	151	152
5	公立	7	84	189	101	88	53	23	30	2,096	1,089	1,007	669	711	716
	私立	1	12	27	15	12	5	4	1	446	216	230	151	149	146
6	公立	7	84	194	106	88	65	29	36	2030	1053	977	649	674	707
	私立	1	12	28	17	11	6	5	1	454	217	237	155	149	150
7	公立	7	81	195	103	92	71	27	44	1,847	945	902	592	611	644
	私立	1	12	27	15	12	5	4	1	461	230	231	154	153	154

(8) 公立中学校卒業後の進路状況

区 分		令和3年度			令和4年度			令和5年度 ※調査方法変更	令和6年度	令和7年度
			男	女	計	男	女			
卒業者数		714	350	308	697	338	359	714	705	680
進学者数		703	340	308	688	334	354	703	694	671
進学率（％）		98	97	100	99	99	99	98	98	98
進 学 者 内 訳	普通科	542	287	255	569	278	－	－	－	－
	総合学科	17	10	7	9	6	－	－	－	－
	工業に関する学科	16	15	1	18	14	－	－	－	－
	商業に関する学科	1	0	1	0	0	－	－	－	－
	農業に関する学科	10	5	5	13	4	－	－	－	－
	その他の学科	62	23	39	78	32	－	－	－	－
	高等専門学校	0	0	0	0	0	－	－	－	－
就職者数		1	0	0	3	2	1	1	3	2
専修学校・各種学校等		5	4	0	3	0	3	5	3	4
その他		5	4	0	3	2	1	5	5	3
進学も就職もした数 （再掲）		－	－	－	－	－	－	－	－	－

(9) 公民館利用状況（利用者数）

（単位：人）

年 度	総 数	川 上 公民館	加賀田 公民館	高 向 公民館	千代田 公民館	三日市 公民館	天 見 公民館	天 野 公民館	南花台 公民館
令和2年	93,768	8,280	10,696	6,976	25,061	18,454	3,330	5,092	15,879
3	110,319	8,906	12,236	8,916	29,822	20,968	4,349	6,569	18,553
4	136,283	10,956	15,331	11,264	37,379	25,932	5,221	9,103	21,097
5	143,041	11,968	15,362	10,236	39,316	30,888	5,417	8,132	21,722
6	148,225	11,192	14,765	11,906	38,351	32,486	6,421	8,240	24,864
7	145,450	9,921	13,056	12,026	37,625	33,010	7,776	8,288	23,748

(10) 図書館蔵書冊数及び利用状況

（単位：冊）

年 度	蔵書冊数							個人貸出冊数						
	総 数	本 館		自動車文庫		公民館		総 数	本 館		自動車文庫		公民館	
		一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書		一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書
R2	504,802	316,267	107,458	8,618	9,622	31,000	31,837	767,209	509,748	161,271	11,730	3,537	64,446	16,477
R3	508,672	320,050	107,099	8,951	9,708	30,760	32,104	792,927	506,739	181,106	11,990	2,734	70,919	19,439
R4	510,611	322,278	106,612	9,227	9,845	30,742	31,907	837,791	537,551	193,979	12,002	2,662	72,569	19,028
R5	512,103	323,241	107,696	9,469	10,007	30,632	31,058	802,965	521,340	178,139	11,856	2,867	70,569	18,194
R6	512,877	323,632	108,046	9,784	10,186	30,428	30,801	801,826	515,350	178,480	13,175	3,165	70,164	21,492
R7	510,002	322,985	108,876	8,317	9,375	30,030	30,419	768,104	495,568	169,102	12,524	1,953	69,837	19,120

(11) 資料館利用状況（利用者数）

年 度	区 分	総 数
令和2年度	ふるさと歴史学習館	3,037
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	1,918
3	ふるさと歴史学習館	3,747
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	1,584
4	ふるさと歴史学習館	6,625
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	2,828
5	ふるさと歴史学習館	5,022
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	3,041
6	ふるさと歴史学習館	5,464
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	2,664
7	ふるさと歴史学習館	5,136
	滝畑ふるさと文化財の森センター資料館	3,123

(12) 滝畑ふるさと文化財の森センター研修宿泊施設利用状況（利用者数）

（単位：人）

年 度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
総 数	979	1,457	2,983	5,079	4,445	5,045
市内利用者	604	636	1,169	2,311	2,281	2,480
市外利用者	373	821	1,814	2,768	2,164	2,565

(13) 文化財の状況

令和 8 年 4 月 1 日現在（単位：件）

種 別	総数	国指定		国 登録	府 指定	市 指定	市 選定
		国 宝	重要 文化財等				
総 数	208	8	80	30	22	64	4
絵 画	18	1	6			11	
彫 刻	61	2	34		6	19	
文書・典籍・書跡	19	3	10		2	4	
工芸品	16	1	10		2	3	
建造物	59	1	17	30	3	8	
考古資料	3				1	2	
歴史資料	1					1	
史 跡	5		3		1	1	
名 勝	3				2	1	
天然記念物	7				5	2	
有形民俗文化財	6					6	
無形民俗文化財	6					6	
無形文化財	0						
選定保存地域	4						4

(14) 市民交流センター利用状況（利用者数）

（単位：人）

年 度	イベント ホール	多目的 スタジオ	食工房	創作工房	和室 計	会議室 計	視聴覚室	集会室	音楽スタ ジオ計	その他 諸室
令和２年	3,278	4,842	54	947	686	14,574	1,101	1,535	1,510	10
３	7,730	5,285	260	1,073	1,066	18,347	1,413	1,870	1,562	44
４	17,782	7,562	789	1,531	1,977	28,588	3,257	2,969	2,687	343
５	17,193	7,934	1,675	1,681	1,842	29,871	4,377	2,565	2,711	462
６	18,867	8,641	2,198	1,995	1,705	31,769	5,658	2,735	2,592	866
７	16,833	7,753	2,193	1,987	1,455	30,610	5,327	2,336	2,769	1,224

・教育委員会の活動について

1. 令和7年度 教育委員会の活動報告

4月1日（火）	新規採用教職員等訓示式
4月2日（水）	局部長会議出席、公民館館長会議出席（キックス）
4月4日（金）	市町村教育委員会教育長会議出席（アウイーナ大阪）
4月5日（土）	大阪・関西万博テストラン参加
4月7日（月）	府教育庁訪問
4月8日（火）	庁議出席、臨時校長会出席（長野小）
4月9日（水）	市校長会出席
4月10日（木）	市校長会出席
4月11日（金）	全員協議会出席 府都市教育長協議会総会・定例会出席（アウイーナ大阪）
4月12日（土）	国際ロータリー第2640地区第5分区 INTERCITYMEETING 基調講演会参加（ラ ブリーホール）
4月13日（日）	加賀田中学校区青少年健全育成会総会出席（加賀田中）
4月14日（月）	河内長野警察署訪問、飲酒防止街頭キャンペーン参加
4月15日（火）	市歯科医師会・薬剤師会・医師会訪問 南河内地区人事協議会・南河内地区市町村教育長連絡協議会出席（南河内府 民センター）
4月16日（水）	市教頭会出席
4月17日（木）	国宝特別公開視察（観心寺・金剛寺）
4月18日（金）	部落解放同盟富田林支部・府富田林子ども家庭センター・府富田林少年サポ ートセンター訪問（南河内府民センター） 市青少年指導員連絡協議会総会出席（キックス）
4月20日（日）	市こども会育成連合会総会出席（キックス） 庁議出席、正御影供視察（金剛寺）
4月21日（月）	市地域女性団体協議会総会出席（キックス）
4月22日（火）	市心身障害児・者父母の会総会出席（あやたホール）
4月23日（水）	市教育研究会・市人権教育研究会総会出席（長野小）
4月24日（木）	近畿都市教育長協議会役員会・定例会・総会出席（エクシブ琵琶湖）
4月25日（金）	近畿都市教育長協議会役員会・定例会・総会出席（エクシブ琵琶湖）
4月26日（土）	美加の台中学校区青少年健全育成会総会出席（美加の台中）、定例教育委員会 会議出席
4月27日（日）	総合計画シンポジウム出席（キックス）
5月5日（月）	行者祭視察（石見川地区）、青葉祭視察（延命寺）、 国宝特別公開視察（金剛寺）
5月7日（水）	校長会出席
5月8日（木）	庁議出席
5月9日（金）	校長面談実施、大阪・関西万博視察
5月13日（火）	校長面談実施
5月14日（水）	文部科学省協議（衆議院第二議員会館）
5月15日（木）	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会出席（川越市）

5月16日（金）	全国都市教育長協議会定期総会・研究大会出席（川越市）
5月17日（土）	市PTA連絡協議会理事総会出席（キックス）
5月18日（日）	長野中学校区青少年健全育成会総会出席（長野中）
5月19日（月）	局別戦略会議出席
5月20日（火）	校長面談実施、政策検討会議出席
5月21日（水）	福祉教育常任委員協議会出席、大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会出席（アウィーナ大阪）
5月22日（木）	定例教育委員会会議出席
5月23日（金）	校長面談実施
5月26日（月）	校長面談実施、南指会総会出席（都シティ大阪天王寺）
5月27日（火）	校長面談実施、いじめ防止等対策審議会出席
5月28日（水）	学校訪問実施（石仏小）、市人権協会総会出席 文化財保護審議会出席
5月30日（金）	府公立学校情報機器共同調達協議会兼幹事会参加（オンライン開催） 市民生委員・児童委員大会出席（ラブリーホール）
5月31日（土）	西中学校区青少年健全育成会総会出席（西中） アートの森視察（滝畑コミュニティセンター）
6月1日（日）	アートの森視察（滝畑コミュニティセンター） 河内長野フィルハーモニック定期演奏会視察（ラブリーホール）
6月2日（月）	校長会出席、市議会本会議出席
6月6日（金）	教頭会出席、東中生徒会市長訪問同席
6月8日（日）	千代田中学校区青少年健全育成会総会出席（千代田小） 東中学校区青少年健全育成会総会出席（くすのかホール）
6月10日（火）	庁議出席
6月11日（水）	市議会本会議出席
6月12日（木）	市議会本会議出席
6月13日（金）	東京大学ワークショップ視察（長野高校） 局部長会議出席
6月14日（土）	南花台中学校区青少年健全育成会総会出席（南花台中）
6月15日（日）	おんなとおとこのワイワイあごら視察（ノバティホール） レインボーフェスタ視察（上堂醤油蔵等）
6月16日（月）	福祉教育常任委員会出席 ゴルフ世界大会出場（小山田小5年生）市長表敬訪問同席
6月17日（火）	教職員初任者研修視察（美加の台小） 教育フォーラム事前研修視察（キックス）
6月19日（木）	語学交流学習視察（長野小）
6月20日（金）	市公園緑化協会評議員会出席（寺ヶ池公園事務所）
6月21日（土）	奥河内音絵巻ワークショップ視察（ラブリーホール） 市青少年健全育成協議会全体会出席（キックス）
6月23日（月）	市議会本会議出席
6月24日（火）	藤本前教育委員全国市町村教育委員会連合会表彰伝達

	庁議出席
6月25日(水)	市議会本会議出席
6月26日(木)	市学校給食会理事会出席 河内長野青少年健全育成わかば基金運営委員会出席(ノバティホール)
6月27日(金)	府立富田林中学校訪問、定例教育委員会会議出席
6月28日(土)	人事関係業務従事、第2次河内長野市文化財保存活用地域計画ワークショップ視察(キックス)
7月2日(水)	校長会出席
7月4日(金)	府都市教育長協議会定例会出席(アウリーナ大阪)
7月5日(土)	図書館協議会出席(キックス)
7月7日(月)	あざいカルチャー&スポーツビレッジ視察(長浜市)
7月9日(水)	} 飛騨市(学校作業療法士)視察 高山市(学びの多様化教室)、名古屋市(自律して学び続ける子どもの育成)視察
7月10日(木)	
7月11日(金)	教育委員会所管施設視察(公民館)
7月12日(土)	社会を明るくする運動市民集会出席(キックス)
7月14日(月)	市町村教育委員会教育長会議出席(オンライン開催)
7月15日(火)	社会教育委員会会議出席(キックス) 学校運営協議会連絡会出席(キックス)
7月17日(木)	連合生徒会視察(本会議場等)
7月18日(金)	教育委員会所管施設視察(公民館)、庁議出席
7月19日(土)	市中学校音楽フェスティバル視察(ラブリーホール) 加賀田中学校区かがたサマーフェスタ視察(加賀田小) 美加の台中学校区美加の台夏まつり視察(美加の台小)
7月22日(火)	民生委員推薦会出席、学校教育のあり方検討委員会出席
7月23日(水)	新谷邸調査(小深)
7月25日(金)	愛・いのち・平和展視察(キックス)、府都市教育長協議会夏季研修会出席(アウリーナ大阪)、スペランツァ大阪中間報告会出席(南海スイスホテル)
7月27日(日)	大阪・関西万博視察
7月29日(火)	奨学生選考委員会出席
7月30日(水)	定例教育委員会会議出席
7月31日(木)	庁議出席
8月1日(金)	} 山県市教育委員会「山県学園構想視察」(岐阜県山県市) 日本個性化教育学会第18回全国大会参加(愛知県東浦町)
8月2日(土)	
8月3日(日)	南花台夏祭り視察(南花台小跡地)
8月4日(月)	学びの森閉村式出席
8月5日(火)	星空観察会および防災について考えようの一日視察(天見小)
8月6日(水)	教職員初任者研修視察(富田林市人権協議会)
8月8日(金)	局部長会議出席、薬師寺奉り視察(岩瀬)
8月9日(土)	考古学フェア視察(キックス)
8月10日(日)	大阪・関西万博視察、ラブリーミュージカル視察(ラブリーホール)、日野盆

	踊り視察
8月15日（金）	総務福祉教育常任委員協議会出席 大阪府都市教育長協議会定例会出席（アウィーナ大阪） 市町村教育委員会教育長・教職員人事主管部課長臨時会議出席（アウィーナ大阪）
8月19日（火）	政策検討会議出席、文化財保護審議会出席
8月20日（水）	東京大学先端研×府立長野高校連携ワークショップ発表会視察（キックス）
8月21日（木）	府基礎自治機能の充実協会意見交換会出席（大阪府庁） 府議会各会派との府政要望に関する意見交換会出席（大阪府庁）
8月22日（金）	全日本小学生ソフトテニス選手権大会（三日市小6年生）市長表敬訪問同席、 学習支援事業視察（千代田中・東中） 校長会主催スキルアップ研修出席
8月23日（土）	青少年指導員連絡協議会ジュニアキャンプ開村式出席
8月24日（日）	第1回モックル杯モルック大会視察（南花台小中学校） 青少年指導員連絡協議会ジュニアキャンプ閉村式出席 「河内長野版歳時記プロジェクト」映像上映会出席（キックス）
8月25日（月）	庁議出席、学習支援事業視察（長野中）
8月26日（火）	校長会出席
8月27日（水）	定例教育委員会会議出席
8月30日（土）	中学生地域クラブゴルフ体験会視察（天野山カントリークラブ）、大阪大学金剛寺文書調査視察（金剛寺）
9月1日（月）	市議会本会議出席、千代田中学校体育館空調視察
9月4日（木）	教頭会出席
9月6日（土）	大阪・関西万博視察
9月7日（日）	大阪・関西万博視察
9月9日（火）	ゆう☆ゆうスペース視察、市生活安全推進協議会出席
9月10日（水）	市議会本会議出席
9月11日（木）	市議会本会議出席
9月12日（金）	スペランツァ大阪選手市長表敬訪問同席
9月13日（土）	人事関係業務従事
9月14日（日）	人事関係業務従事
9月17日（水）	総務福祉教育常任委員会出席 プロボクシング選手市長表敬訪問同席
9月19日（金）	決算常任委員会出席
9月20日（土）	市交通安全市民大会出席（キックス）
9月21日（日）	スペランツァ大阪・河内長野市民デー観戦（Jグリーン堺）
9月22日（月）	秋の全国交通安全運動早朝キャンペーン参加（三日市町駅）、決算常任委員会出席
9月24日（水）	決算常任委員会出席
9月26日（金）	定例教育委員会会議出席、市議会本会議出席
9月27日（土）	南河内ブロック青少年指導員連絡協議会親睦交流会出席（みのでホール）、お

	しお幼稚園園舎大規模改修工事完成記念お披露目会出席
9月30日（火）	庁議出席
10月1日（水）	校長会出席、有功者推薦審議会出席、市長表彰審査会出席 天野山金剛寺ライトアップ視察
10月3日（金）	局部長会議出席、ふるさと歴史学習館展示リニューアル視察 大阪府都市教育長協議会定例会出席（アウイーナ大阪）
10月4日（土）	長野中学校体育大会視察
10月7日（火）	千代田中学校・東中学校体育大会視察、局別戦略会議出席
10月9日（木）	学校運営協議会全体研修会出席（キックス）
10月10日（金）	教頭会出席、日野地区獅子舞視察（みのでホール）、西代神楽視察（西代神社）
10月11日（土）	高向神社秋祭り視察
10月12日（日）	加賀田フェスティバル視察（加賀田中学校）
10月13日（月）	住吉神社馬かけ神事視察
10月14日（火）	学校訪問（千代田小学校、楠小学校、南花台小学校）
10月15日（水）	庁議出席、奥河内ラジオ出演
10月16日（木）	学校給食試食（長野小学校）
10月17日（金）	大阪府都市教育長協議会秋季研修会出席（関空エアポートワシントンホテル）
10月19日（日）	南花台小中学校・川上小学校・長野小学校運動会視察
10月20日（月）	学校訪問（千代田中学校）、定例教育委員会会議出席
10月21日（火）	学校訪問（西中学校）
10月22日（水）	学校訪問（長野小学校、高向小学校）、庁議
10月23日（木）	学校訪問（石仏小学校、加賀田中学校、加賀田小学校）、 庁議出席
10月24日（金）	学校訪問（天見小学校） 大阪府人権教育研究南河内大会（ラブリーホール）出席
10月26日（日）	千代田バラエティフェスタ（千代田中学校）視察
10月27日（月）	学校訪問（小山田小学校、三日市小学校、川上小学校）、 市立小中学校フリースクール連携協力決定通知書手交（特定非営利活動法人 ぬくもり）応接
10月28日（火）	総合計画策定委員会出席、都市計画マスタープラン等庁内改定委員会出席
10月29日（水）	学校訪問（天野小学校、東中学校、長野中学校）、 校長会要望書提出応接
10月30日（木）	近畿都市教育長協議会研究協議会出席（大津市）
10月31日（金）	近畿都市教育長協議会研究協議会出席（大津市） 文化祭視察（ラブリーホール）、 南河内地区市町村教育委員会指導主事全体研修会出席
11月1日（土）	文化祭視察（同上）、大阪暁光高校戴帽式出席
11月2日（日）	ちよだコミケ視察（千代田公民館）
11月3日（月）	市民表彰式出席（キックス）、文化祭視察（同上）、 金剛寺国宝特別公開視察
11月4日（火）	校長会出席

1 1月5日(水)	学校訪問(美加の台中学校、南花台中学校、美加の台小学校)
1 1月6日(木)	なかよし卓球大会視察(総合体育館)
1 1月7日(金)	千代田中学校創立50周年記念式典出席
1 1月9日(日)	J C杯小学生ドッジボール大会視察(総合体育館)、 三日市公民館活動発表会視察、 青少年音楽フェスティバル視察(キックス)
1 1月10日(月)	教頭会出席
1 1月14日(金)	「高野山 学びの杜」視察(高野町)
1 1月15日(土)	戦没者追悼式出席(ラブリールホール)、ライオンズクラブ国際平和ポスターコンテスト表彰式出席(ゆいテラス)
1 1月16日(日)	商工祭視察(寺ヶ池公園)、 世界ごった煮フェス視察(キックス)
1 1月17日(月)	総務福祉教育常任委員協議会出席
1 1月18日(火)	庁議出席
1 1月19日(水)	市立学校いじめ防止等対策審議会出席
1 1月20日(木)	南河内地区市町村教育委員会研修会出席(まっばらテラス)
1 1月21日(金)	近畿中学校道徳教育研究会大阪大会出席(すばるホール)
1 1月23日(日)	南河内ブロックこども会スポーツ大会出席(大師総合運動場)、遊具塗装ボランティア視察(長野小学校)
1 1月25日(火)	社会教育委員会・公民館運営審議会出席(キックス) 令和8年度施策と予算編成についての重点要望事項に対する調整会議出席 (公明党、自民党・市民クラブ・無所属議員の会)
1 1月26日(水)	令和8年度施策と予算編成についての重点要望事項に対する調整会議出席 (日本共産党、大阪維新の会)
1 1月28日(金)	定例教育委員会会議出席、市長と教育委員の懇談会出席
1 1月29日(土)	千代田公民館活動発表会視察、 三日市公民館こどもえいご村視察 人権を考える市民の集い出席(ラブリールホール)
1 1月30日(日)	安全・安心まちづくり市民大会出席(キックス)、 高向公民館まつり視察、 南花台ふれあいコンサート視察(南花台小・中学校)
1 2月1日(月)	校長会出席、市議会本会議出席
1 2月2日(火)	局部長会議出席、ウエルビーイング推進委員会出席
1 2月3日(水)	川上小学校子ども文化財解説視察(観心寺、延命寺)
1 2月4日(木)	森教育振興会理事会出席(モリ工業株) スペランツァ大阪終了報告会出席(南海スイスホテル)
1 2月6日(土)	Beyond 万博視察(ラブリールホール等) スペランツァ大阪大運動会視察(総合体育館)
1 2月7日(日)	部落解放富田林教育・人権研究集会出席(レインボーホール)
1 2月10日(水)	市議会本会議出席
1 2月11日(木)	市議会本会議出席

1 2 月 1 2 日 (金)	庁議出席、放課後子ども教室視察（小山田小学校）
1 2 月 1 4 日 (日)	ゆいテラスクリスマス会・東中学校吹奏楽部出演視察 日本遺産講演会視察（ノバティホール）
1 2 月 1 5 日 (月)	全員協議会出席
1 2 月 1 6 日 (火)	総務福祉教育常任委員会出席
1 2 月 1 7 日 (水)	予算常任委員会出席
1 2 月 1 8 日 (木)	教育委員会表彰審査会出席
1 2 月 1 9 日 (金)	市議会本会議・総務福祉常任委員会・予算常任委員会出席
1 2 月 2 0 日 (土)	拉致問題啓発事業映画「めぐみ」上映会出席（ラブリーホール）
1 2 月 2 3 日 (火)	教育委員会所管施設視察
1 2 月 2 4 日 (水)	予算編成会議出席、定例教育委員会会議出席 総合教育会議出席
1 2 月 2 6 日 (金)	教育委員会所管施設視察
1 月 5 日 (月)	新年式出席、長野神社宝恵市長表敬訪問同席 予算編成会議出席
1 月 8 日 (木)	総合計画策定委員会出席 新年のつどい出席（ラブリーホール）
1 月 9 日 (金)	校長会出席、庁議出席 青少年健全育成協議会長野戎パトロール視察
1 月 1 1 日 (日)	消防出初式出席（大師総合運動場）
1 月 1 2 日 (月)	はたちのつどい出席（市民総合体育館）
1 月 1 4 日 (水)	スペランツァ大阪選手市長表敬訪問同席
1 月 1 5 日 (木)	放課後子ども教室視察（美加の台小学校）
1 月 1 6 日 (金)	教頭会出席
1 月 1 7 日 (土)	市教育講演会出席（キックス） 公民館紹介展示視察（キックス）
1 月 1 8 日 (日)	河内長野シティマラソン大会視察（関西サイクルスポーツセンター）
1 月 1 9 日 (月)	予算編成会議・庁議出席
1 月 2 0 日 (火)	庁議出席
1 月 2 1 日 (水)	河内長野 J C ドッジボール寄贈式応接
1 月 2 2 日 (木)	庁議出席、なかよし作品展視察（すばるホール）
1 月 2 3 日 (金)	定例教育委員会会議出席 大阪府都市教育長協議会定例会出席（アウィーナ大阪）
1 月 2 7 日 (火)	部落解放同盟大阪府連合会との政策懇談会出席 大阪府市町村教育委員会研修会出席（アウィーナ大阪）
1 月 2 8 日 (水)	予算市長査定出席、地産地消給食試食（給食センター） 局別戦略会議出席
1 月 2 9 日 (木)	烏帽子形公園プール跡視察 高向小学校子ども文化財解説視察 南河内地区人事協議会・南河内地区教育長協議会出席（府民センター）
1 月 3 0 日 (金)	市と奥河内ラジオ(株)の包括連携に関する協定締結式出席

2月2日（月）	校長会出席、スペランツァ大阪選手市長表敬訪問同席
2月3日（火）	人事関係業務従事
2月4日（水）	人事関係業務従事
2月5日（木）	ダスキンおそうじ教室視察（南花台小学校） 市議会本会議出席、予算常任委員会出席
2月6日（金）	総合的な学習視察（千代田中学校） 植物関係コレクション感謝状贈呈式出席（図書館）
2月9日（月）	教頭会出席
2月12日（木）	総務福祉教育常任委員協議会出席、校長面談実施
2月13日（金）	（移動日） 飛騨市ウエルビーイングフォーラム視察 （移動日）
2月14日（土）	
2月15日（日）	
2月16日（月）	校長面談実施
2月17日（火）	校長面談実施、全員協議会出席
2月18日（水）	市PTA連絡協議会陳情書提出応接、校長面談実施
2月19日（木）	校長面談実施
2月20日（金）	大阪暁光高校卒業式出席 府市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議出席（アウィーナ大阪）
2月21日（土）	人事関係業務従事 セントラルフィリピン大学舞踊公演視察（キックス）
2月22日（日）	ラブリーホールネーミングライツ式典参加（ラブリーホール） 「ふるさと河内長野」作文・川柳コンクール表彰式出席（ラブリーホール） 河内長野蚤の市視察（西條薬局跡地）
2月24日（火）	定例教育委員会会議出席 架け橋プログラムプロジェクト委員会出席（キックス）
2月25日（水）	局部長会議出席 日本遺産「中世に出逢えるまち」意見交換会出席
2月26日（木）	エグゼクティブ研修出席 文部科学大臣表彰授賞・市長表敬訪問同席（大谷氏）
2月27日（金）	長野高校卒業式出席、市議会本会議出席 教育委員会表彰式出席 スペランツァ大阪 2026 シーズン激励会出席（スイスホテル南海大阪）
2月28日（土）	歴史探偵ファンミーティング視察（ラブリーホール）
3月1日（日）	河川一斉清掃参加 スペランツァ大阪キックオフカンファレンス視察（キックス）
3月2日（月）	校長会出席、文化財保護審議会出席
3月4日（水）	春の全国交通安全運動実施に伴う合同連絡協議会出席
3月5日（木）	社会教育委員会会議出席
3月8日（日）	長野総合スポーツクラブみんなのスポーツフェスタ視察（長野中学校）

3月10日（火）	市議会本会議出席
3月11日（水）	市議会本会議出席
3月12日（木）	都市環境・経済常任委員協議会出席
3月13日（金）	長野中学校卒業式出席
3月14日（土）	森教育振興会文化講演会出席（モリ工業㈱）
3月16日（月）	総務福祉教育常任委員会出席、清教学園高校卒業式出席
3月17日（火）	予算常任委員会出席
3月18日（水）	石仏小学校卒業式出席
3月19日（木）	予算常任委員会出席
3月20日（金）	スペランツァ大阪河内長野市民デー視察（Jグリーン堺）
3月23日（月）	加賀田小学校・公民館複合化オープニングセレモニー出席、予算常任委員会出席
3月25日（水）	局部長会議出席、庁議出席
3月26日（木）	総合教育会議出席、定例教育委員会会議出席 市議会本会議出席
3月27日（金）	学校給食会理事会出席、臨時校長会出席
3月29日（日）	岩湧山茅場山焼き参加、関西城郭サミット出席（金剛寺）
3月31日（火）	市退職者辞令交付式出席、教職員辞令交付式・訓示式出席

2. 令和7年度 教育委員会会議の議案等について

(1) 教育委員会会議の開催の状況（4月～3月）

令和7年度は毎月1回、定例教育委員会会議を実施した。

区 分	開催回数	提出案件数
定 例	12回	議決案件 27件 報告案件 22件

(2) 教育委員会会議の議案の内容等

内 容	件 数
教育行政の運用に係る一般方針等に関する事	8件
条例・規則・要綱の制定・改廃に関する事	11件
歳入・歳出予算に関する事	3件
人事・表彰に関する事	5件
合 計	27件

(3) 案件の内容について

① 議決案件

年	月	区分	議案	番号	事件名
7	4	定例	議決	1	河内長野市立学校のあり方の諮問について
	5	定例	議決	2	第2次河内長野市文化財保存活用地域計画の策定にかかる諮問について
	7	定例	議決	3	学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付について
			議決	4	令和8年度使用小・中学校教科用図書の採択について
	8	定例	議決	5	河内長野市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
			議決	6	第2次河内長野市文化財保存活用地域計画の策定について
	9	定例	議決	7	令和7年10月の人事異動について
	10	定例	議決	8	河内長野市立学校設使用条例施行規則の一部改正について
			議決	9	河内長野市の教育の現状について
	11	定例	議決	10	令和7年度河内長野市一般会計補正予算（案）について
8	12	定例	議決	11	令和7年3月及び4月の人事異動について
	1	定例	議決	1	令和7年度河内長野市教育委員会表彰について
	2	定例	議決	2	河内長野市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について
			議決	3	河内長野市市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
			議決	4	河内長野市教育委員会文化施設公衆無線LANの利用に関する要綱の一部改正について
			議決	5	令和7年度河内長野市一般会計補正予算（案）について（3月補正初日分）
			議決	6	令和8年度河内長野市一般会計予算（案）について

8	3	定例	議決	7	時間外勤務を命ずる時間及び月数の上限に関する河内長野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則第6条の2第1項第2号に規定する部署の指定について
			議決	8	労働基準法第36条に基づく労使協定について
			議決	9	組織機構改革に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について
			議決	10	組織機構改革に伴う関係教育委員会規程の整備に関する規程の制定について
			議決	11	河内長野市奨学金給付条例施行規則の全部改正について
			議決	12	河内長野市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について
			議決	13	河内長野市立学校における学校運営協議会の運営等に関する規則の一部改正について
			議決	14	河内長野市教育支援委員会運営規程の一部改正について
			議決	15	令和8年度河内長野市教育推進プランについて
			議決	16	令和8年度河内長野市立学校に対する指導・助言事項について

② 報告案件

年	月	区分	議案	番号	事件名
7	4	定例	報告	1	令和7年3月31日付け人事異動について
			報告	2	令和7年4月1日付け人事異動について
			報告	3	令和6年度末・7年度当初教職員人事異動について
			報告	4	人事異動に伴う規則改正について
			報告	5	令和7年度河内長野市学校給食会事業計画及び予算について
			報告	6	いじめ重大事態に係る対応について

	5	定例	報告	7	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について（社会教育課 市民交流センター）
	6	定例	報告	8	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について（社会教育課 公民館）
			報告	9	河内長野市立学校設備使用条例施行規則の一部改正について
			報告	10	河内長野市立学校設備使用事業における体育館空調の実費徴収要綱 の制定について
	7	定例	報告	11	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について（ふる森・くろ まる館）
			報告	12	令和6年度河内長野市学校給食会の事業及び決算の報告について
	8	定例	報告	13	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について（学校教育課）
			報告	14	第2次河内長野市文化財保存活用地域計画の策定にかかる答申につ いて
	9	定例	報告	15	和解並びに損害賠償額の決定に係る専決処分について
			報告	16	令和7年10月1日付け人事異動について
	12	定例	報告	17	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について（市立学校給食 センター）
8	1	定例	報告	1	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について（図書館）
			報告	2	第2次河内長野市文化財保存活用地域計画について
			報告	3	令和7年度河内長野市一般会計補正予算について
	2	定例	報告	4	令和7年度河内長野市一般会計補正予算について（臨時議会分学校給 食）
	3	定例	報告	5	令和7年度河内長野市一般会計補正予算について（3月補正3日目提 案分）

・河内長野市教育立市宣言

河内長野市教育立市宣言

前 文

河内長野市は、美しい自然、豊かな伝統や文化に包まれたまちとして歴史を築くとともに、市制施行以来、さまざまな都市基盤の充実に努めてきました。

日本の社会は、人口の減少や少子高齢化の到来の中で、技術革新、産業構造の変化、情報化、国際化などがよりいっそう進展した知識基盤社会へと移行していきます。

このような大きな変化の中であって、一人ひとりの健康で充実した人生のため、市民自らの意思と行動で、学びの場や機会を創出する生涯学習社会の構築が必要です。

そして、「わがまち河内長野」の活力を維持・充実させ、まちの魅力をさらに高めるためには、人々の根源的な営みである教育に大きな力を注ぎ、地域社会を再生させることを通じて、都市基盤を、潤いと魅力と夢があふれる生活基盤へと向上させなければなりません。

私たちは、教育が果たすべき役割を自覚し、人々が創り上げた教育の理念や目標をふまえ、市の発展、まちづくりの柱として教育を据え、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに教育立市宣言を行います。

宣 言

私たちは、未来の宝として、学ぶ意欲に富み、心やさしくたくましい子どもたちを育てます。

私たちは、人を大切にする人権感覚の豊かな子どもたちを育てます。

私たちは、家庭の力、地域の力、学校の力など、市民の力のつながりを大切にし、市の未来を担う人となります。

私たちは、わがまち河内長野の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する市民となります。

私たちは、豊かな学びの場のもとに、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、学びの成果を活かして社会に貢献します。



平成22年3月1日宣言